

アジア太平洋SDG進捗報告書

変革的行動を紹介

2024





地図の網掛け部分はESCAP加盟国及び準加盟メンバーを示す。*

アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)はアジア太平洋地域における最も包摂的な政府間プラットフォームである。持続可能な開発の課題解決に向けて53の加盟国と9の準加盟メンバーによる協力を推進している。ESCAPは国連の5つの地域委員会のひとつである。

ESCAP事務局は、行動志向型の知識を創出し、アジア太平洋各国の開発目標、地域協定、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の実施に向けた技術支援ならびに能力開発サービスを提供することで、包摂的で強靱(レジリエント)かつ持続可能な開発を支援している。

* 本地図で使用されている名称及び資料は、如何なる国、地域、都市或いは区域、またはその権力の法的地位に関する、或いは国境や境界の画定に関する国連事務局としての意見の表明を意味するものでは決していない。

アジア太平洋 SDG進捗報告書 2024

変革的行動を紹介

United Nations Publication

Sales no: E.24.II.F.1

Copyright ©2024 United Nations

All rights reserved

Print ISBN: 9789210030588

PDF ISBN: 9789213588154

Print ISSN: 2618-1053

Online ISSN: 2618-1061

Bar code: ean- 9789210030588

ST/ESCAP/3125

企業名や製品についての言及は国連の承認を意味するものではない。本報告書で使用されている名称及び資料(引用、地図、書誌等)は、如何なる国、地域、都市或いは区域、またはその権力の法的地位に関する、或いは国境や境界の画定に関する国連としての意見の表明を意味するものでは決していない。

また、本報告書で示されている境界と境界名ならびに使用されている名称は国連の公式な承認または承認を意味するものではない。

本報告書は、教育または非営利目的に限り、出典を明記した場合に著作権者からの特別許可なしに全体または一部を使用することができる。本報告書を出典として使用した出版物のコピーをESCAP出版部に送付することが望ましい。

事前許可なしに、本報告書を再販目的またはその他商業目的で使用することはできない。使用の場合には、使用目的及び範囲について国連(ニューヨーク)のSecretary of the Publication Board宛に書面を提出しなければならない。

本版は、アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)「Asia and the Pacific SDG Progress Report 2024: Showcasing Transformative Actions」の公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)による仮訳である。(監訳:小野田真二、翻訳:福田美紀、津高政志、北村恵以子)

本版は非公式な仮訳であり、ESCAPは一切の責任を負わない。IGESは翻訳の正確性について万全を期しているが、翻訳により不利益等を被る事態が生じた場合には一切の責任を負わないものとする。仮訳版と原典の英語版との間に矛盾がある場合には、英語版の記述・記載が優先する。

序文



2024年、私たちは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を達成するための取り組みにおいて、重大な岐路に立っている。世界経済がパンデミックから回復する中、進行中の危機と激甚化する自然災害に立ち向かうには強靱性（レジリエンス）が不可欠である。「アジア太平洋SDG進捗報告書2024」は、持続可能な開発目標（SDGs）を達成するために私たちが克服すべき課題を浮き彫りにしている。

アジア太平洋地域では、SDGs達成への進捗が依然として不均衡かつ不十分であるため、私たちの揺るぎない決意が極めて重要である。憂慮すべきことに、17のSDGsのうち、期限の2030年までに達成する軌道に乗っているものはひとつもない。現在の傾向では、本地域で17のSDGsすべてが達成されるのは2062年となり、32年もの大幅な遅れとなる。域内の貧困を削減し、持続可能な産業と技術革新の基盤づくりを支えるために積極的な措置が取られているものの、2030年までに目標1と目標9を達成するには不十分である。このことは、アジア太平洋地域が「2030アジェンダ」のアスピレーション（大志）を実現する上で大きな遅れをとっていることを浮き彫りにするとともに、一部の重要な分野で進捗が後退していることを示唆している。

今年の報告書は、気候変動対策の強化が最優先課題であることを示している。全体的にさらなる取り組みが必

要であるが、詳細なデータが強調しているのは、周縁化されたグループに影響を与える不平等に対処する緊急性である。具体的には、女性及び女兒、農村の人々、都市の貧困層などへの影響であり、彼らは教育や雇用の機会から締め出されている。同様に、特別な状況下にある国々、特に小島嶼開発途上国（SIDS）とそれ以外の地域との進捗ギャップが継続しており、国際・地域・国内パートナーによる協調した対応が必要である。

実際に、国連の加盟国間や、より広範な国連システムの間で確固とした協力関係が築かれているのは大変勇気づけられることである。アジア太平洋地域の国連機関は、今年の報告書の作成に多大な貢献を行った。データの利用可能性に根強いギャップはあるものの（特にジェンダー平等や強力な制度的枠組みなどの重要分野において）、こうしたパートナーシップによって、目標に向けた進捗をモニタリング・促進する能力が著しく向上している。本報告書では、パートナーによって示された各国の成功事例を紹介している。

国連では、SDGsへの進捗を加速させ、後退傾向を反転させるために、すべての加盟国を引き続き支援している。ESCAPは、SDGsの包括的ビジョン達成に向けた取り組みにおいて、「変革の五重奏」、特にイノベーション、データ、デジタル及び先見性により基盤を置くようになっている。私たちは課題の大きさを決して過小評価してはならない。本報告書の目的は、課題を測定し、効果的な対応を特定することによって、アジア太平洋地域における持続可能な開発の達成に向けて、私たちの総力を結集することである。

国連事務次長

国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）事務局長

アルミダ・サルシア・アリスジャバナ

エグゼクティブサマリー

「アジア太平洋SDG進捗報告書2024」は、17項目のSDGs及び169のターゲット達成に向けたアジア太平洋地域における進捗の概要を説明している。本報告書は、成功事例と傾向、そして様々な地域が直面している固有の課題に焦点を当てている。それによって、特に最も脆弱な状況に置かれた人々を対象に、SDG指標に関するデータの利用可能性を強化するための優先課題や機会を引き出すことができれば、より公平で包摂的な開発の道筋を形成しやすくなる。

アジア太平洋地域において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を達成するには、並々ならぬ努力の結集が必要である。現在の軌道では、域内において17のSDGsのいずれもが合意した期限までに達成されないと予測されている。2062年までには達成されないことが最新の予想によって示されており、少なくとも32年の遅れとなる。

域内での「2030アジェンダ」に向けた進捗は、依然として不均衡かつ不十分である。アジア太平洋地域では、2030年までに必要な進捗の3分の1しか達成されないと予測されている。2023年現在、SDGsすべての達成に向けた平均進捗率は、徐々に上昇して17%となっている。この低調なパフォーマンスの一因は、好ましくない世界情勢である。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックは破滅的な結果をもたらし、絶え間ない危機や紛争が世界のサプライチェーンを混乱させて望ましくない不確実性を招いている。これらの課題はデータ上でも次第に明らかになり始めており、対処するには各国が国内政策を再調整しなければならない。

「貧困をなくそう」(目標1)と「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)は好ましい前進が見られている。

これらは2015年以降最も大きく進捗している分野であるが、2030年ターゲットを達成するには不十分である。極度の貧困撲滅や、国が定める貧困ライン以下で生活を送る人々の割合の減少が進んでいるのは、貧困削減への軌道が正しいことを部分的に説明している。さらに、強靱で包摂的なインフラ開発と情報通信技術へのアクセス向上が、目標9の進捗に顕著に寄与している。ただし、それ以外の重要分野における進捗は緩やかである。「飢餓をゼロに」(目標2)、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)、「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)及び「住み続けられるまちづくりを」(目標11)についてはそれほど目立った取り組みが行われていないため、関心を高めて進捗を大幅に進める必要がある。

「気候変動に具体的な対策を」(目標13)の進捗が後退しているため、引き続き最優先課題として強調する必要がある。

確固とした気候変動対策を国の政策・戦略・計画に組み込むことが最も重要であり、気候関連災害や自然災害に対処するために強靱性と適応能力を強化しなければならない。しかしながら、目標に向けた進捗の測定に利用可能なデータは依然として全く不十分であり、効果的な政策対応を支える統計システムを強化することが早急に求められている。同時に重要であるのは、「働きがいも経済成長も」(目標8)に必要な是正措置を緊急に行うことである。また、「つくる責任つかう責任」(目標12)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)及び「陸の豊かさを守ろう」(目標15)は、アジア太平洋地域が「2030アジェンダ」に向けた進捗を加速させるための要であり、「パートナーシップで目標を達成しよう」(目標17)を推進させることも不可欠である。特にこれらは2015年以降最も進捗が遅い分野であり、実質的な改善を促進するには、関心を高めながら協力して取り組まなければならない。

様々なグループの中で、SIDSはSDGsの進捗において特に大きな課題に直面しており、最も支援が必要なグループとして突出している。SIDS、後発開発途上国（LDCs）、内陸開発途上国（LLDCs）など特別な状況下にある国々の進捗は、2019年まではより広範な地域の状況を反映していた。しかし、COVID-19パンデミック発生以降、これらの国の全体的な進捗状況は大幅に減速している。特に、SIDSとそれ以外の地域とのギャップが狭まる傾向は見られていない。特別な状況下にある国々の現在の進捗ペースは、SDGsのいずれの目標達成においても依然として不十分である。これらのグループの中で最も大きな課題に直面しているのがSIDSである。パンデミックによる深刻な打撃を受けて、2015年以降に成し遂げた進捗がすべて帳消しになり、他の地域に追いつくことができなくなっている。域内の特別な状況下にある他の国と比べると、SIDSの進捗は、ほぼすべてのSDGsにおいてははるかに遅れている。これに対し、2015年以降、SDGsに向けて相対的に最も進捗しているのがLLDCsで、13%の進捗率を記録している。一方、LDCsとSIDSは後れを取っており、進捗率はそれぞれ11.5%と5.9%である。

「2030アジェンダ」は普遍的なものであるが、その実施状況は人口の様々な層においてばらつきがある。「アジア太平洋SDG進捗報告書2024」は、性別、都市化、教育、年齢、所得など様々な側面によってSDGsへの進捗が異なることを示している。本報告書は、アジア太平洋地域の場合、教育や雇用機会へのアクセスにおいて女性と女兒が大きな課題に直面していることを明らかにしており、それが原因で労働市場への参加が一層困難になっている。場所も依然として貧困と不平等のレベルを左右する重要な要素であり、農村に住む人々は、基本的な飲料水や衛生施設へのアクセスが限られているなど、明らかに不利な状況に置かれている。加えて、これらの地域ではクリーンな調理用燃料の利用可能性が低く、深刻な呼吸器系疾患を引き起こしている。全体的に都市の条件の方が好ましいが、矛盾したこと、都市では最貧困層の生徒が後期中等教育修了において大きな障壁に直面している。

各国のサクセスストーリーは、生物多様性と自然の保全、公共デジタルインフラ、社会保護、教育へのアクセスを改善するために、データシステムと政策の両方を強化する戦略を示している。

十分な情報に基づいた環境に関する意思決定は、SIDSが「気候変動に具体的な対策を」（目標13）のターゲットを達成する鍵となる。モルディブでは、気候変動適応・緩和及び海洋・沿岸生物多様性保全に対処するためのアプローチによって、統合戦略の有効性が実証されているだけでなく、地域全体で横展開可能な実践の土台も形成されている。太平洋の14のSIDSに国別環境ポータルが開設されており、これは「パートナーシップで目標を達成しよう」（目標17）の促進に不可欠な地域協力とパートナーシップを強化することの重要性を強調している。マーシャル諸島、サモア、トンガ、ツバル及びバヌアツでは、この協力的取り組みによって信頼性の高いデータの作成・管理能力が強化され、十分な情報に基づいた意思決定が促進されている。さらに、気候変動緩和・適応に特化した国家戦略を統合することは、データ収集・分析の向上に極めて重要な役割を果たしている。特にこれらの取り組みは、フィジー、キリバス、トンガなどの国において、安価なクリーンエネルギーや排出量削減に関するターゲットを達成するためのイニシアチブの推進に役立っている。

地域全体が、脆弱な状況に置かれた人々を支援するための多様な対策に着手している。ベトナムでは全国的なデジタル研修プログラムが大規模に実施されており、官民連携の重要性を証明している。これらの連携によってデジタルトランスフォーメーション（デジタル変革）が大幅に加速し、特に目標8の目的に合致する若者と移住労働者の技能・雇用格差の解消に寄与している。それ以外の国でも、様々な地域で称賛すべきイニシアチブが進められている。ラオスでは児童労働に関する指標を作成するために労働力調査が強化され、インドネシアでは児童婚を防止するための確固としたプログラムが実施されている。また同時に、バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス、ネパール、東ティモール、パプアニューギニアにおいて妊産婦・周産期死亡の監

視と対応システム (MPDSR) が向上したため、ケアの質改善と遅延の減少を目的とした対応策を講じることが可能になった。また、教育指標 (目標4) のモニタリングを強化するためにインドネシアで行われている協調的取り組みは、関連する政策やプログラムの改善に有効であることが証明されており、教育成果向上への継続的なコミットメントを反映している。

データの利用可能性の向上は、特に子どもや無国籍者を含む脆弱な人々を対象とした開発成果の向上に寄与している。中国で2020年に実施された総合的な国勢調査が、子どもに焦点を当てた分析や、複数のSDG指標の細分化評価を行う際の貴重な情報源となっている。フィリピンでは、障がいのある子どもの養育費を推計するための研究・分析が行われ、障がい者手当の支給に関する法律制定に影響を及ぼし、障がいのある子どもへの支援拡充に重要な役割を果たした。さらに中央アジアでは、カザフスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンの国家統計システムを改善する取り組みが行われた。これらは無国籍者の追跡・把握を向上させることが目的で、周縁化されたグループの人々のニーズに対処するための積極的なアプローチである。

平均して、SDG指標の半数は、アジア太平洋地域の進捗を適切に評価するためのデータが不足している。残りのデータギャップを埋めるためには、域内や国際パートナーとの連携を強化し、SDGデータを効果的に共有・利用する必要がある。

データ不足がSDGs達成に向けた進捗評価の妨げになっている。231のSDG指標のうち、進捗を評価するのに十分なデータがある指標は133のみで、依然としてデータの不足が「2030アジェンダ」達成の大きな障害になっていることを示している。アジア太平洋地域の平均では、2つ以上のデータポイントがある指標はわずか52%で、3分の1以上の指標にはデータが全くない。データの利用可能性は毎年高まっているため正しい軌道に乗っているが、改善ペースは減速しており、「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)と「平和と公正をすべての人に」(目標16)は利用可能なデータが最も少ない状

態が続いている。一方、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)などの目標はデータの利用可能性が高まっており、SDG指標の70%以上をカバーしている。2023年には、自発的国家レビューのプロセスにおいて進捗の評価機能を備えたダッシュボードの利用が増加し、アジア太平洋諸国のSDG指標の利用が促進されるという好ましい展開が見られた。このような大きな前進はあったが、アジア太平洋地域がSDGsの達成に成功するには、連携及びデータの共有・統合を強化することが引き続き最優先課題である。

謝辞

本報告書は、Armida Salsiah Alisjahbana (国連事務次長／ESCAP事務局長)、Lin Yang (ESCAP事務局次長) の全体的なガイダンス、ならびにESCAP編集委員会の支援をもとにESCAP統計部により作成された。本報告書の作成にあたっては、統計部長の Rachael Joanne Beavenが全体を主導した。

本報告書はArman Bidarbakht Niaが率いるチーム (Anisa Hussein, Dayyan Shayani, Krisana Boonpriroje, Marisa Limawongpranee, Patricia Wong Bi Yi, Pakkaporn Visetsilpanon, Panpaka Supakalin, Xian Ji, Xianlin Ding) により作成された。

貴重なインプットを提供したESCAPスタッフ: Leila Goodarzi, Madhurima Sarkar-Swaigood, Prangya Gupta, Sanjay Srivastava, Soomi Hong, Sudip Ranjan Basu

本報告書は以下に挙げるアジア太平洋地域の国連機関より多大なる貢献を頂いた:

国際労働機関: Ingrid Christensen, Tite Habiyakare, Pham Thi Lan, Nguyen Thi Le Van, Nguyen Thi Mai Oanh, Nguyen Thi Mai Thuy / 国際移住機関: Tram Ngoc Nguyen, Barbara Porrovecchio, Richa Sharma, Jasmine Tham, Binh Thi Le, Anastasia Vynnychenko, Anny Yip-Ching Yu / 国連難民高等弁務官事務所: Sergiu Gaina, Chao Huang, Anna Kneifel, Tea Meineche, Michiel Smit, Alessandro Telo / 国連児童基金: Rosela Agcaoili, Yan Fang, Muhammad Zubedy Koteng,

Suhaeni Kudus, Jayachandran Vasudevan / 国連教育科学文化機関: Roshan Bajracharya / 国連環境計画: Jinhua Zhang / 国連人間居住計画: Daniel Githira, Dennis Mwaniki, Robert Ndugwa / 国連人口基金: Catherine Breen-Kamkong, Jessica Gardner, Federica Maurizio

編集: Paul Bunsell / コピーエディット: Mary Ann Perkins / レイアウト・グラフィックデザイン: Magdalena Dolna

事務支援: Lepakorn Phisainontarith, Rattana Duangpruen (ESCAP統計部)

メディア発表・広報: Mitchell Hsieh, Raggie Johansen, Kavita Sukanandan, ESCAPコミュニケーション・ナレッジ管理セクション

写真クレジット

Abbreviations and acronyms: 491878 MyanmarUN Photo

Chapter 1: isthutterstock_394298854, shutterstock_1908296305, 04_UNDP-BGD-09-433, shutterstock_585736817, shutterstock_505210684, shutterstock_166309580, shutterstock_130720607, shutterstock_258666401, UN Photo_Martine Perret_482469

Chapter 2: 5229958798_Liang Qiang_o, shutterstock_450605479, shutterstock_Henry Tran_160047938, shutterstock_573553435, shutterstock_2163246327, shutterstock_733383196, 4 CD-M-KR-14-89-UN-Photo, shutterstock_221914780, Shutterstock 578164351, shutterstock_153016409, shutterstock_579135481, UN Central Asia, shutterstock_175705706, 314015-UN Photo-Jan Corash, AdobeStock_589491675, AdobeStock_266861218, shutterstock_227622826, shutterstock_483863374

Chapter 3: UN Photo_Eskinder Debebe_6189290329_Mongolia, shutterstock_668607322, 77942-UN Photo-T Sonnett, iStock-1020638846

Annexes: 6923720893_3UN Photo-Shareef Sarhan_o, shutterstock_171648764

下記の国連パートナー機関に感謝する。



International
Labour
Organization

IOM
UN MIGRATION



UN
environment
programme



UNHCR
The UN Refugee Agency



unicef
for every child

略語表

COVID-19	新型コロナウイルス感染症
DEGURBA	都市化の程度
DRR	防災・減災
ESCAP	(国連) アジア太平洋経済社会委員会
ILO	国際労働機関
IOM	国際移住機関
LDCs	後発開発途上国
LLDCs	内陸開発途上国
MPDSR	妊産婦・周産期死亡の監視・対応
SDGs	持続可能な開発目標
SIDS	小島嶼開発途上国
TVET	職業技術教育・訓練
UN Habitat	国連人間居住計画
UNEP	国連環境計画
UNESCO	国連教育科学文化機関
UNFPA	国連人口基金
UNHCR	国連難民高等弁務官事務所
UNICEF	国連児童基金



目次

序文	IV
エグゼクティブサマリー	V
謝辞	VIII
略語表	IX
目次	X
図表一覧	XII
第1章：地域における進捗	1
1.1 2015年以降のSDG進捗	2
1.2 進捗：ターゲットから乖離	5
1.3 目標別SDGの状況	8
1.4 特別な状況下にある国々の進捗状況	22
1.5 誰一人取り残さない	23
第2章：国別の傾向と変革的行動	25
2.1 各国の実績	27
2.2 データを通じての変革 — 地域からの事例	30
2.2.1 デジタルで公的なインフラ	30
2.2.2 教育	35
2.2.3 雇用と社会保護	38
2.2.4 生物多様性と自然	43

第3章：SDGデータの利用可能性	46
3.1 進捗の明確化：アジア太平洋地域におけるSDGデータ利用可能性の傾向	47
3.1.1 複雑さの解明：細分化によるSDGデータの理解	49
3.2 SDG指標を用いることへの各国のコミットメント	50
Annexes	55
Annex 1: テクニカルノート：進捗を測定する方法	55
Annex 2: 進捗評価に使用されている指標一覧	60
Annex 3: 準地域のグラフ	70
太平洋	70
北東アジア	73
中央アジア	76
南西アジア	79
東南アジア	82
Annex 4: アジア太平洋地域の国及び国区分	85

図表一覧

図1.1	アジア太平洋地域はSDGs達成に向けてギャップを縮められるか?	2
図1.2	地域の進捗状況のスナップショット	4
図1.3	SDGターゲットの進捗予想ダッシュボード	6
図1.4	特別な状況下にある国々 (LDCs、LLDCs、SIDS) の経年的な進捗状況	22
表1	不利な立場にあるグループのリスト	24
図2.1	SDG指標に関するESCAP加盟国及び準加盟メンバーのパフォーマンス	28
図2.2	国際推計による妊産婦死亡率の動向 (アジア太平洋地域の特定の国)	31
図2.3	居住分類結果の例：インドネシア	33
表2	サンプル都市のSDGデータ作成	33
図2.4	指標11.2.1に関する都市データ作成の例 (インドネシア・スラバヤにおける便利な公共交通へのアクセス)	34
図2.5	指標11.3.1に関する都市データ作成の例 (ネパール・カトマンズにおける持続可能な都市の拡大)	34
表3	ベンチマークのために選ばれた目標4の指標	36
図2.6	目標4の指標をベンチマークしている準地域の割合	37
図2.7	総雇用におけるインフォーマル雇用の割合 (ベトナム、2013年～2022年)	39
図2.8	中国における青年期の出産率 (国・都市・農村、年齢別、2020年)	40
図2.9	中国における子どもの生活環境 (2020年)	41
図2.10	生活水準アプローチ	42
図2.11	様々な気候シナリオのもとでの複合災害・洪水・海面上昇リスク (短・中期)	43
図2.12	気候関連の災害リスク削減に関連したモルディブの既存の生物多様性 (左) と サンゴ礁地域の埋立 (右)	44
図3.1	アジア太平洋地域ではデータ不足がSDG指標のほぼ半数に影響を与えている	47
図3.2	アジア太平洋地域においてSDG目標ごとに見られるデータ利用可能性の格差	48
図3.3	進捗評価に十分なデータがある5つの側面の内訳	49
図3.4	自発的国家レビューにおけるSDG指標の使用増加 (2016年～2023年)	50
図3.5	自発的国家レビュー報告書における進捗ダッシュボードとインフォグラフィックスの使用状況	51

1 地域における 進捗



アジア太平洋地域におけるSDGsの達成には、並々ならめ努力の結集が必要である。現在の軌道では、本地域は2030年までに17のいずれの目標も達成できないだろう。気候変動対策を強化することは、女性及び女兒、農村の人々、都市の貧困層に影響を与える不平

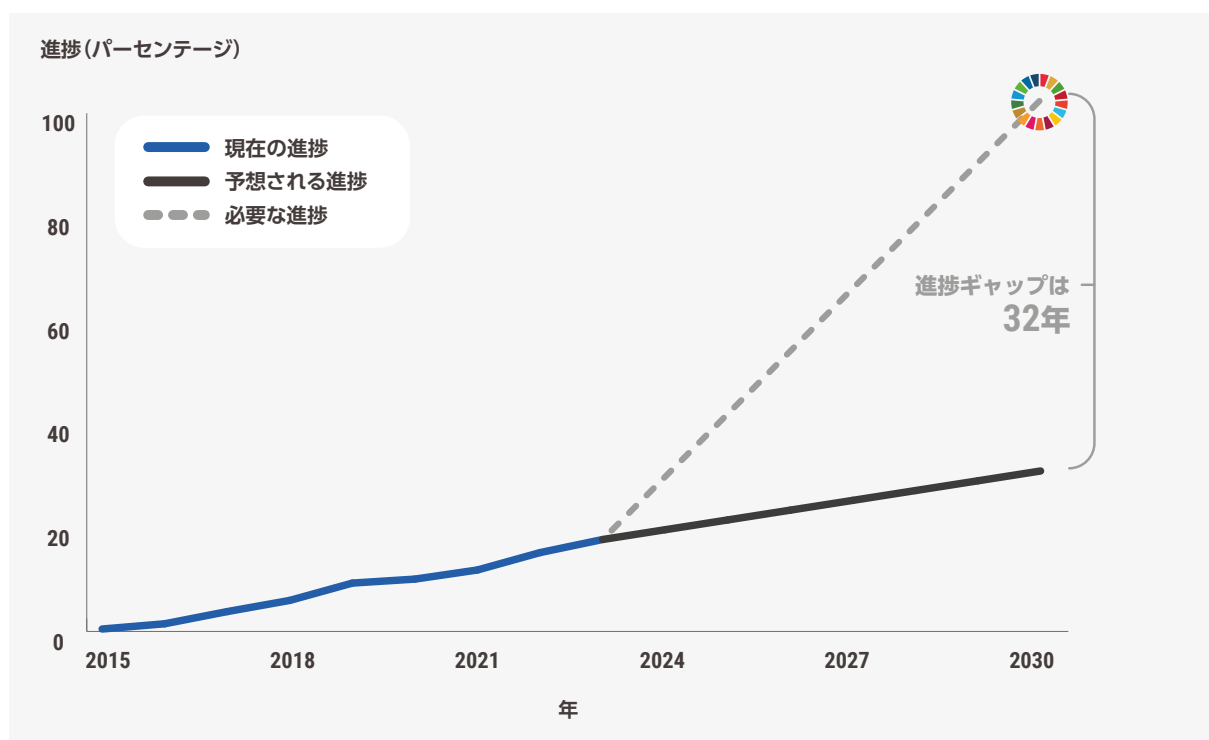
等を是正する取り組みと同様に、本地域全体の喫緊の優先事項となっている。SIDSは、COVID-19パンデミックの影響によりこれまでの進捗が失われたため、最も険しい局面に直面しており、復興から2年が経過した後も、他の地域に遅れをとっている。

1.1 2015年以降のSDG進捗

アジア太平洋地域では、グローバルな「持続可能な開発のための2030アジェンダ」実施に向けた進捗が依然として不均衡かつ不十分である。本地域では、SDGsの17目標の多くにおいて、驚くほど進捗が遅れている。2030年までに達成できそうな目標はひとつもない。2015年の採択以来、年を追うごとにSDGの進捗ギャップを埋めるのに必要とされる時間は長くなっている。アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) は、変革的な行

動が取られない限り、SDGsの達成は2062年までなされず、少なくとも予定より32年遅れると見積もっている(図1.1)。アジア太平洋地域における17のSDGsすべての達成に向けた全体的な平均進捗率は、2017年の4.4%から2023年の17.0%へと緩やかな増加に留まる。現在の軌道では、アジア太平洋地域は2030年までに必要な進捗の3分の1しか達成できない。

図1.1 アジア太平洋地域はSDGs達成に向けてギャップを縮められるか?



注: 各年のパーセンテージは17のSDGsすべてに対して記録された平均的な進捗を示す。

好ましくない世界情勢が進捗の遅れに影響していることに疑う余地はない。COVID-19のパンデミックは生活を根底から覆し、数百万人を貧困に追いやった。加えて、社会・経済・環境面で多大な影響を及ぼし、それらはデータにも徐々に反映されつつある。地域内外で続く危機と紛争は、グローバルサプライチェーンを混乱さ

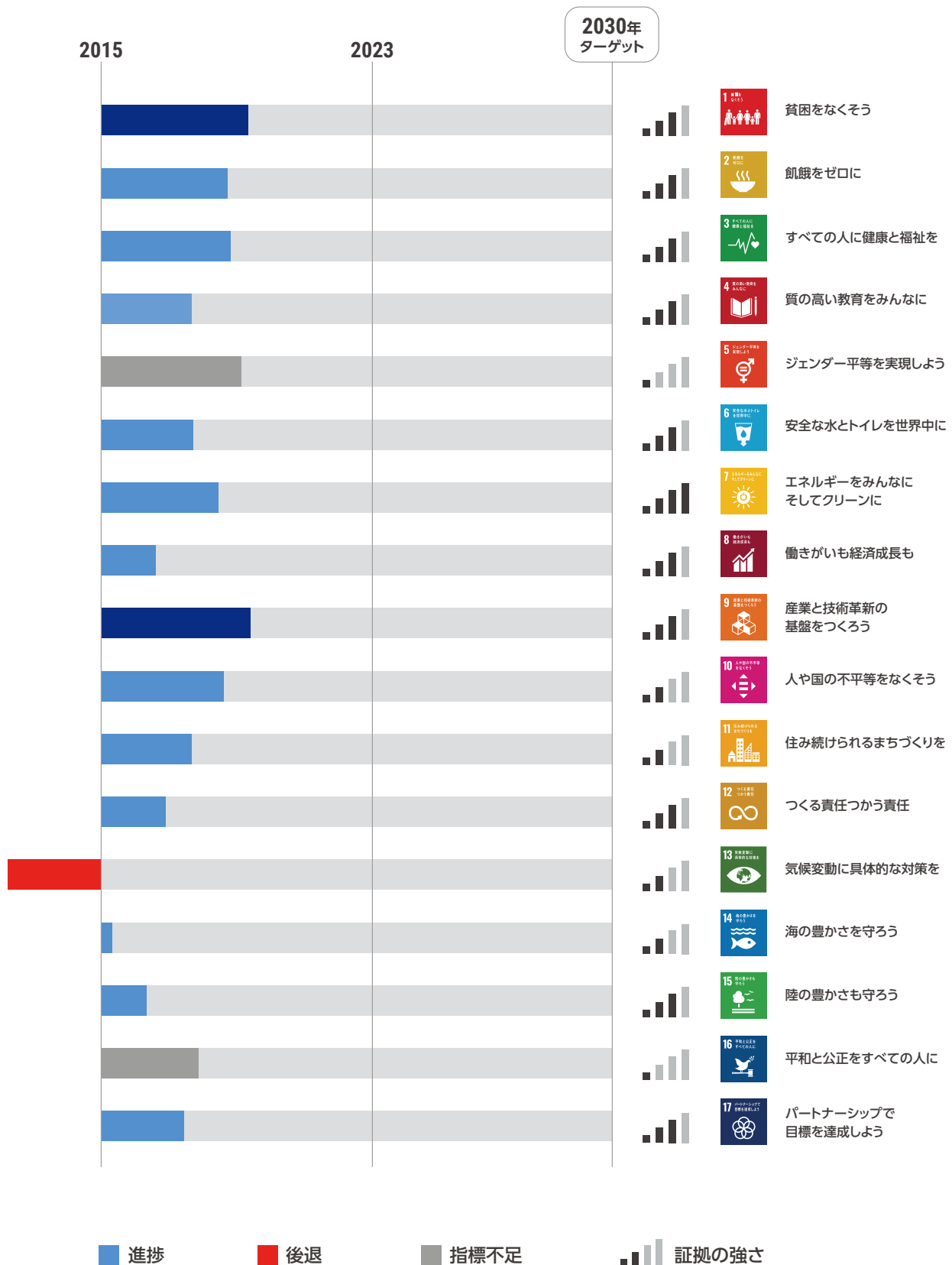
せ、インフレを煽り、不確実性を生み出している。また、食料品価格や物価の乱高下や金融環境の引き締めの一因ともなっている。このような状況下において、SDGs達成のための多国間アプローチへの支持を強め、持続可能な開発の道筋に向かうことは、これまで以上に困難になっている。

これらの課題、そして本地域における進捗予定からの大幅な遅れにもかかわらず、「2030アジェンダ」で示されたビジョンは、2015年当時と変わらず、今日においても適切なものである。SDGsの17目標は、2030年までに、より環境に優しく、より公正で、より良い世界を構築するために必要な、大胆で変革的な行動のための包括的な枠組みであり続けている。開発の社会・経済・環境の側面において本地域が直面する存亡の危機を鑑みると、目標達成への進捗を加速させることは、より喫緊の課題となっている。本報告書は、いかなる目標も、いかなる国も、そしていかなる人間も取り残されることのないよう、ステークホルダーが緊急に行動すべき分野を明らかにしている。

図1.2のSDGの進捗状況と地域全体のパフォーマンスの概観は、2030年までに目標を達成するためには、進捗の大幅な加速が必要であることを示している。「貧困をなくそう」(目標1)、「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)においては、好ましい前進が見られる。これらは2015年以降、最も進捗が見られた目標であるが、それでも2030年までの目標達成には不十分である。目標1における進捗は、極度の貧困(一日当たり2.15ドル未満で生活していると定義される)から人々を脱却させ、各国の貧困ライン以下で生活する人々の割合を減らす積極的な施策によって部分的に説明される。また、インフラへの公的な国際支援と情報通信技術へのアクセス向上により目標9への進捗が見られた。



図1.2 地域の進捗状況のスナップショット



出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

「飢餓をゼロに」(目標2)、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)、「人や国の不平等をなくそう」(目標10)に対しても一定の進捗は見受けられるが、これらすべての目標の基盤となるターゲットのほとんどに対して、進捗を加速させるか、後退を反転させる必要がある。

「働きがいも経済成長も」(目標8)と「つくる責任つかう責任」(目標12)に向けた進捗を加速させるためには、緊急の行動が重要である。また、「海の豊かさを守ろう」(目標14)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)、「パートナーシップで目標を達成しよう」(目標17)に対する行動も不可欠である。2015年以降、最も進捗が遅れているのはこれらの分野である。これらの目標では、データが利用可能なターゲットのうち、進展しているのは10%未満である。「質の高い教育をみんなに」(目標4)の達成に向けた進捗も非常に遅れており、教育への平等なアクセスにおける格差は地域全体で拡大している。「気候変

動に具体的な対策を」(目標13)は後退を続けており、この傾向を反転させるための行動はますます急務となっている。本地域は、依然として気候変動の被害者であると同時に主要な加害者でもある。本地域における気温は、グローバル平均より早く上昇している¹。極端で予測不可能な気象現象や自然災害は、ますます頻発し、激しさを増している。最も深刻な影響を受けている国のうち6カ国がアジア太平洋地域であるにもかかわらず、同地域は世界の温室効果ガス排出量の半分以上を占め続けており、また、その大部分が石炭燃焼によるものである²。本目標の指標のうち、データが利用可能なものは、気候変動対策を国家政策・戦略・計画に組み込み、気候関連の災害や自然災害に対処するための強靱性と適応能力を強化する必要性を強調している。目標13の進捗を測定するためのデータは不十分であり、効果的な政策対応を支援するためには、この重大なデータギャップを埋める必要がある。

1.2 進捗：ターゲットから乖離

目標をターゲットレベルで詳しく見ると、2030年までに本地域で達成できそうなのは、測定可能なターゲットのうちのわずか11%に過ぎない(図1.3)。17の目標下にある169ターゲットのうち、現状116のみが測定可能である。軌道に乗っている13ターゲットを除く、測定可能なターゲットに対しては進捗の急速な加速を、特に20ターゲットについては、マイナス傾向を完全に反転させる必要がある。14の目標に付随するターゲットに関しては、2015年のベースラインからむしろ後退が見られる。

本地域では、測定可能なターゲットのほとんどが未達成である。全体的な進捗の見られた目標でも、個々のターゲットは未達である。例えば、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)については、妊産婦と子どもの死亡率の削減に向けて十分な進捗が見られるが、現在の進捗ペースでは、2030年までに目標3の他のどのターゲットも達成する見込みはなく、物質乱用の削減とユニバーサルヘルスカバレッジの達成に焦点を当てたターゲットは後退している。

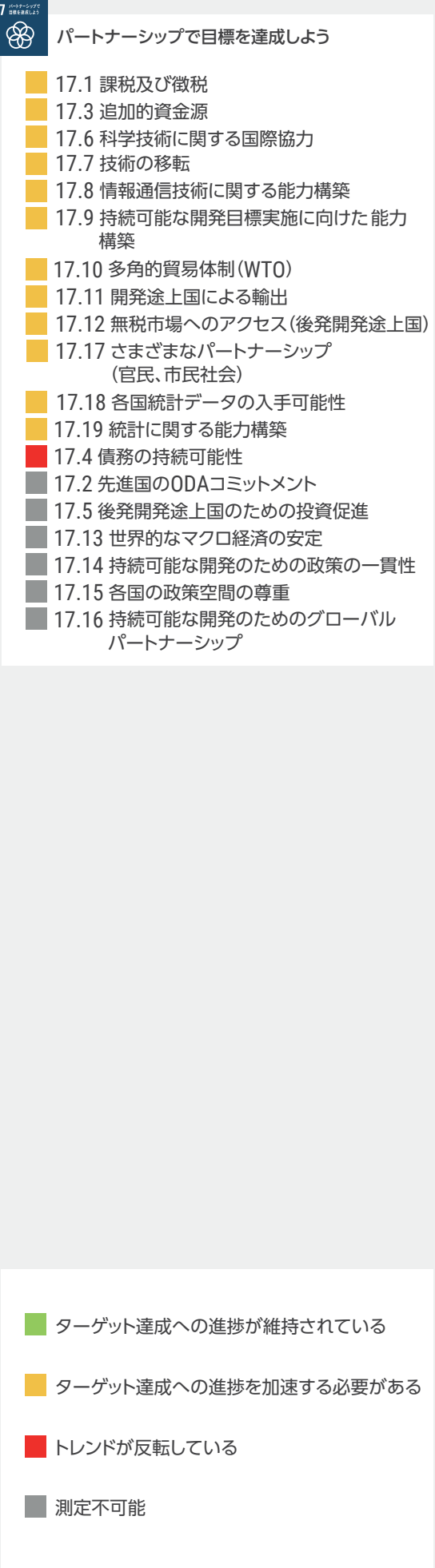
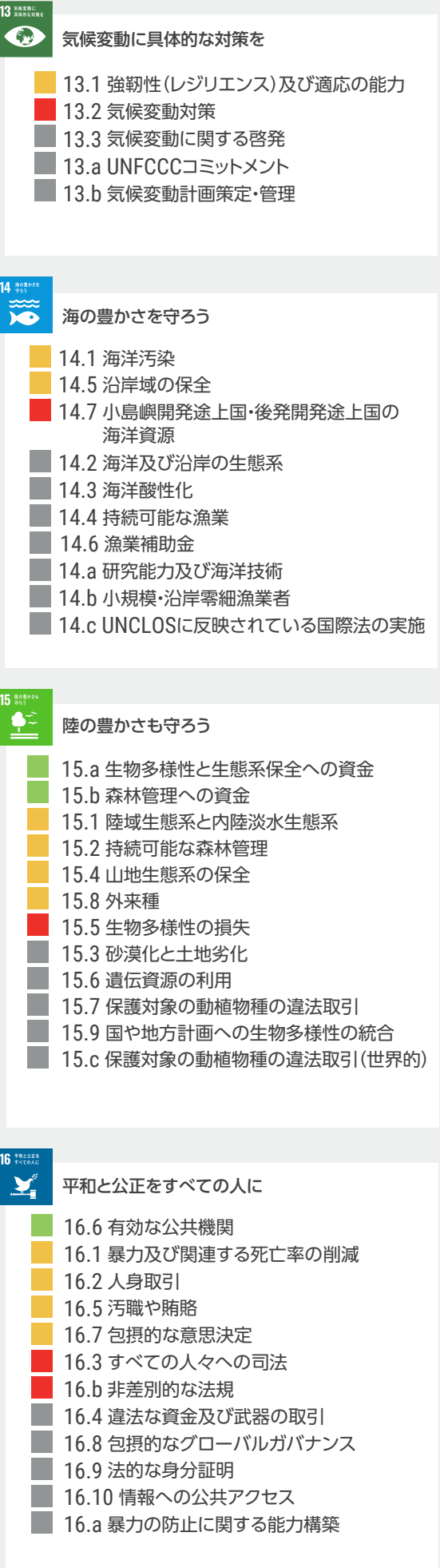
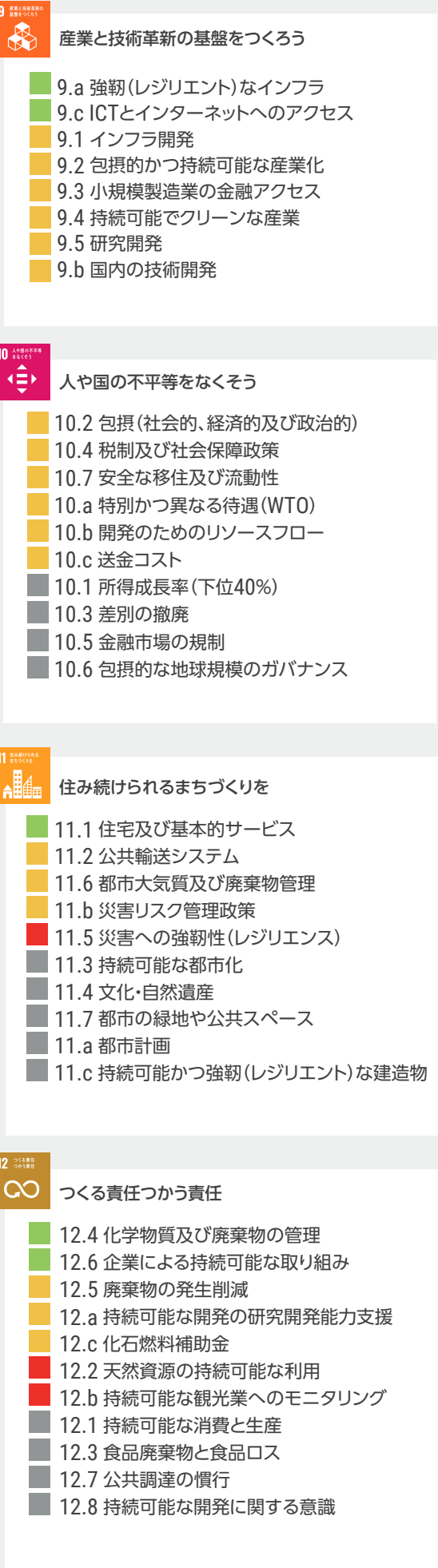
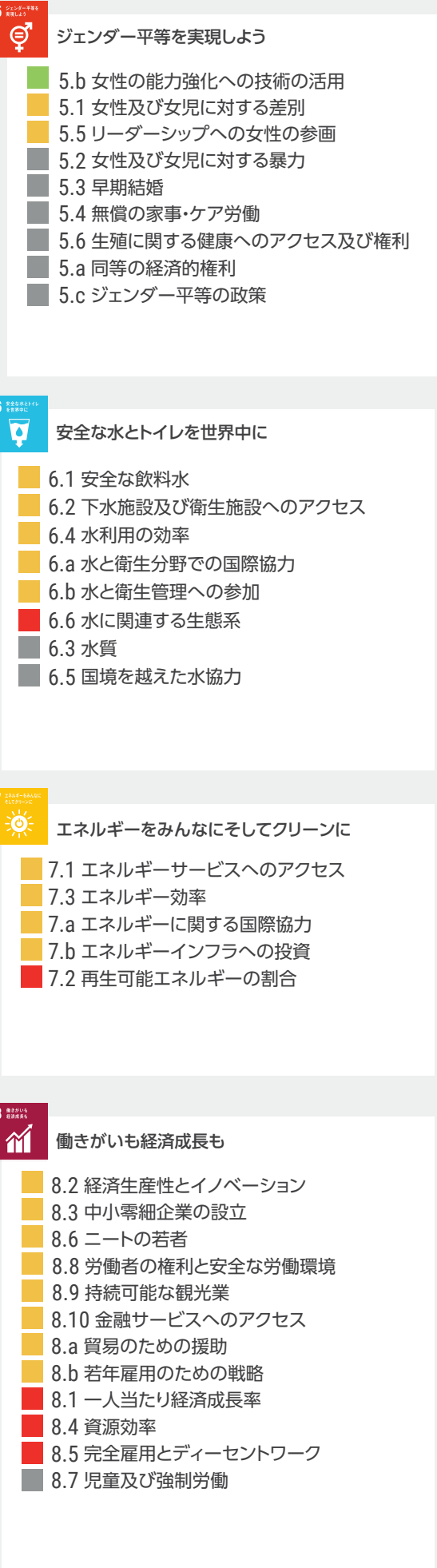
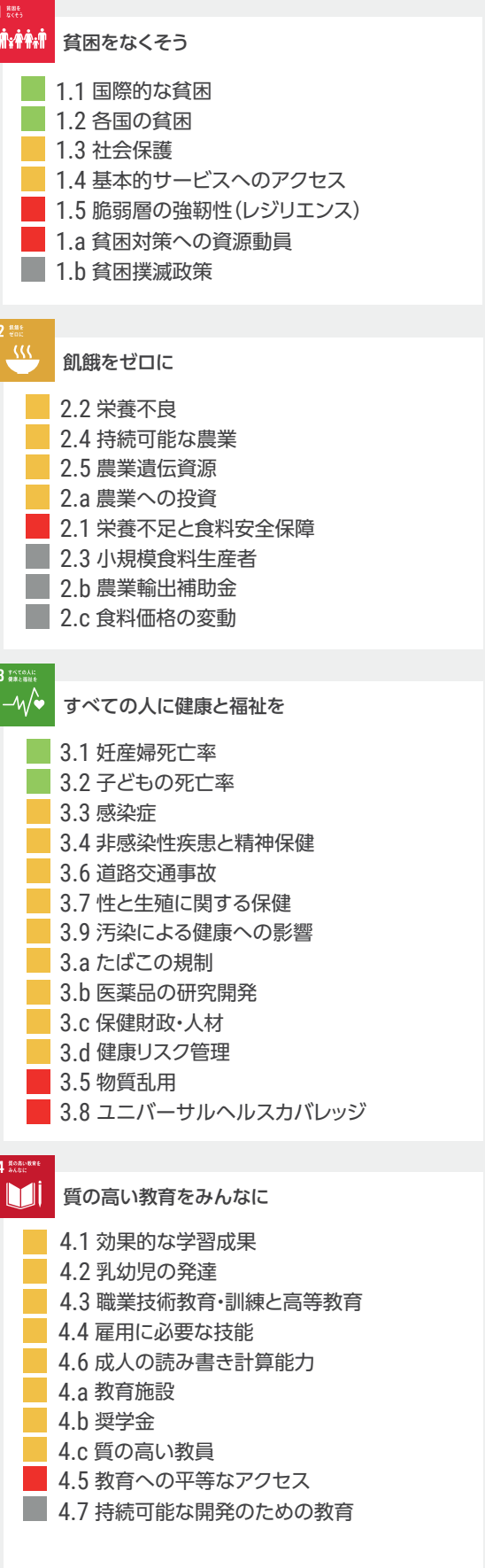
逆に、特定の目標に向けた全体としての進捗は非常に遅いものの、その下に位置する特定のターゲットについては十分な進捗がある場合もある。例えば、「つくる責任つかう責任」(目標12)の達成に向けた進捗は非常に遅いが、「化学物質及び廃棄物の管理」(ターゲット12.4)に対しては良好な進捗が見られ、「企業による持続可能な取り組み」(ターゲット12.6)は普及しつつある。また、本地域において、大多数のターゲットで進捗が見られずとも、国レベルでの多くの成果や変革的行動が覆い隠されている可能性があることも留意されるべきである(第2章参照)。

図1.3では、本地域で最優先に取り組むべきSDGのターゲットが赤色で示されている。これらの分野における現在の傾向を反転させ、依然として測定が不可能な53ターゲットについては、エビデンスを構築する必要がある。この地域の統計システムがこれらのギャップを埋めることで、地域におけるSDGs達成に必要な、的を絞った政策立案の見通しが大きく開けることだろう。

1 <https://unesap.org/kp/2023/seizing-moment-targeting-transformative-disaster-risk-resilience>

2 Ibid.

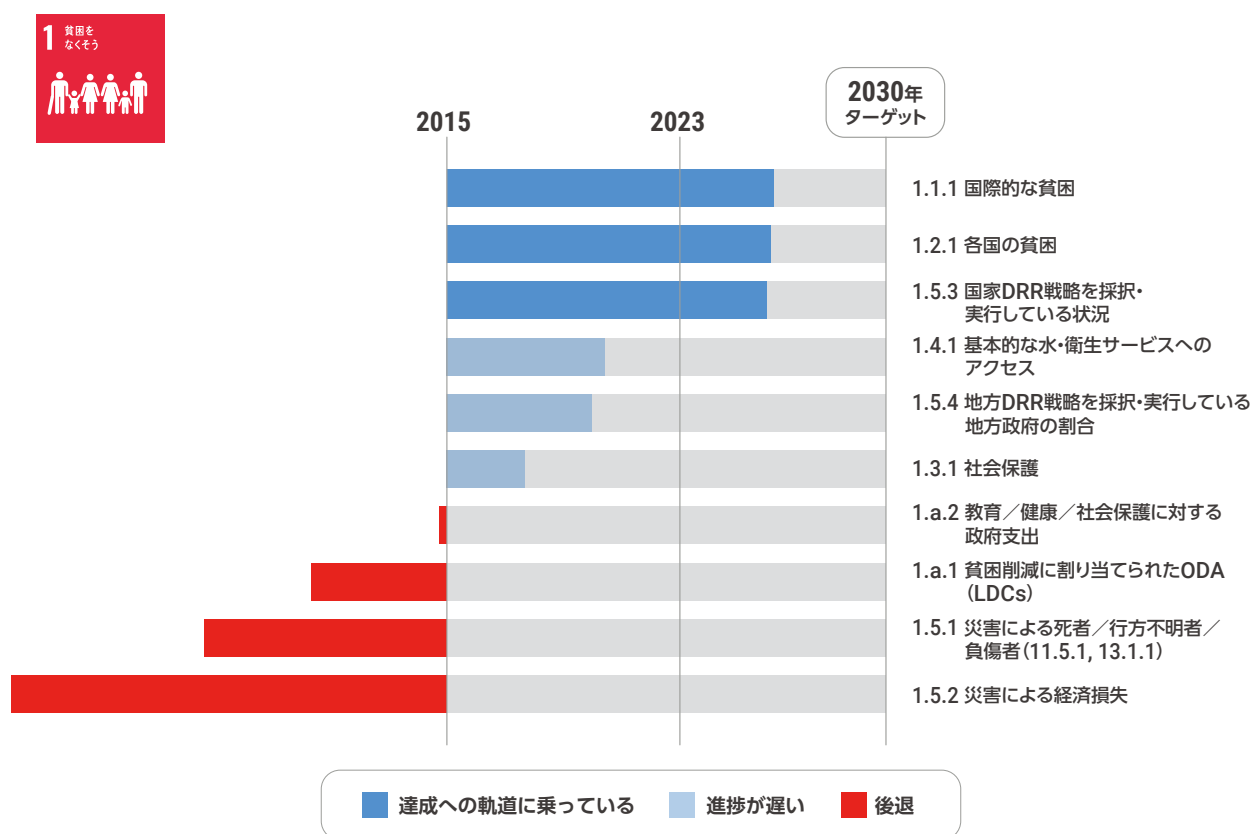
図1.3
SDGターゲットの進捗予想
ダッシュボード



1.3 目標別SDGの状況

本項では、17のSDGsの指標ごとの進捗状況をより詳細に分析する。数値は予想される進捗を示すために色分けされている。青色は、十分な進捗があり、現在のペースでターゲットが達成できそうな指標に使用されている。

水色は、2030年までにターゲットを達成するのには進捗が不十分な指標に、赤色は、進捗が後退している指標に使用されている。

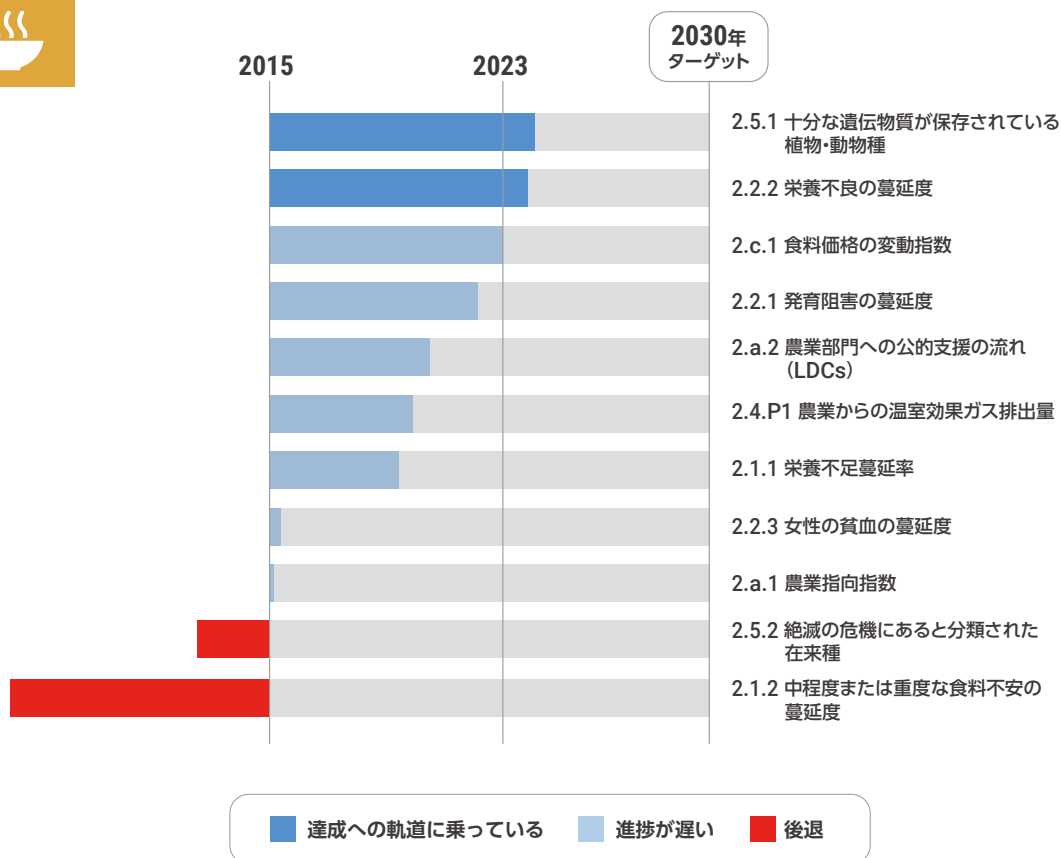


出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 13の公式SDG指標のうち10指標を測定

本地域は、進捗を加速するべき分野は未だ多くあるが、貧困削減に向けて進捗を見せており、所得の貧困撲滅に向けた決定的な行動を起こしている。人々の生命と生活を守り、経済損失を減らし、人々が貧困に逆戻りするのを防ぐためには、災害に対する強靱性を高めることが絶対的な優先課題である。アジア太平洋地域は世界

で最も災害の多い地域であるため、災害への備えと復旧能力の強化が不可欠である。また、医療や教育へのアクセス拡大のために、必要不可欠なサービスへの投資を増やすことがさらに優先されるべきである。LDCsにおける貧困削減のための政府開発援助に見られるマイナス傾向を反転させるべきである。

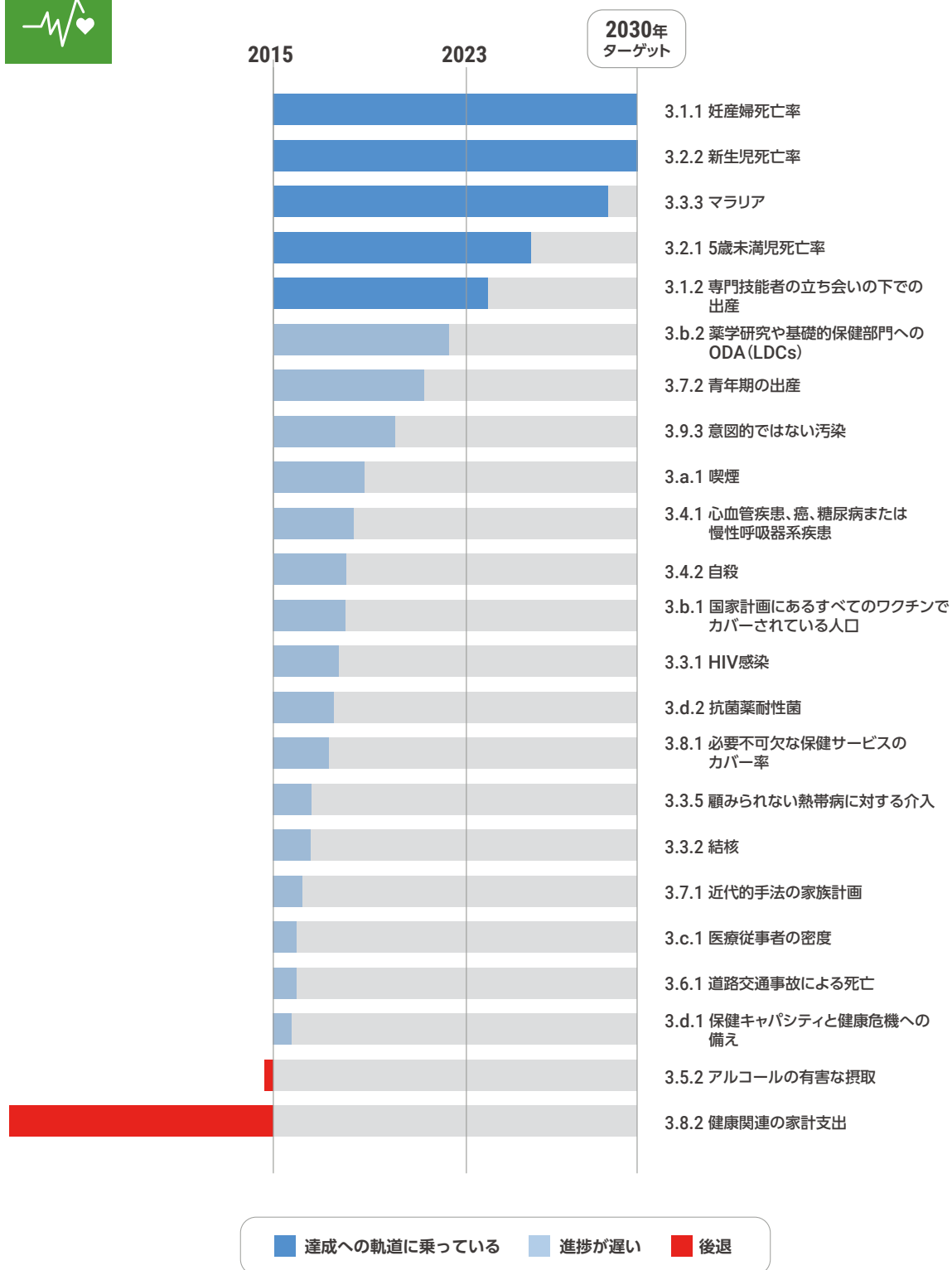


出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 14の公式SDG指標のうち10指標とひとつのプロキシ（代替）指標を測定

食料安全保障の達成と栄養不足との闘いは、引き続き目標2の最優先課題である。これらの優先事項を強化するために、持続可能な農業と生物多様性の保全をさらに推進することに加え、サプライチェーンの強化による、持続可能な食料システムの気候や経済の混乱に対する強靱性の確保が明らかに必要である。本地域は、

中程度と重度の食料不安に関する負の傾向を反転させることを優先する必要がある。本地域の飢餓撲滅に向けた全体的な取り組みの一環として、栄養価の高い食品へのアクセスをさらに拡大する余地があり、それは結果的に「すべての人に健康と福祉を」（目標3）を支えることになる。

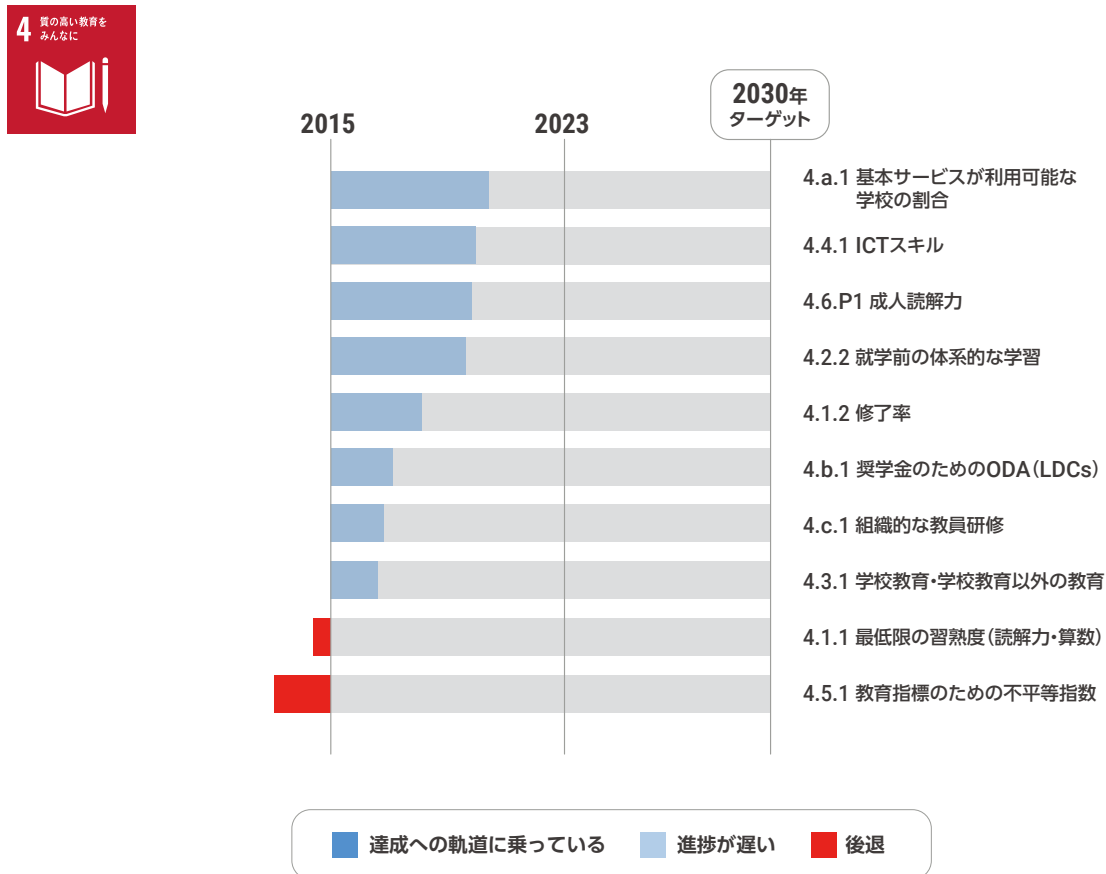


出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 28の公式SDG指標のうち23指標を測定

妊産婦・子ども・乳幼児死亡率の低下、青年期の出産率の低下については、称賛に値する進捗があった。しかし、メンタルヘルスサービスの強化、物質乱用防止、道路交通安全、ユニバーサルヘルスカバレッジは緊急の

優先課題である。労働力と全体的な保健キャパシティを含む保健インフラの強化は、健康と福祉を達成するための本地域の取り組みを支える上で、依然として不可欠である。

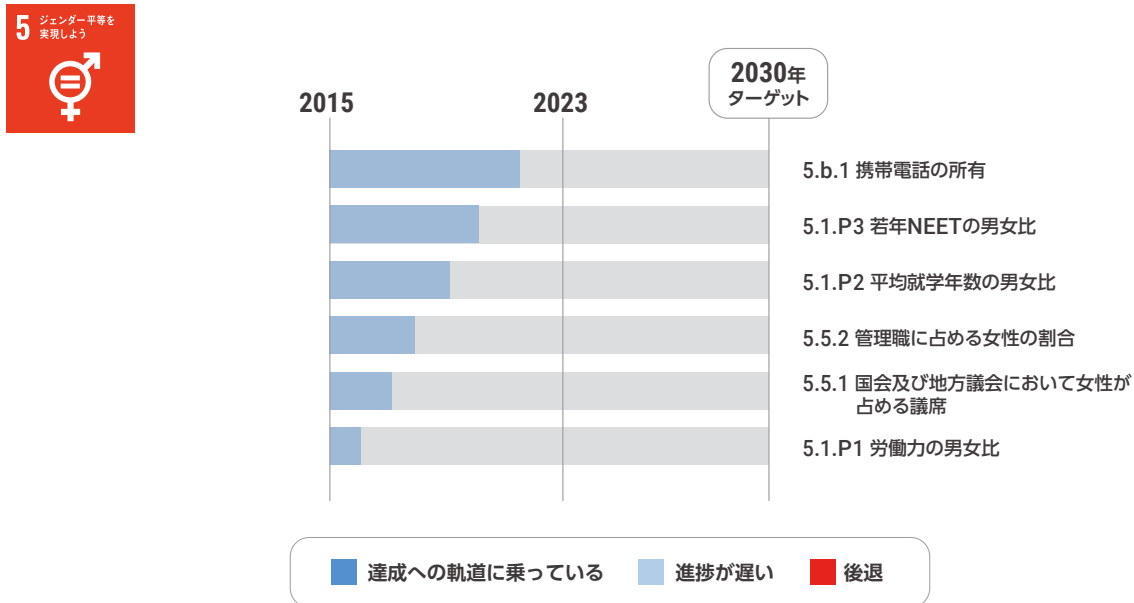


出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 12の公式SDG指標のうち9指標とひとつのプロキシ(代替)指標を測定

質の高い教育への平等なアクセスを達成することは、より広範な持続可能な開発目標を達成するために不可欠な優先事項である。そして、格差に対処し、すべての人に包摂的で公正な質の高い教育を確保するために、取り組みを倍増させる必要がある。すべての学校に、電気、コンピューター、基本的な衛生設備などの必要不可欠な

なインフラとサービスを提供することは、学習の支援に不可欠である。算数や読解力の習熟度といった学習成果を向上させ、農村であれ、都市であれ、すべての子どもたちに質の高い教育を提供できるよう、教員の専門的な能力開発を支援することが急務である。

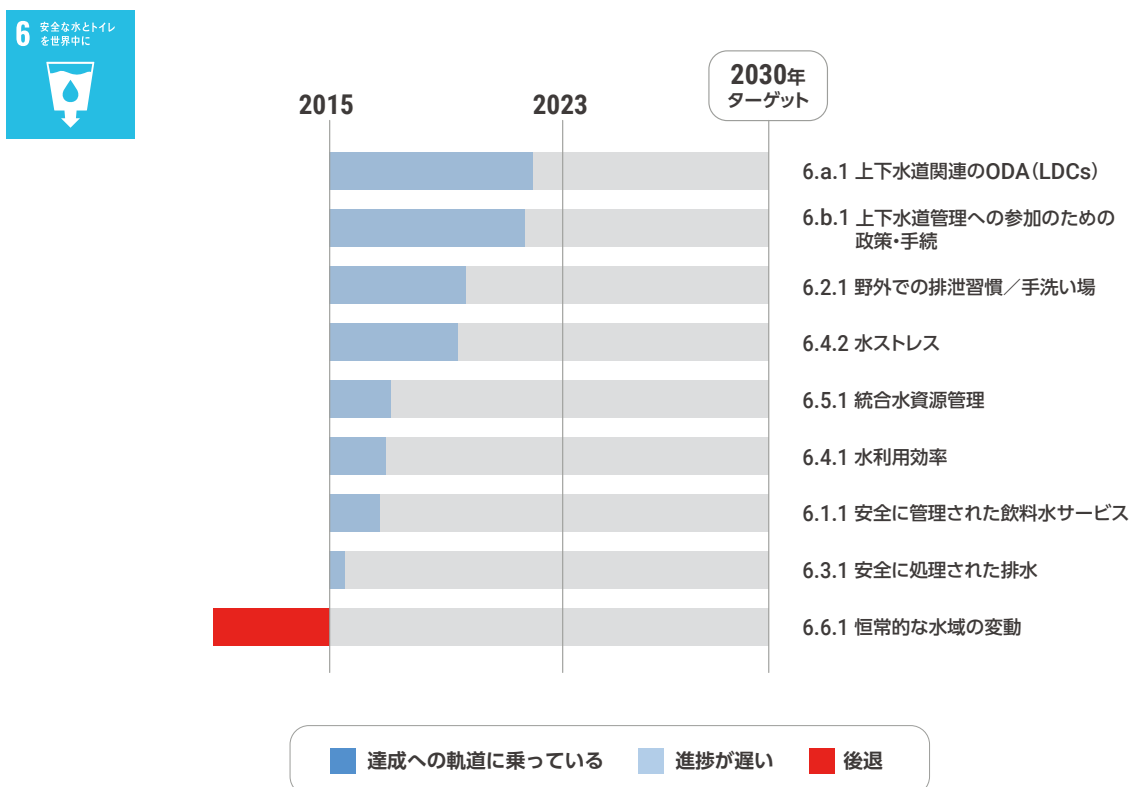


出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 14の公式SDG指標のうち3指標と3つのプロキシ（代替）指標を測定

データギャップは、ジェンダー平等への進捗の包括的な評価を妨げ続けている。利用可能なデータは、雇用と意思決定の役割における根強い格差を示唆している。

特に女性に対する暴力、早期結婚、無償のケア・家事労働の分担といった分野における進捗のニュアンスを理解するためには、より確固としたデータが必要である。



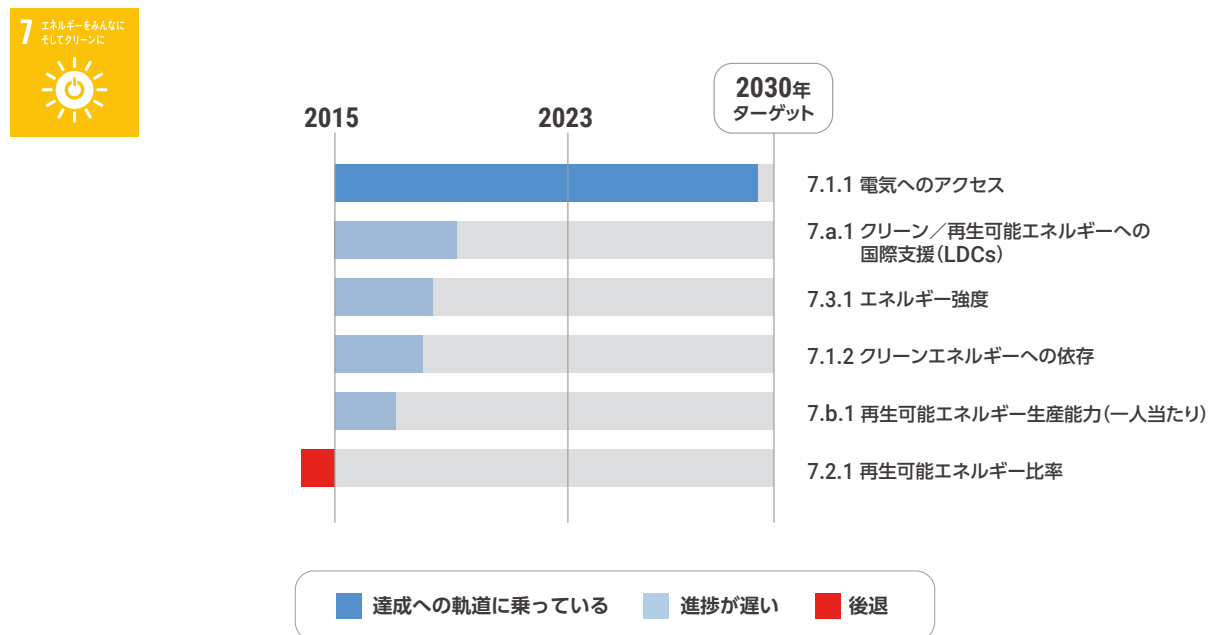
出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 11の公式SDG指標のうち9指標を測定



アジア太平洋地域では、経済的・社会的ウェルビーイングの向上に向けた大きな前進が、水資源管理の進展とつながっている。これらは、COVID-19パンデミックの間、水と衛生イニシアチブによって支えられてきた。このような水関連課題の優先順位の高まりにもかかわらず、アジア太平洋地域は目標6のターゲット達成に向け

た軌道から外れている。課題には、水ストレス、汚染、水不足、不十分な衛生サービスが含まれている。19億人が安全な水と衛生施設を利用できず、13億人が基本的な手洗い場を欠いている現状では、水関連の生態系を保護し、排水処理を管理し、水管理へのコミュニティ参加を強化することが、明確な優先課題となっている³。

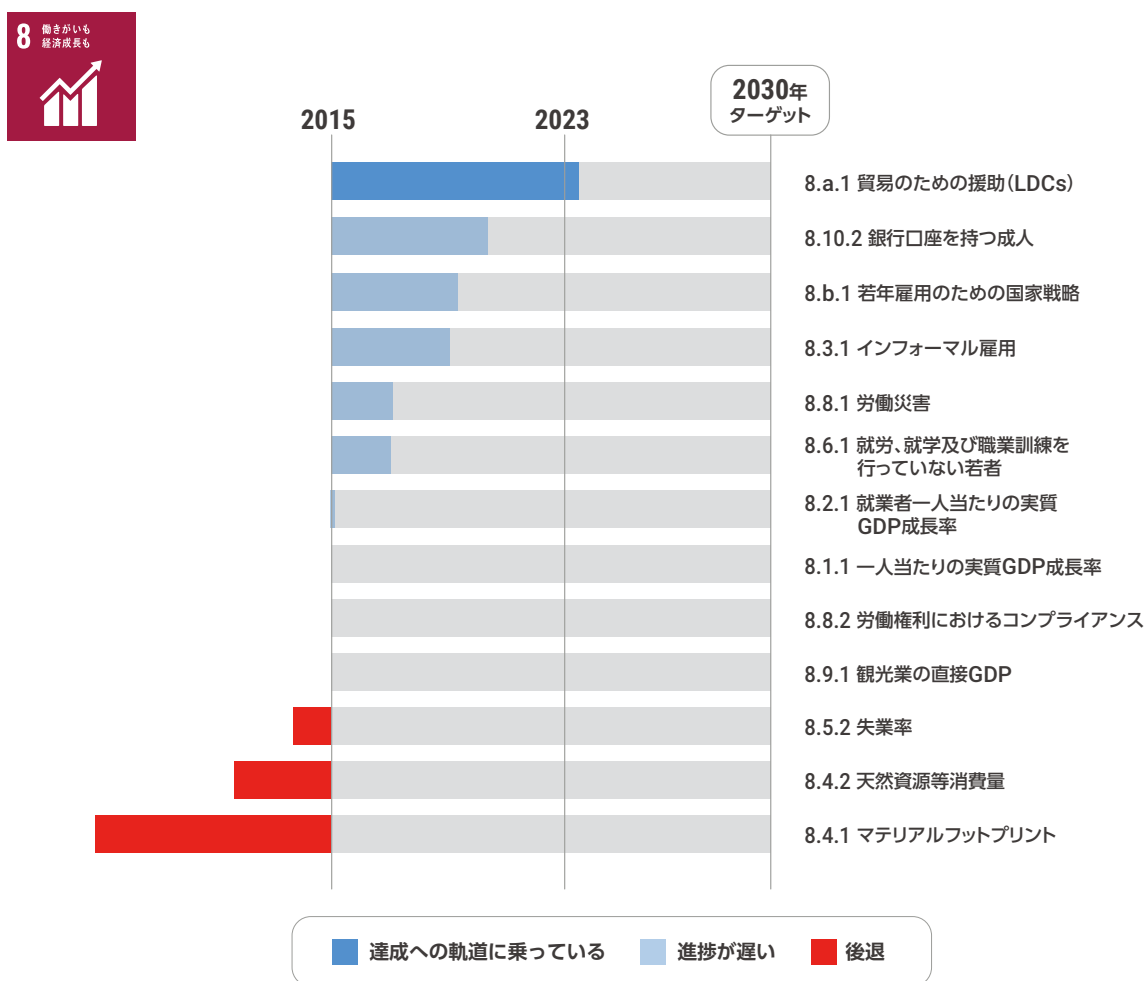


出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 6の公式SDG指標のうち6指標を測定

クリーンで再生可能なエネルギーの生産能力は、アジア太平洋地域の優先課題である。電気へのアクセスが向上したこともあり、安価でクリーンなエネルギーへのアクセスは改善された。しかし、こうした進展にもかかわらず、アジア太平洋地域は、エネルギー生産全体に占め

る再生可能エネルギーの割合を増やすという課題に直面している。これは、気候に関する傾向を反転させ、大量の炭素排出を削減する上で不可欠である。このような目標を念頭に、エネルギー強度の削減もまた、重要な検討課題となっている。

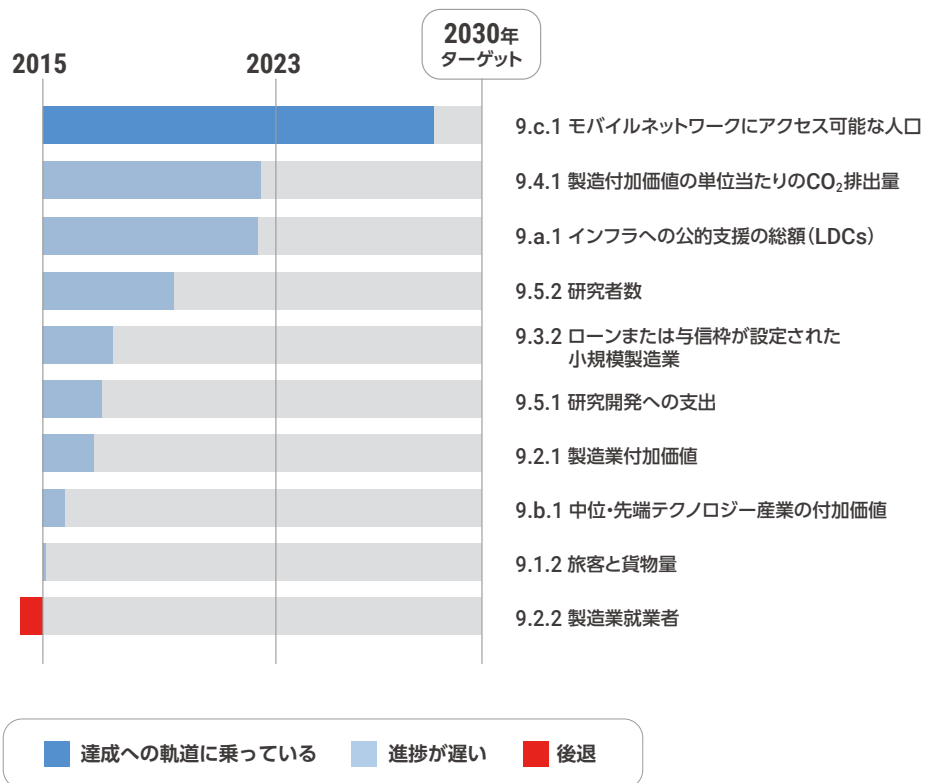


出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 16の公式SDG指標のうち13指標を測定

ディーセントワークと経済成長は、「つくる責任つかう責任」(目標12)と一致しているが、目標8の指標に対する進捗状況はまちまちである。目標8の目標を達成するためには、より質の高い雇用機会を創出するための取り組

みをさらに強化するとともに、労働権利におけるコンプライアンス、生産における物質集約度の削減、経済の多様化の促進といった積年の課題に取り組む必要がある。

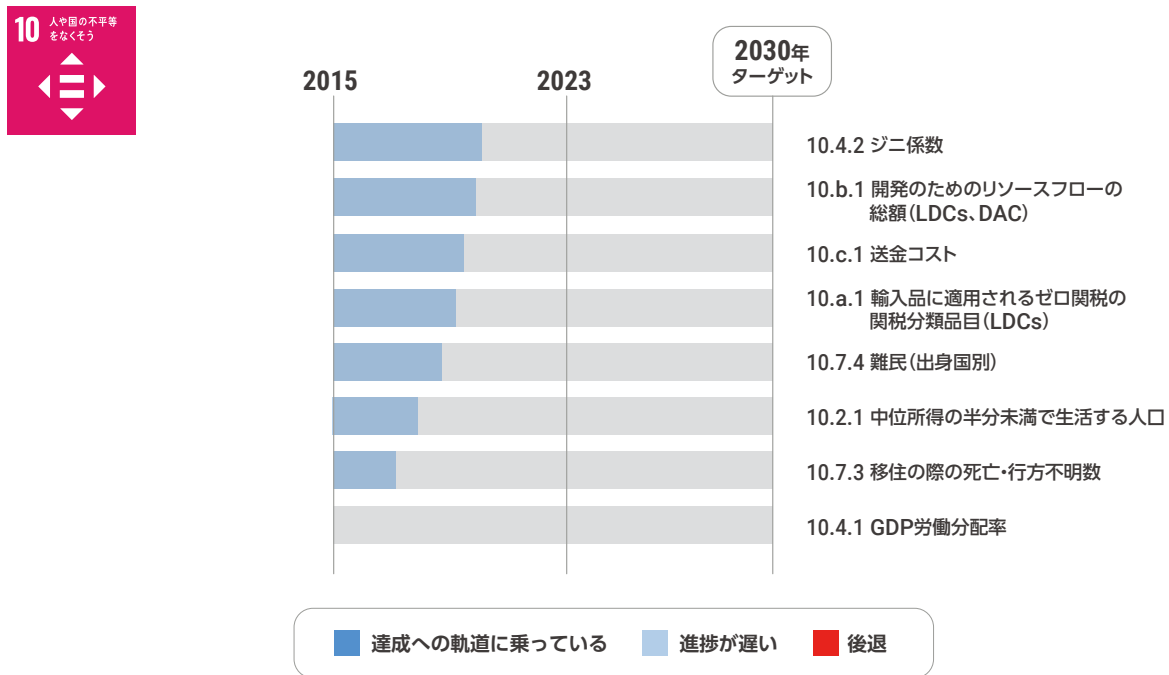


出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 12の公式SDG指標のうち10指標を測定

持続可能な産業、技術革新、インフラの実現に向けて、一定の進捗が見られた。特筆すべき前進としては、モバイルネットワークの普及拡大や、LDCsに対するインフラ支援の増額が挙げられる。進捗を加速させるために、

本地域は、雇用機会と経済成長の原動力となる、製造業、研究開発、中位・先端テクノロジー産業の成長と雇用の支援を優先すべきである。

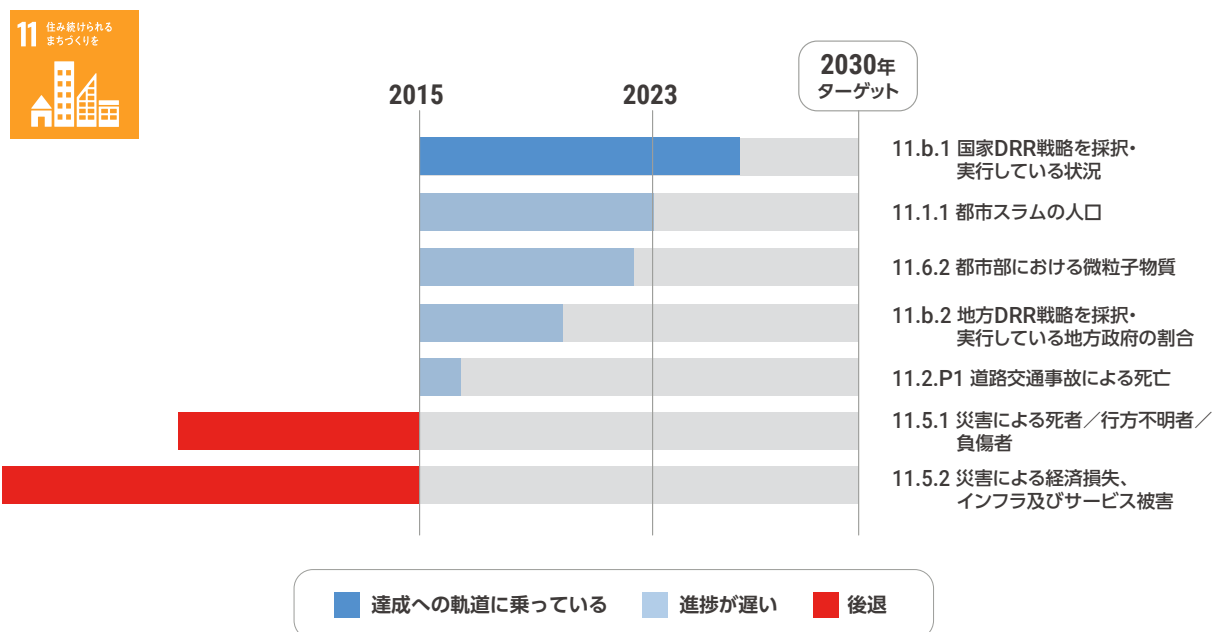


出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 14の公式SDG指標のうち8指標を測定

各国内及び各国間の不平等を是正するための取り組みは、LDCsの市場アクセスの改善や、相当数の国における難民数の減少など、注目すべき成果から伺えるように、前向きな傾向を示している。国民総所得に占める労働分配率の改善と安全な移住慣行の確保は、地域の優

先課題である。COVID-19はもはや移住の主要な要因ではないが、アジア太平洋地域における移住のパターンや移住者の経験に影響を与え続けている⁴。所得格差にさらに対処し、移住者の送金コストを削減するためには、協調的な行動が必要である。



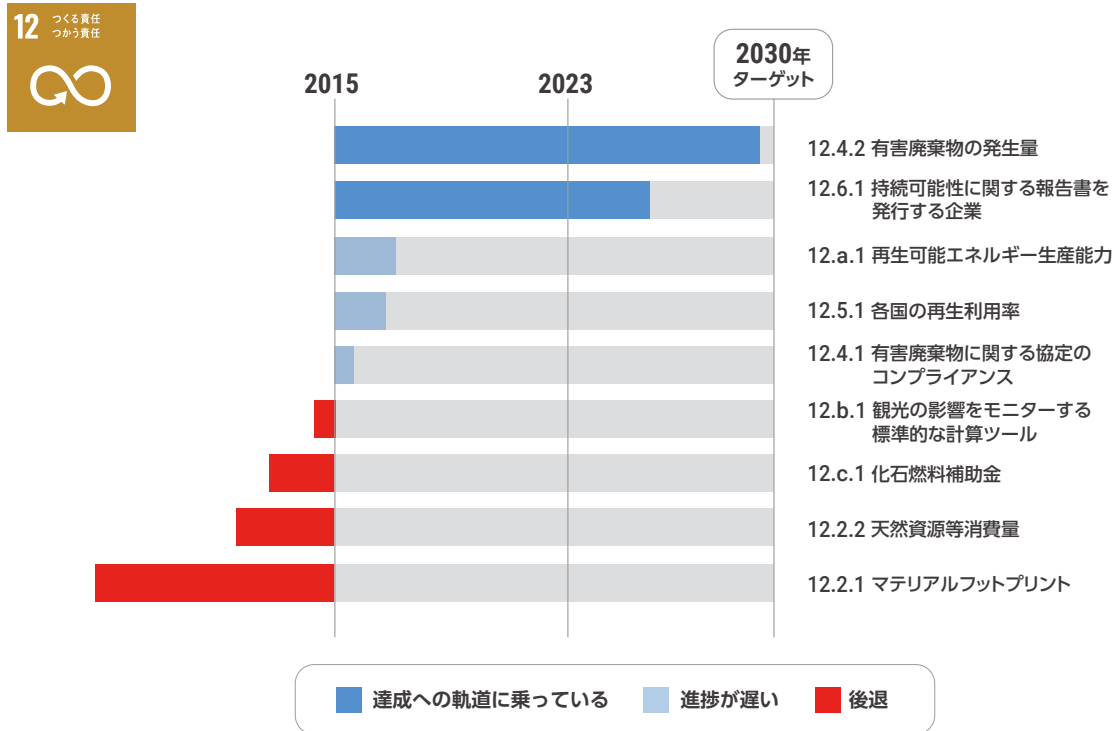
出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 15の公式SDG指標のうち6指標とひとつのプロキシ（代替）指標を測定

4 <https://publications.iom.int/books/asia-pacific-migration-data-report-2022#:~:text=IOM%20Publications%20Platform,-Main%20navigation&text=While%20the%20COVID%2019%20pandemic,across%20the%20Asia-Pacifi%20region.>

災害による人的・経済損失を最小限に抑えることは長年の課題であるが、ますますその緊急性を増している。このことは、災害に強いインフラと計画の必要性を強調している。国家及び地方による防災・減災 (DRR) 戦略

は、ある程度実行されているものの、DRRの強化、大気汚染への取り組みや住宅の改善などが重要な課題として依然として残る。

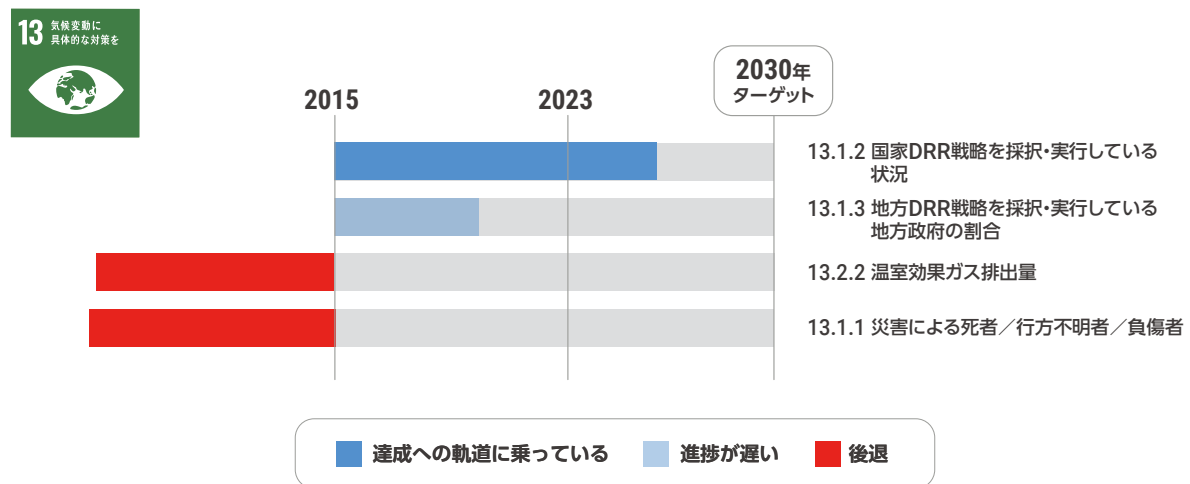


出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 13の公式SDG指標のうち9指標を測定

本地域は、有害廃棄物の削減、再生可能エネルギー生産能力の強化、企業による持続可能性に関する報告の増加において前進を遂げた。しかし、2030年までに「つくる責任つかう責任」の目標を達成するためには、化石

燃料への依存を減らし、生産における天然資源の持続可能な利用を増やし、人間活動や企業活動が環境に与える影響を正確に測定するための会計基準を強化することが不可欠である。



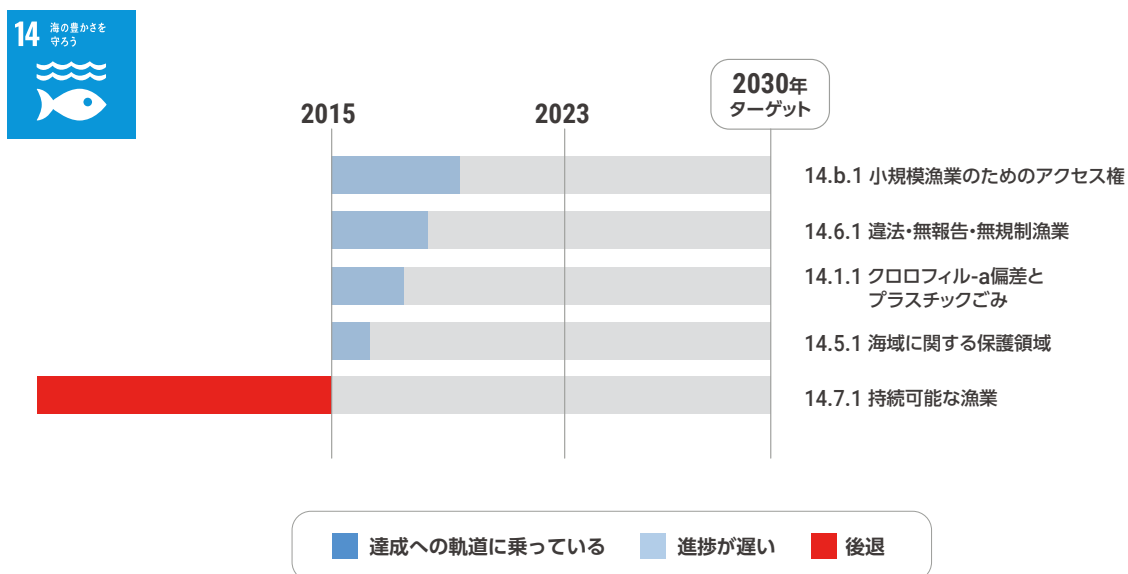
出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 8の公式SDG指標のうち4指標を測定



気候変動の影響が深刻化する現状を鑑みると、目標13に向けた進捗は依然として決定的に遅れている。温室効果ガスの排出量は増加の一途を辿っており、クリーンなエネルギー利用や責任ある生産を強化する取り組みと一体化した気候変動対策戦略を優先する必要性が強

調されている。より広範な政策が採用され、地方及び国家によるDRR戦略が実行されているにもかかわらず、アジア太平洋地域の国々や経済は、気候関連災害の影響を一層受けている。



出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 10の公式SDG指標のうち5指標を測定

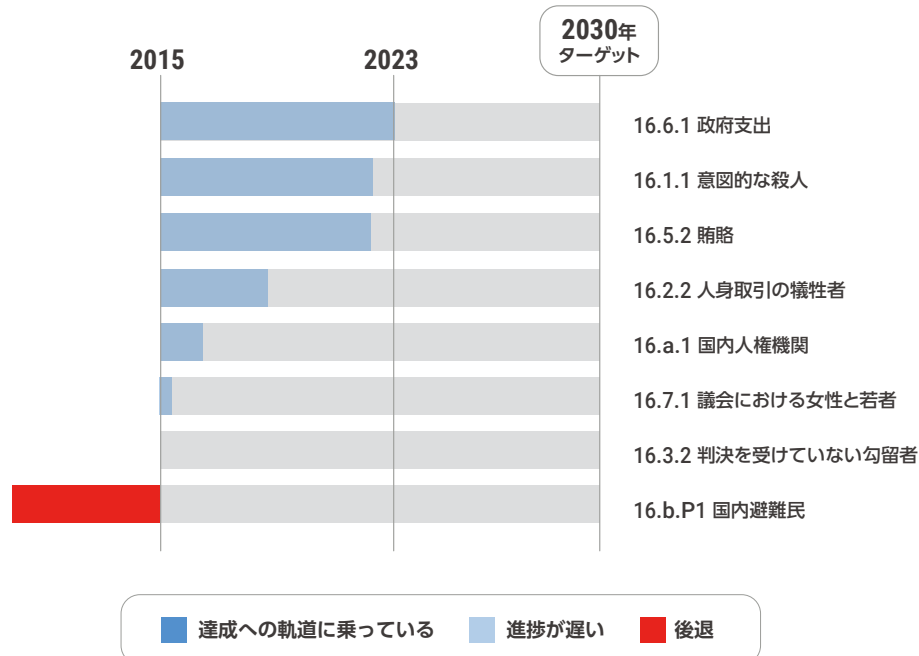
目標17のターゲットのひとつでもある統計システムの改善が芳しくないことを反映してか、確固としたデータの欠如が、海洋及び沿岸の生態系に関する進捗の評価を妨げている。本地域は、違法・無報告・無規制漁業との闘いという継続的な課題に直面している。海洋資源

の長期的な持続可能性を高めつつ、海洋汚染を緩和し、海洋保全を強化する取り組みを一層進めることが不可欠である。持続可能な海洋慣行は、地域経済や地域社会だけでなく、海洋生物多様性をも支える重要なものであり、SIDSやLDCsに対するさらなる支援が求められる。



注:14の公式SDG指標のうち11指標を測定

健全性のために不可欠である。持続可能な森林管理と生物多様性のための適切な政府開発援助は、本地域にとってより強力な環境持続可能性と土地保全活動の推進に極めて重要である。

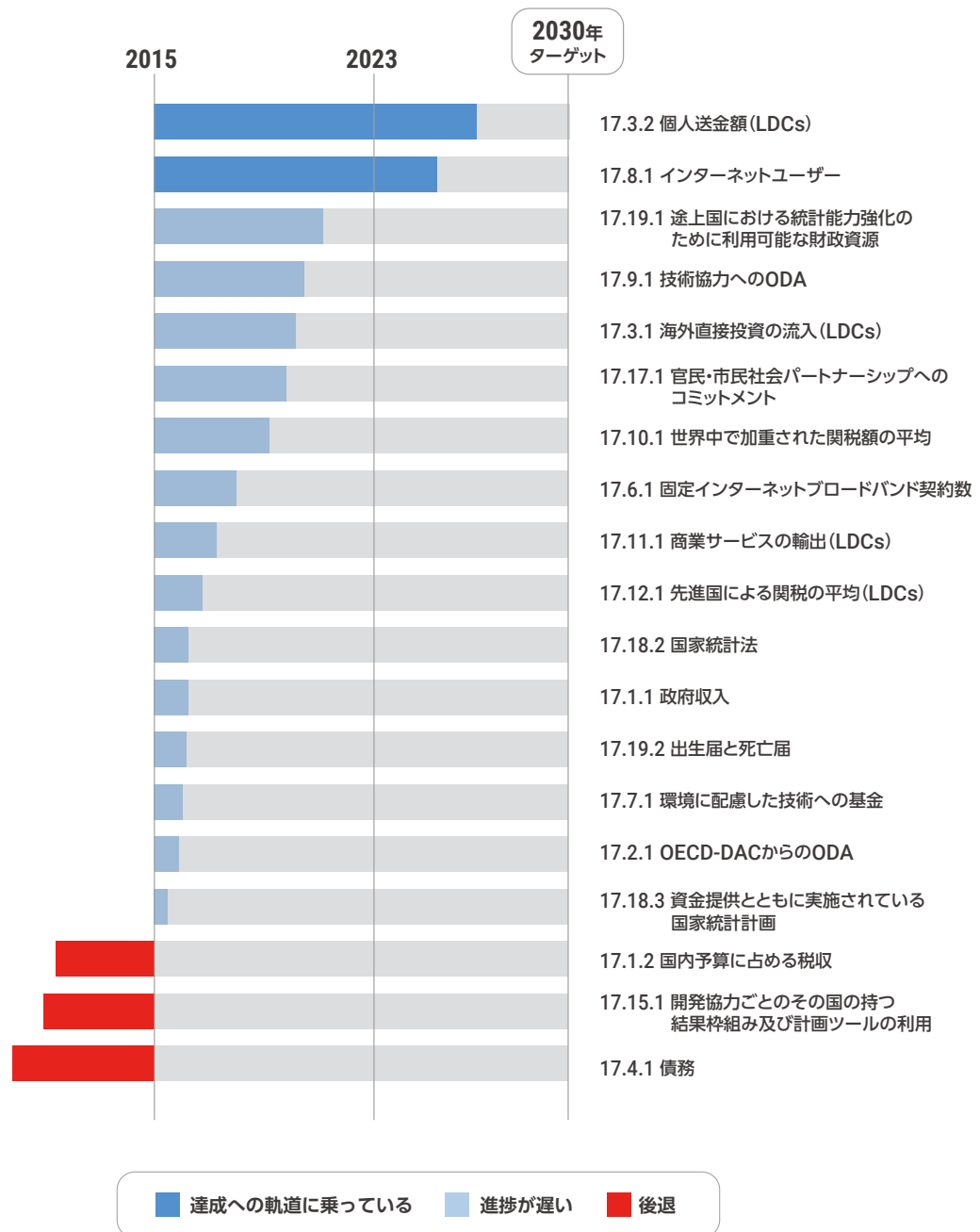


出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 24の公式SDG指標のうち7指標とひとつのプロキシ（代替）指標を測定

データの欠乏は、平和、公正、強固な制度の確立における前進を測定する妨げとなっている。殺人率など特定の指標においては減少が見られるが、本地域は、国内避難民の増加に取り組むと同時に、賄賂、汚職、人身取引の撲滅にも対処しなければならない。また、すべての人が司法にアクセスできるようにするためには、非差別的

な法的枠組みを確立するためにさらなる努力が必要である。そのためには、すべての社会集団、特に女性と若者が意思決定プロセスに積極的に参加することが必要である。これらの優先分野は、強靱で包摂的な社会を構築し、目標16を達成するための鍵となる。



出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress Snapshot. Available at <https://data.unescap.org>.

注: 24の公式SDG指標のうち19指標を測定

目標17の達成は、すべての目標に向けた進捗をサポートする上で極めて重要である。LDCsへの送金の増加や市場アクセスの改善という点では、緩やかな改善が見られる。しかし、各国政策のランドスケープを尊重しつつ、持続可能な財政を実現する必要性は依然として残る。

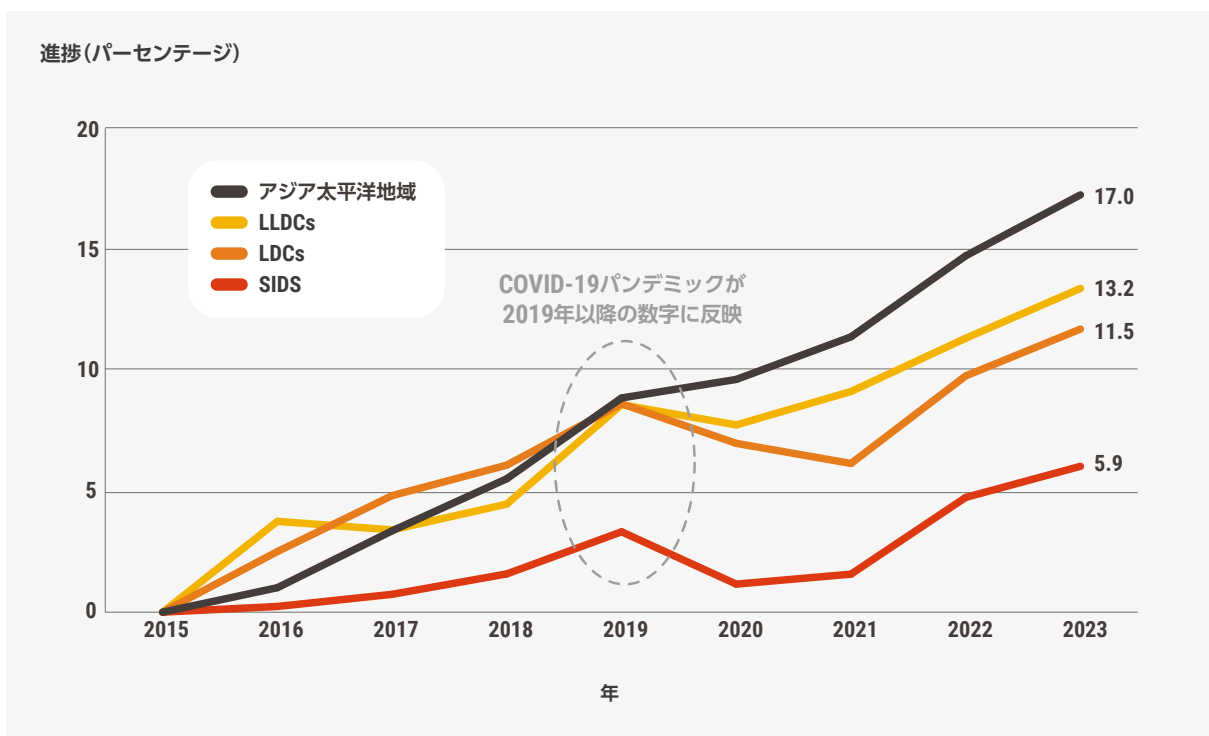
そのためには、税収を増やす税制の近代化と、公的債務の管理の改善が必要である。統計開発と市民登録のプロセス改善への投資は、効果的な政策を策定し、「誰一人取り残さない」ことに大きく貢献することができる。

1.4 特別な状況下にある国々の進捗状況

2019年は、特別な状況下にある国々の進捗という点では転換点となった。2019年まで、SIDSにおける進捗はかなり遅いペースであった一方で、LDCsとLLDCsは、より広範囲のアジア太平洋地域全体と同程度の進捗を示していた(図1.4)。しかし、COVID-19パンデミックは、2015年以降の進捗の大部分を帳消しにしてしまった。パンデミック以降、特別な状況下にある国々は、経済成長率の急激な低下や、不穏な国際貿易環境、税収の減少、既存の公的債務の返済に関する課題と闘わ

なければならなかった。現在、こうした国々における進捗状況は、SDGsのいずれを達成するにも不十分である。SIDSは、他の特別な状況下にある国々に比べて、ほとんどすべてのSDGsに対する進捗が一段と遅れており、このギャップは時間の経過とともに拡大している。2015年以降、相対的な進捗率はLLDCsが最も高く、13.2%を記録している一方で、LDCsは11.5%、SIDSは5.9%とそれぞれ遅れをとっている。

図1.4 特別な状況下にある国々(LDCs、LLDCs、SIDS)の経年的な進捗状況



出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, SDG Progress. Available at <https://data.unescap.org/>.

特別な状況下にある国々に特有の状況や脆弱性は不変のままである。気候変動の影響は甚大であり、一部の国にとっては存続の危機となっている。したがって、国際開発パートナーが、こうした脆弱性を克服するための措置を講じている各国政府を支援し続けることが肝要で

ある。本地域が「2030アジェンダ」を達成できるかどうかは、特別な状況下にある国々の進捗を支援できるか否かにかかっている。的を絞った支援を拡大し続けなければならない。

進捗が不十分な場合、開発パートナーは、SDGsを達成するための最も効果的なアプローチを特定することから、国々を支援することができる。特別な状況下にある国々の3グループすべてで後退が見られる「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、そして「働きがいも経済成長も」(目標8)の支援にあたっては、特別な注意が必要

である。さらに、各グループには固有の課題があり、それぞれに合った支援が求められる。特に、SIDSにとって最も進捗が思わしくない3つの目標は、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「つくる責任つかう責任」(目標12)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)である。

1.5 誰一人取り残さない

「2030アジェンダ」は普遍的なものであるが、その実施状況は人口の様々な層においてばらつきがある。我々の分析では、性別、都市化、教育レベル、年齢、所得がどのように既存の格差に寄与し、時には格差を悪化させているかに焦点を当て、不利な立場に置かれている可能性のあるグループを詳しく見ていく。利用可能なすべてのデータを分析することで、取り組みを強化すべき分野に焦点を当てることができる。

就学率の全体的な進展にもかかわらず、女性及び女兒は、教育や雇用機会へのアクセスに関して、依然として大きな課題に直面している。就学率が低く、識字にも苦闘している。若い女性は労働市場へのアクセスも困難であり、若者の失業率の上昇につながっている。

男性が直面する課題は、健康や身の安全に関連する傾向にある。自殺や交通事故死の割合が高い。男性は心血管疾患と慢性呼吸器系疾患に最も苦しみ、HIVに感染する可能性も高い。アルコールとタバコの消費量は女性より男性の方が多く、男性の健康がさらに損なわれている。

全体として、これら指標は、女性及び女兒が直面する差別が依然として不平等の主な原因である一方で、男性は健康と身の安全の問題に直面していることを示唆している。男女別データの大きな利点は、性差に基づく差異を浮き彫りにし、性差に関連した格差の検出を可能にすることにある。男女の不平等な結果には、一方の性が他方の性よりも大きな影響を受ける負の結果も含まれる。政府は、その必要性を認識することで、こうした不平等の原因を減らす政策の策定が可能となる。

性別と並んで、人々がどこに居住するかが、貧困と不平等のレベルを決定する重要な要因となっている。農村に住む人々は、基本的な飲料水や衛生施設へのアクセスが限られている可能性が高い。また、衛生的なトイレや基本的な手洗い場を利用できないために、健康上の課題が絶えない。クリーンエネルギーへのアクセスも農村では低く、調理や暖房に不衛生なエネルギー源を使用することで、深刻な一最終的には死に至ることも多い呼吸器系疾患を発症する。都市に住む人々は、比較的良好な傾向が見られるものの、都市の最貧困層の男児及び女兒は後期中等教育の修了率が低い。乳児死亡の発生率も、所得の最下位20%に属する子どもたちの間で高くなっている(表1)。

表1 不利な立場にあるグループのリスト

不利な立場にあることに性別が関連している指標		
指標	指標名	不利な立場にあるグループ
3.3.1	HIV感染	男性 15～49歳
3.4.1	心血管疾患、癌、糖尿病または慢性呼吸器系疾患	男性
3.4.2	自殺	男性
3.5.2	アルコールの有害な摂取	男性
3.6.1	道路交通事故による死亡	男性
3.9.3	意図的ではない汚染	男性
3.a.1	喫煙	男性
4.2.2	就学前の体系的な学習	女兒
4.6.P1	成人読解力	女性
4.c.1	組織的な教員研修	男性
8.5.2	失業率	女性 15～24歳
8.6.1	就労、就学及び職業訓練を行っていない若者	女性

不利な立場にあることに都市化が関連している指標		
指標	指標名	不利な立場にあるグループ
1.4.1	基本的な飲料水サービスへのアクセス	農村
1.4.1	基本的な衛生サービスへのアクセス	農村
4.1.2	修了率(後期中等教育)	都市の所得最下位20%に属する子ども
6.1.1	安全に管理された飲料水サービス	農村
6.2.1	基本的な手洗い場	農村
6.2.1	野外での排泄習慣	農村
7.1.2	クリーンエネルギーへの依存	農村

不利な立場にあることに所得／年齢が関係している指標		
指標	指標名	不利な立場にあるグループ
3.2.1	乳幼児死亡率	所得最下位20%に属する男児
3.3.1	HIV感染	男性 15～49歳
4.1.2	修了率(前期中等教育)	所得最下位20%に属する子ども
4.1.2	修了率(後期中等教育)	都市の所得最下位20%に属する子ども
4.3.1	学校教育・学校教育以外の教育	25～54歳
8.5.2	失業率	女性 15～24歳

2

国別の傾向と 変革的行動

各国のサクセスストーリーは、生物多様性と自然の保全、公共デジタルインフラ、社会保護、教育へのアクセスを改善するために、データシステムと政策の両方を強化する戦略を示している。本章で紹介するアジア太平洋各地の事例は、こうした強みを示している。モルディブにおける気候変動適応・緩和、海洋・

沿岸生物多様性保全の統合アプローチは、SIDSにおける気候変動対策の全体的なモデルとなっている。太平洋の14のSIDSに国別環境ポータルが設置されたことは、地域協力・パートナーシップ強化の価値を浮き彫りにしており、持続可能な開発への幅広い取り組みの下支えとなっている。



リスクの中にある人たちのグループを支援するために、様々な手段が講じられてきた。ベトナムの全国的なデジタル研修プログラムは、デジタルトランスフォーメーションを加速し、若者と移住労働者たちの技能・雇用格差を埋める官民連携の価値をはっきりと示した。ラオスは児童労働の測定に乗り出し、インドネシアでは児童婚防止プログラムが実施されている。いくつかの国では、妊産婦・周産期死亡を減らすための対応計画を実施した。きめ細かな

データの利用可能性は、子どもたちや無国籍者を含め、開発成果の向上に寄与している。中国の2020年の国勢調査は、SDGのいくつかの指標における細分化した評価の機会を提供している。フィリピンで実施された調査と分析は、障がい者手当を法制化するための議会の議論に役立っている。中央アジアでは、カザフスタン、キルギス、トルクメニスタン、ウズベキスタンの国家統計システムが改善され、無国籍者へのより良い支援につながっている。

2.1 各国の実績

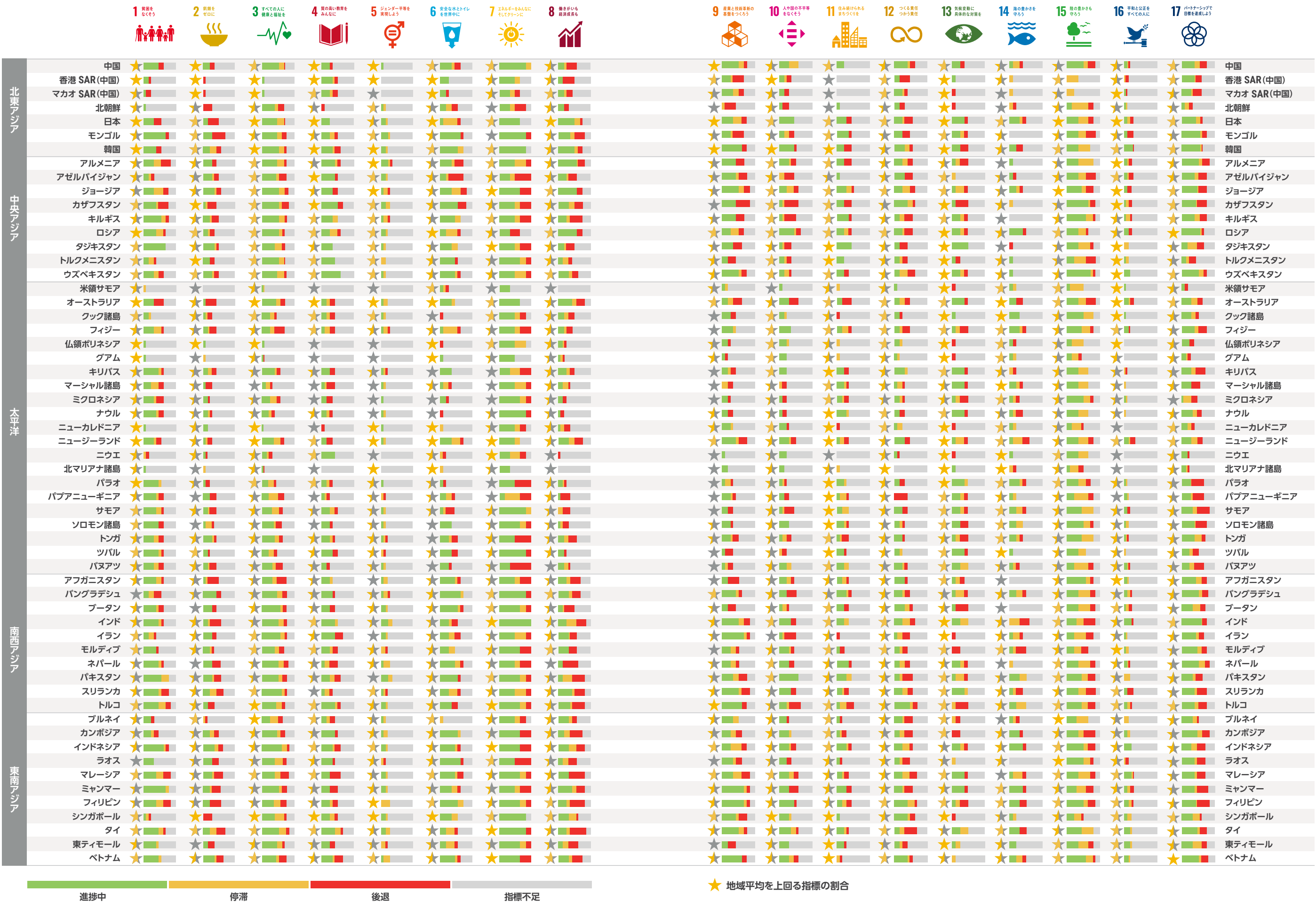
SDGsの指標に関する各国の実績を評価すると、いくつかのパターンが見えてくる。最新の達成状況と長期的な進捗状況との微妙なバランスは、SDGs達成の複雑な性質を浮き彫りにしている(図2.1)。特定の目標に関連するほとんどの指標で地域をリードしている国(黄色の星印)がある一方で、データをより詳細に分析すると、早急な対応が必要ないいくつかのネガティブな傾向が明らかになることが多い。これとは対照的に、多くの指標で進捗している国(緑色の棒グラフ)は、地域平均に追いつくのに苦労している場合があり(部分的星印)、追加的な支援や個別の介入が必要となる。

さらに、この分析は、SDGの実績における格差が、経済状況を超えていることを浮き彫りにしている。地域全体で、経済的に豊かな国も貧しい国も、「飢餓をゼロに」(目標2)、「働きがいも経済成長も」(目標8)、「パート

ナートシップで目標を達成しよう」(目標17)に関して困難に直面している。一方、大半の国は、「貧困をなくそう」(目標1)や「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)といった目標に向けて順調に進捗しているが、地域のペースに追いつくのに苦労している国もある。これらの例は、特定の問題に対処するために戦略をカスタマイズすることの重要性と、経済的豊かさだけではSDGs達成の成功は保証されないことを認識することの重要性を強調している。

ダッシュボードはまた、特に「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)と「平和と公正をすべての人に」(目標16)に関して、各国間のデータギャップの根強い問題を明確に示している。本報告書の第3章では、こうしたデータに関連する課題を掘り下げている。

図2.1 SDG指標に関するESCAP加盟国及び準加盟メンバーのパフォーマンス



出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway. Available at <https://data.unescap.org/>.

2.2 データを通じての変革 — 地域からの事例

2023年に国連は、SDGsの実現に向けた進捗を促進することを目的とした6つの移行領域—(1) 食料システム、(2) 安価なエネルギーへのアクセス、(3) デジタル接続、(4) 教育、(5) 雇用と社会保護、(6) 気候変動、生物多様性の損失、汚染—を特定した⁵。

本セクションでは、アジア太平洋地域における称賛に値する実践を取り上げ、十分な情報に基づいた意思決定や、移行領域のいくつかについての的を絞った介入を行う

ためのデータ活用の改善によってもたらされるSDG実施の成功事例に焦点を当てる。

本地域の国連パートナーによって提示された事例研究は、6つの重要な移行のうち4つに対応している。これらは目標達成のための優れた実践や戦略を示しており、SDGs達成に向けた取り組みによる重要な成果についての洞察を提供している。

2.2.1 デジタルで公的なインフラ



若者と移住労働者のデジタルツールへのアクセス向上がベトナムの技能格差を埋めている

ベトナムでは、持続的な経済成長にもかかわらず、若者の失業が依然として喫緊の課題となっている。COVID-19が大流行した2021年第3四半期には、全国失業率は4%、若年失業率は9%と、それぞれピークに達した⁶。このため政策立案者は、職業技術教育・訓練 (TVET) 改革と、第4次産業革命における労働生産性を高めるためのリスキル (スキルの再構築) ・スキルアッププログラムを優先することになった⁷。

2021年にTVETにおけるデジタル変革の国家スキームが開始された。ベトナムの労働力の雇用可能性を向上させ、TVETシステムのデジタル能力を強化するため、国際移住機関 (IOM) ベトナムは、労働・傷病兵・社会問題省傘下の職業教育訓練局を支援し、無料のオンライン学習プラットフォームを開発した⁸。

同プラットフォームの立ち上げ以来、職業訓練生や移住労働者を含む15,100人以上のユーザーをスキルアップさせ、デジタルスキル、ソフトスキル、就職活動、起業家精神などのコースで3万以上の修了証書を授与してきた⁹。2023年第2四半期までに、若年失業率は7.4%まで低下した¹⁰。IOM、政府、企業によるこの成功裏のコラボレーションは、デジタルトランスフォーメーションと移民のエンパワーメントを通じて、ベトナムの持続可能な開発に向けた道筋を支えている。

5 <https://unsdg.un.org/sites/default/files/2023-09/Six%20Transitions%20English.pdf>

6 <https://molisa.gov.vn/Upload/ThiTruong/LMUQ32021-final.pdf>.

7 <https://vietnam.iom.int/en/news/iom-supports-viet-nam-enhance-national-skills-development-sustainable-future>.

8 <https://congdanso.edu.vn/>

9 Ibid.

10 <https://molisa.gov.vn/Upload/ThiTruong/Q22023-final.pdf>.

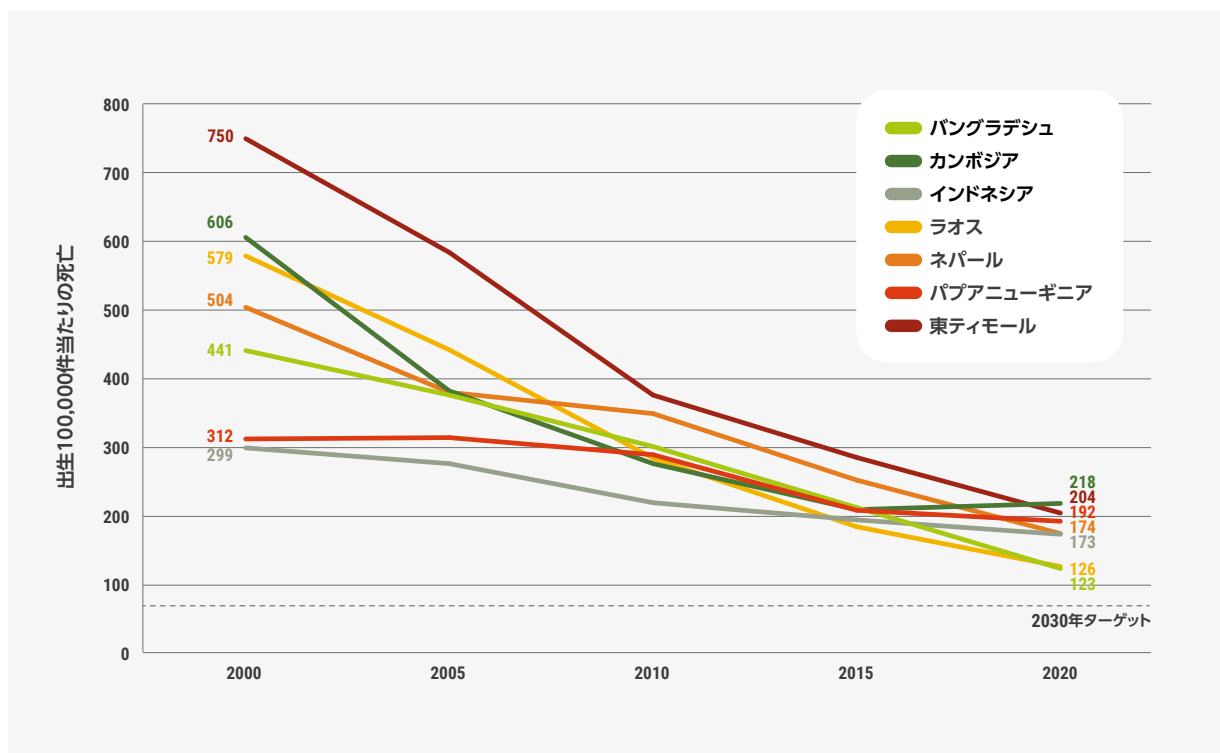


データシステムの強化がアジア太平洋地域の妊産婦・周産期死亡の防止に貢献している

多くのアジア太平洋諸国では、なぜ、そしてどのように多くの女性が妊娠中や出産時に死亡するのかを把握することが依然として大きな課題である。世界全体では、妊産婦死亡の半数しか保健管理情報システムに届けられておらず¹¹、妊産婦死亡率の推計にはギャップが残っている(図2.2)。

国連人口基金 (UNFPA) が本地域の6カ国を分析したところ、妊産婦死亡の半数未満しか記録されておらず、死因とその要因を特定し、再発防止に向けた対策を講じるための見直しを行った国はさらに少なかった。

図2.2 国際推計による妊産婦死亡率の動向(アジア太平洋地域の特定の国)



出典: Data provided by UNFPA Asia-Pacific Regional Office, October 2023.

11 F. Serbanescu, J. Monet, L. Whiting-Collins, A. Moran, J. Hsia and M. Brun, 2023, Maternal death surveillance efforts: notification and review coverage rates in 30 low-income and middle-income countries, 2015-2019. *BMJ Open*, vol. 13.

しかし、妊産婦死亡の通知・レビュー・対応を改善するための鍵となる戦略が利用可能であり、それは妊産婦・周産期死亡の監視・対応システム (MPDSR) を機能させることである¹²。バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス、ネパール、東ティモール、パプアニューギニアは2023年、UNFPAの支援

を受けてMPDSRシステム¹³の改善に取り組んだ。質とアカウンタビリティ向上のための主要努力の一環として、妊産婦・周産期死亡の原因を分析し、対応計画を実施するための全国MPDSR委員会と医療施設のマスタートレーナーの養成に重点が置かれた。



インドネシア、ネパール、フィリピンにおいてより良い都市データが意思決定を支援している

都市化の程度 (DEGURBA) プロジェクトは、SDG指標の統計的比較のために、農村と都市の連続性に沿って人間の居住地を定義する調和型アプローチである。このプロジェクトでは、様々な閾値における人口規模と人口密度を用いて、国の全領土を以下のように分類している：

- 都市
- 市街地と準密集地域
- 農村

都市と農村だけでなく、3つに分類することで、都市と農村の連続性を表現している。

国連人間居住計画 (UN-Habitat)、欧州委員会及びパートナーは、DEGURBAをデータ管理に統合するための各国政府の能力強化プロジェクトを開始した。これには、居住システムの定義、DEGURBAに基づく都市SDGsデータの作成、優良事例の文書化が含まれる。プロジェクトの第一段階は、以下のアジア太平洋地域3カ国を含む13カ国を対象に、現地のデータ能力を強化するものである：

- ネパールは国家統計局を通じて¹⁴
- フィリピンはフィリピン統計局を通じて¹⁵
- インドネシアはインドネシア統計局を通じて

能力開発プログラムを通じて、各国の参加者は、DEGURBAの分類 (図2.3) を用いて地域単位を定義し、都市のサンプルからデータを収集し、都市データの作成に関わる機関間の連携を改善した。

12 <https://who.int/teams/maternal-newborn-child-adolescent-health-and-ageing/maternal-health/maternal-and-perinatal-death-surveillance-and-response>

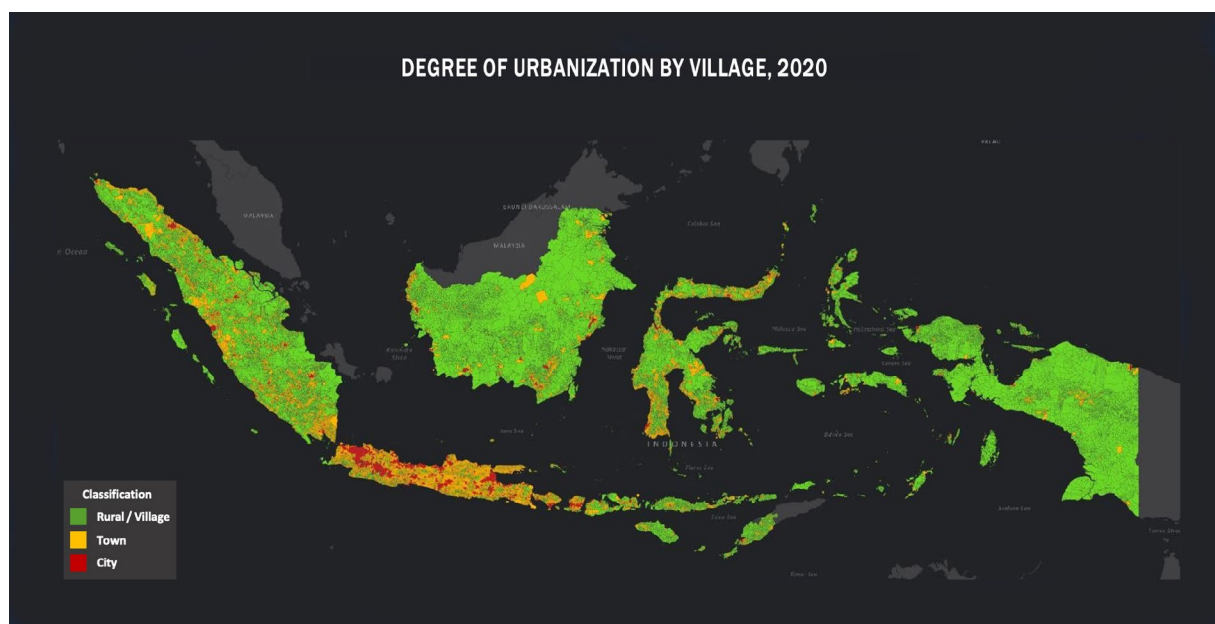
13 UNFPA, 2022, Counting What Matters. Available at: https://asiapacific.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/unfpa.apro_mpdscr_2022_0.pdf.

14 <https://fukuoka.unhabitat.org/en/projects/4420/>.

15 <https://unhabitat.org/news/20-jul-2022/un-habitat-provides-philippines-with-training-to-help-comparable-data-production>.



図2.3 居住分類結果の例:インドネシア



出典: Statistics Indonesia 2023.

3カ国はまた、サンプル都市のSDGデータを作成し(表2)、他についてもデータ収集を開始した。

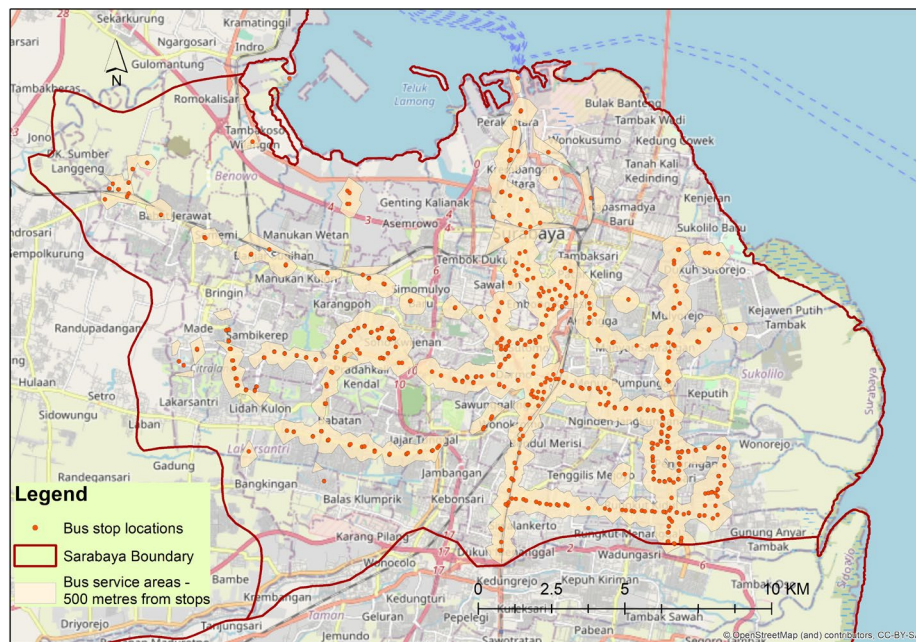
表2 サンプル都市のSDGデータ作成

国	データ種別	指標	都市・都市部の数
インドネシア	非空間データ	11.1.1, 1.4.1, 1.4.2	34
インドネシア	空間データ	11.2.1, 11.3.1, 11.7.1	8
ネパール	非空間データ	11.1.1, 1.4.1, 1.4.2	66
ネパール	空間データ	11.2.1, 11.3.1, 11.7.1	3
フィリピン	空間データ	11.2.1, 11.3.1, 11.7.1	8

作成されたデータは、SDGs達成に向けた取り組みの実績報告だけでなく、意思決定者が各種サービスへのアクセスが難しい地域を特定する上でも有益であ

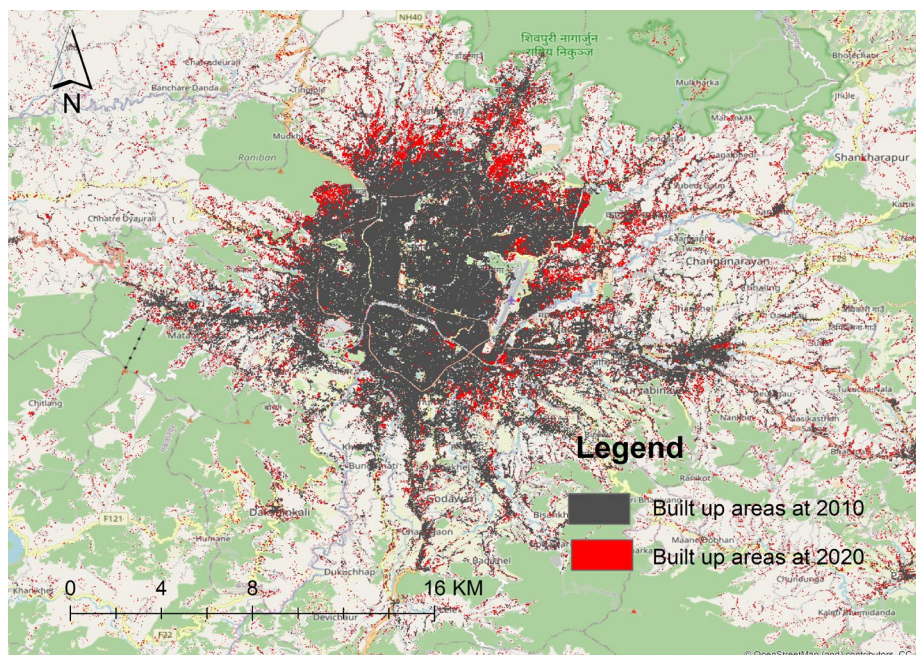
る。また、都市の成長を管理する際にも役立つものである(図2.4及び図2.5)。

図2.4 指標11.2.1に関する都市データ作成の例(インドネシア・スラバヤにおける便利な公共交通へのアクセス)



出典: Statistics Indonesia, 2023

図2.5 指標11.3.1に関する都市データ作成の例(ネパール・カトマンズにおける持続可能な都市の拡大)



出典: National Statistics Office Nepal, 2023.

3カ国における能力開発により、各国の統計局はより多くの都市に関する都市データを作成できるようになり、都市化のダイナミクスに対する理解が深まった。

この能力開発プログラムの主な成果としては、都市データの作成と管理における地方機関間の調整の改善、指標計算手法の能力開発、SDGs達成に向けた行動の加速などが挙げられる。

2.2.2 教育



目標4の指標を政府のモニタリングに組み込むことが、インドネシアの教育分野の政策とプログラムの強化につながっている

目標4を達成するための課題に取り組むため、インドネシアでは、国連児童基金 (UNICEF) が教育・文化省と協力し、SDG4ベースライン報告書とSDG4モニタリング報告書を作成した。

これらの報告書に基づき、インドネシア政府は既存の政府データ収集メカニズムに目標4の一部指標を組み込んだ。さらに、両報告書は、インドネシア国家中期開発計画及び教育・文化・研究・技術省の2020-2024年戦略のモニタリングと指標の枠組化にも貢献している。また、2030年までに目標4のターゲット達成を支援しうる教育セクターの関連政策やプログラムを評価し、強化する上で、政府へのインプットや重要な参考資料としても役立っている。



目標4の指標の国内ベンチマークを確立することは、アジア太平洋諸国における長期的なターゲットに関連するアカウンタビリティの欠如に対処する上で役立っている

国連教育科学文化機関 (UNESCO) 統計研究所 (UIS) は、UNESCO世界教育モニタリング報告書の作成と並行して、一連の国内協議とワークショップを通じた国内ベンチマークの確立プロセスを開始した。

目標4のロードマップを概説する「教育2030行動枠組」を通じて、各国政府はSDG指標について適切な中間ベンチマーク (例えば2020年や2025年) を設定するよう促されており、これは長期的なターゲットに関連するアカウンタビリティの欠如に対処するために不可欠であると考えられていた。2019年8月、目標4のモニタリングを担当する技術協力グループは、ベンチマークのための極めて重要な指標セットを承認した (表3)。この承認は、各地域の教育モニタリングの枠組の包括的なマッピング¹⁶と、一部指標のベンチマークの潜在性調査¹⁷に基づいて行われた。

16 <https://tcg.uis.unesco.org/wp-content/uploads/sites/4/2019/08/TCG6-REF-10-Regional-framework-for-SDGs.pdf>.

17 <https://tcg.uis.unesco.org/wp-content/uploads/sites/4/2019/08/TCG6-REF-12-Benchmarking.pdf>.

表3 ベンチマークのために選ばれた目標4の指標

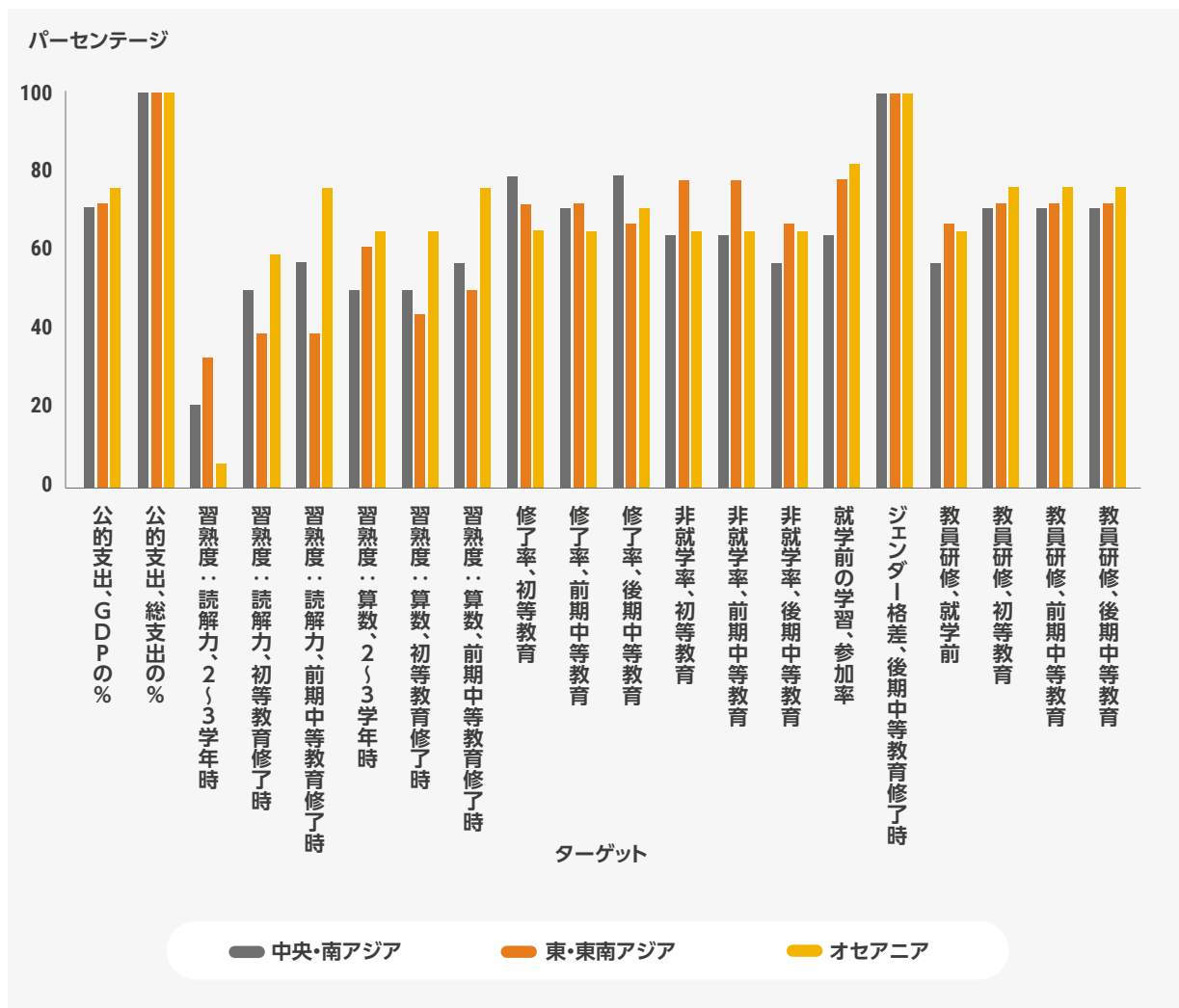
指標	ラベル	モニタリングレベル
習熟度:4.1.1	(i) 読解力、(ii) 算数について、最低限の習熟度に達している次の子どもや若者の割合(男女別) (a) 2～3学年時、(b) 初等教育修了時、(c) 前期中等教育修了時	グローバル
修了率:4.1.2	修了率(初等教育、前期中等教育、後期中等教育)(男女別)	グローバル
非就学率:4.1.4	非就学率(初等教育、前期中等教育、後期中等教育)(男女別)	テーマ別
就学前の学習:4.2.2	(小学校に入学する年齢より1年前の時点で)体系的な学習に参加している者の割合(男女別)	グローバル
ジェンダー格差:4.5.1	ジェンダー格差(後期中等教育修了時)	グローバル
教員研修:4.c.1	最低限の資格を有する教員の割合(教育段階別)	グローバル
教育への公的支出:1.a.1	総政府支出額に占める、教育への政府支出総額の割合 (GDPに占める割合)	FFAベンチマーク
コネクティビティ:4.a.1	教育を目的としたインターネットにアクセスしている学校の割合(レベル別)	グローバル

アジア太平洋地域では、10カ国中9カ国がベンチマークの値を設定しているが、指標によって適用範囲は異なる。総支出に占める公的支出の割合や、後期中等教育修了率におけるジェンダー格差のように、普遍的に適用されているものもある。しかし、そ

の他の指標の適用率については、33%と低いものもある(図2.6)。平均して、本地域の国々は、潜在的な20のターゲットのうち13について、国家ベンチマークをすでに設定している。



図2.6 目標4の指標をベンチマークしている準地域の割合



注: UNESCOの準地域区分に基づく

Oceania: Australia; Cook Islands; Fiji; Kiribati; Marshall Islands; Micronesia (Federated States of); Nauru; New Zealand; Niue; Palau; Papua New Guinea; Samoa; Solomon Islands; Tokelau; Tonga; Tuvalu and Vanuatu. **East and Southeastern Asia:** Brunei Darussalam; Cambodia; China; China, Hong Kong SAR; China, Macao SAR; Democratic People's Republic of Korea; Indonesia; Japan; the Lao People's Democratic Republic; Malaysia; Mongolia; Myanmar; Philippines; Republic of Korea; Singapore; Thailand; Timor-Leste and Viet Nam. **Central and Southern Asia:** Afghanistan; Bangladesh; Bhutan; India; Iran (Islamic Republic of); Kazakhstan; Kyrgyzstan; Maldives; Nepal; Pakistan; Sri Lanka; Tajikistan; Turkmenistan and Uzbekistan.

国別ベンチマークの設定プロセスは、目標4達成に向けた地域の機運を活性化させ、教育政策とデータを結びつける基盤を提供した。このプロセスは、いくつかの重要な成果をもたらしている:

- ・ グローバルな教育アジェンダに対する各国のコミットメントに責任を持たせる
- ・ 各国のターゲットを反映した進捗状況モニタリングを文脈化する
- ・ 多様な状況を理解しながら、国、地域、グローバルの教育アジェンダを一貫性を持って調整する

- ・ 主要指標のデータギャップを埋めることに重点を置く
- ・ 国家計画プロセスを強化し、国家計画におけるターゲット設定の重要性を強調する
- ・ 課題や優良事例に関する議論を促し、相互学習を促進し、政策改革や集団的イニシアチブのためのエビデンスを提供する

2.2.3 雇用と社会保護



**ラオスにおいて政策的後押しの強化が
児童労働データの改善につながっている**

児童労働政策に関する継続的な審議の後、ラオス政府は2022年の労働力調査に指標8.7.1を組み込むことで、この重大な問題に取り組むことに大きくコミットした¹⁸。この指標は、児童労働に従事している5～17歳の子どもの割合と人数を、性別と年齢グループ別に分類して測定することに焦点を当てている¹⁹。この指標に対する政策の後押しは、「ラオス人民民主共和国のためのディーセントワーク国家プログラム（2022～2026年）」を通じた現在のディーセントワーク・アジェンダに見ることができる。



ベトナムでは政策行動の指針となるインフォーマル雇用統計を強化している

最近、ベトナムにおけるインフォーマル雇用に関する政策とプログラムへの介入を導くため、フォーマル雇用に関する国家諮問タスクフォースにより、セオリーオブチェンジ（変化の理論）²⁰が発表された。それには、雇用全体に占めるインフォーマル雇用の

割合に関する指標8.3.1（部門別・男女別）をはじめ、統計的基礎に関するセクションが含まれている。これは、インフォーマル雇用の統計的測定の改善と、政策立案のためのインフォーマル雇用データの活用について、政策立案者（国会を含む）や労働者・雇用者団体を交えた過去10年間の様々な議論を受けたものである。

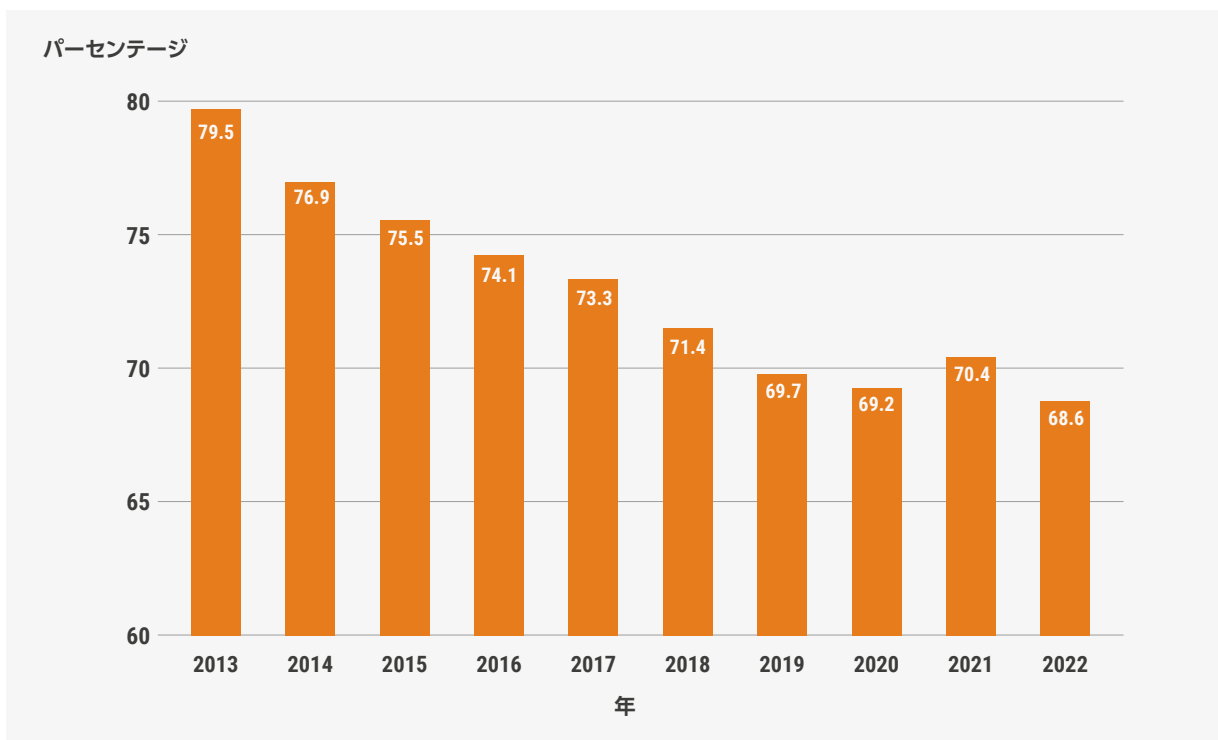
国際労働機関（ILO）は2012年以降、ベトナムの構成機関やステークホルダーと協力してインフォーマル雇用統計の改善に取り組んでおり、ベトナム統計総局は四半期ならびに年次指標を作成している。2013年以降、ベトナムにおけるインフォーマル雇用の減少を牽引しているのは、こうした政策活動であろう（図2.7）。

18 The report is available in Laotian at: <https://laosis.lsb.gov.la/> (tab or p. 3). A detailed report on child labour is forthcoming, marking a crucial step in understanding and combatting child labour in the country. A preliminary release of the labour force survey issued in January 2023 includes data on child labour, and is available (in Laotian only) at: <https://laosis.lsb.gov.la/> (tab or p. 5).

19 https://ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_mas/---program/documents/genericdocument/wcms_856980.pdf.

20 https://ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/---ilo-hanoi/documents/publication/wcms_894657.pdf.

図2.7 総雇用におけるインフォーマル雇用の割合(ベトナム、2013年～2022年)



出典: ILOSTAT, Microdata processing of the labour force survey of Viet Nam, 2023.



国勢調査への参加と能力開発を通じて改善された無国籍者に関する統計が、中央アジア諸国の意思決定者を支えている

2014年より、#IBelongキャンペーンが無国籍をなくす運動を進めてきた²¹。その一環として、中央アジアでは、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) が未だに存在する無国籍問題の解消に向けて各国を支援している。2014年以降、13万3,000人以上の無国籍者が国籍を取得または確認し、2023年半ばの時点で3万7,000人がカザフスタン、キルギス、ト

ルクメニスタン、ウズベキスタンで無国籍の状態にあることが明らかになった²²。

中央アジアでは、国籍や普遍的な戸籍に関する国内の法的枠組みが改善されたことで、無国籍となるリスク要因が減少している。UNHCRのパートナーによって、毎年新たな無国籍のケースが確認されているが、2021年まで無国籍のマッピングを行っていたのはキルギスのみであった。無国籍者に関する統計を改善するため、カザフスタン (2021年)、キルギス (2022年)、トルクメニスタン (2022年) の国勢調査には、UNHCRとUNFPAの支援を受けた各国統計局の協力により、無国籍者に関する質問項目が含まれるようになった。その際には、UNHCRと世界銀行の「強制移住に関する共同データセンター」からの支援により、3カ国の職員ならびに法学者に対する研修が行われた。無国籍者に関する統計は改善されているが、一方で、データと情報の共有については依然として課題が残っている。

21 <https://unhcr.org/ibelong/>.

22 According to the criteria of the International Recommendations on Statelessness Statistics. <https://egrisstats.org/recommendations/international-recommendations-on-statelessness-statistics-iross/>.

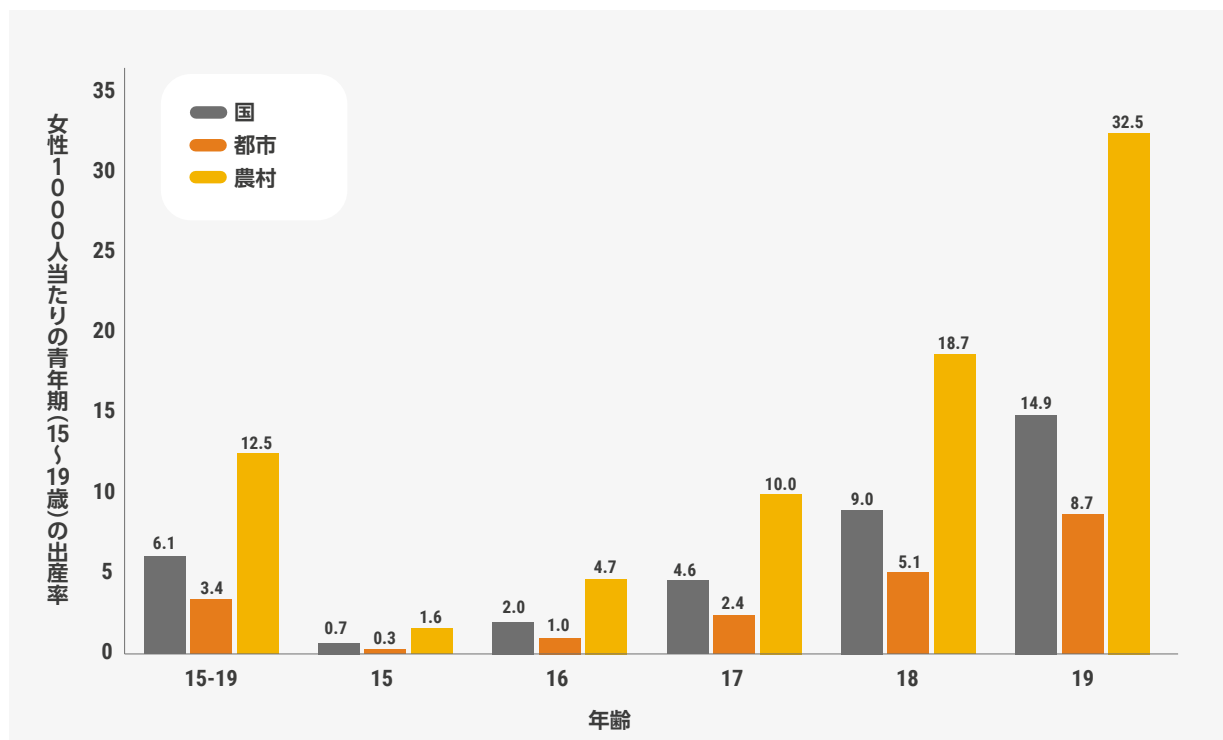


子どもに焦点を当てた分析が 中国のSDG報告をサポートしている

中国は、急速な都市化、大規模な国内移住、長期化する少子化、高齢化の加速といった人口動態の大きな変化を経験している。農村と都市の格差は、子どもたちが教育、保健、社会保護などの公平なサービスを利用する上で、依然として大きな障壁となっ

ている。国家統計局が実施した2020年国勢調査は、子どもに焦点を当てた分析を行う貴重な機会を提供し、いくつかのSDG指標を細分化して推計することを可能にした²³。特に、正確な子どもの人口数を提供し、子どもがどこにいて、どのような子どもたちなのか（性別、年齢、民族、移住ステータス）、そして彼らが直面している課題を示すのに役立っている。この分析は、国家統計局、UNICEF、UNFPAの共同データプロジェクトによって実施され、人口統計学の専門家から技術的なインプットを得た²⁴。そして、この分析は以下の様々な指標をモニタリングするデータを利用可能にした：3.7.2 青年期の出産（図2.8）、4.1.2 修了率、4.2.2 就学前の体系的な学習、4.6.1 読み書き能力、5.3.1 早期結婚、16.9.1 出生登録。さらに、SDGsの枠を超えた子ども関連の統計も提供している（図2.9）。

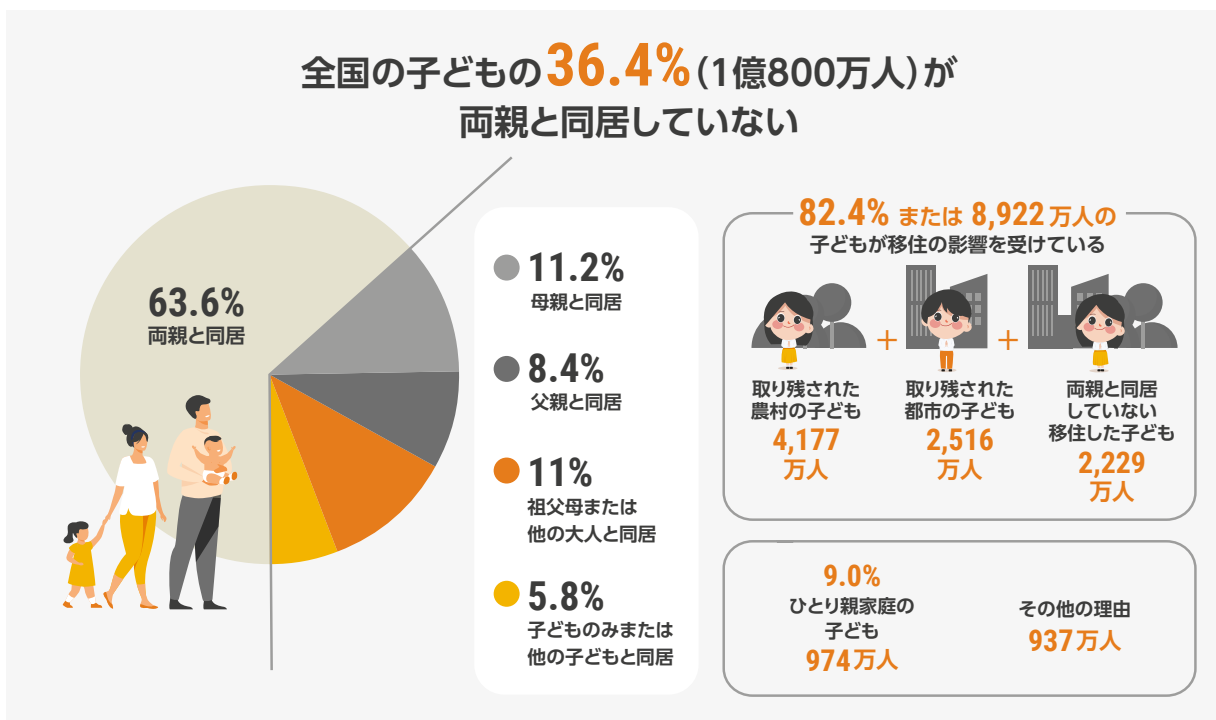
図2.8 中国における青年期の出産率（国・都市・農村、年齢別、2020年）



²³ https://china.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/chinas_population_census_experiences_and_innovations-final_0.pdf.

²⁴ <https://unicef.cn/en/reports/population-status-children-china-2020-census>.

図2.9 中国における子どもの生活環境(2020年)



より良いデータがフィリピンの 障がい児支援の経済的障壁の 解消に役立っている

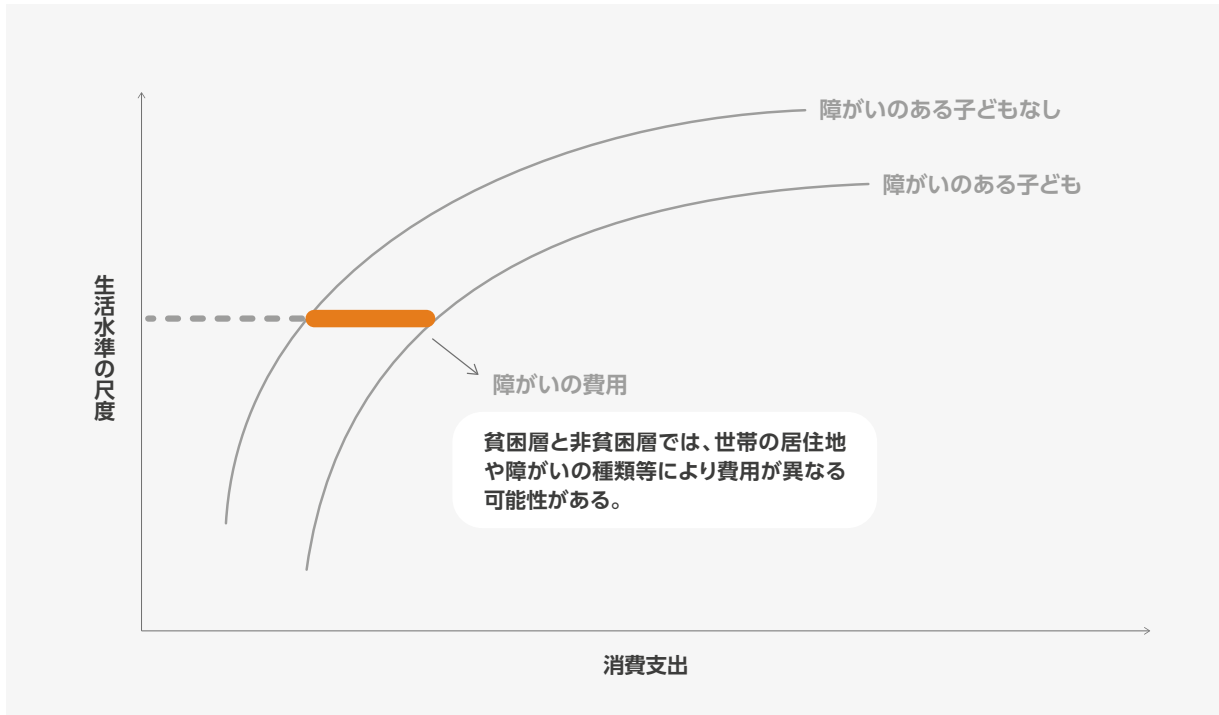
障がいのある子どもの支援に関連する追加的なコストとその貧困状態への影響を測定し、把握することは、社会保護の包摂的かつ拡充した適用を達成する政策行動を加速させるために不可欠である。2022年、フィリピンの社会福祉開発省は、UNICEF

及びオーストラリア政府と共同で、障がいのある子どもの養育にかかる追加費用を定量化した最初の調査のひとつを実施した(図2.10)。この堅牢な調査研究では、生活水準アプローチを用いて追加費用を定量化している。つまり、障がいのある子どもとない子どものいる家庭の支出レベルを、様々な生活水準の尺度との関連で比較したのである²⁵。

この調査の結果、分析に基づく障がい者手当の額が提案された。フィリピン政府は、障がい者のニーズに対応するため、中期国家開発計画(フィリピン開発計画2023-2028)及び最近承認された社会保護フロア(最低限の社会保護)に、障がい者手当の支給を優先法案として盛り込んだ。現在、推奨される月額2,000ペソの障がい者手当を採択する法案がフィリピン議会に提出されている。

25 <https://unicef.org/philippines/reports/cost-raising-children-disabilities-philippines>.

図2.10 生活水準アプローチ



エビデンスの改善がインドネシアで児童婚防止を加速させている

インドネシアでは、2,500万人以上の女兒や女性が18歳に達する前に結婚している²⁶。2021年には、20～24歳の女性の9%が18歳未満で結婚しており、周縁化されたグループではこの割合はさらに高い。若くして結婚した女性は暴力を振るわれる可能性が高いことを示すエビデンスがある。2018年以降、UNICEFは他の国連機関やインドネシア政府とともに

に、性と生殖に関する保健とサービスを含む児童婚防止プログラムを継続的に実施している。この予防介入は、児童婚を含む子どもたちにとって有害な慣行をなくすというターゲット5.3の達成に向けたインドネシア政府のコミットメントに沿ったものである。また、「児童婚の撤廃に関する国家戦略」(2020年)及び「子どもに対する暴力撤廃のための国家戦略」(2022年)にも合致している。

このプログラムは、児童婚を2020年の10.4%から2022年には8.1%に減らし、目標であった9.4%以上の成果につながった。これらは有望な改善であり、インドネシアは、児童婚撤廃に関する世界目標に向け、この地域で先導的な役割を果たすと予測されている。とはいえ、数えられていない婚姻や、妊娠による婚姻の回避は問題であり、社会的行動変容の視点を通して取り組む必要がある²⁷。

26 <https://data.unicef.org/resources/is-an-end-to-child-marriage-within-reach/>

27 <https://unicef.org/indonesia/media/18791/file/BERANIBooklet-BERANIEmpoweringLives.pdf>.

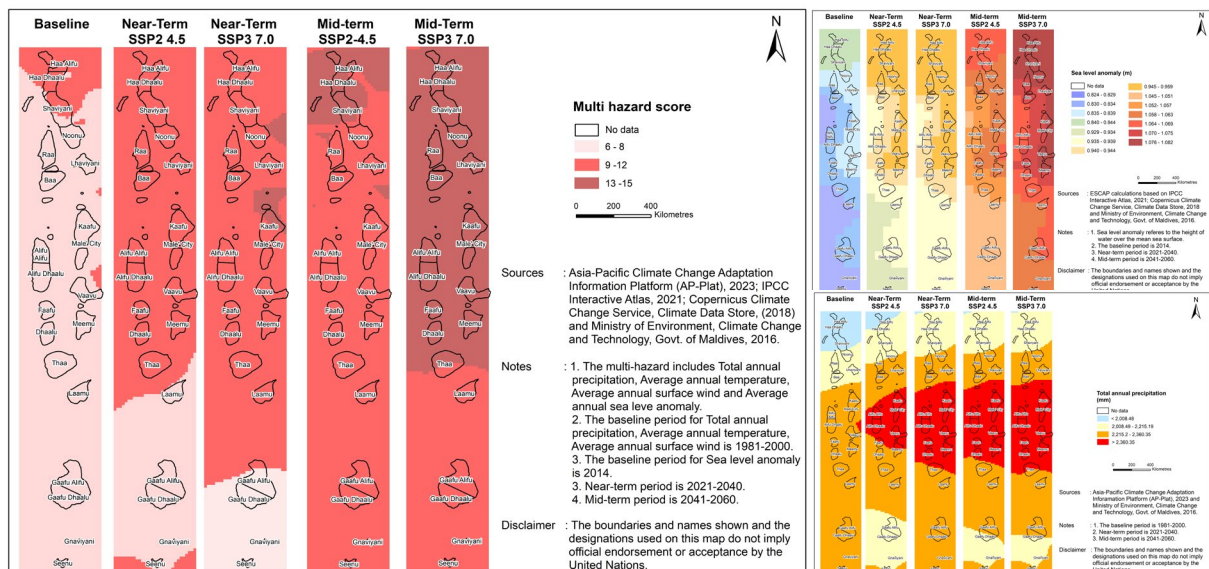
2.2.4 生物多様性と自然



沿岸域の生物多様性保全は、モルディブにおけるSDGの加速と、緩やかに進行する災害に対する強靱性の鍵である

モルディブのような小さな島国は、気温上昇、降水パターンの変化、海面上昇、高潮や熱帯低気圧の頻発化を含む気候変動に対してますます脆弱になっている²⁸。気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第6次評価報告書の最新データによると、こうした傾向は今後も続く可能性が高い。準国家レベルで見ると、モルディブの北部環礁と中央環礁は、現状なりゆき (BAU) の気候シナリオ (SSP2 4.5) では、南部環礁に比べて洪水、干ばつ、海面上昇、サイクロンなどの複合災害リスクが大きい。図2.11は、より高い排出シナリオ (SSP3 7.0) では、これらのリスクがさらに強まることを示している。

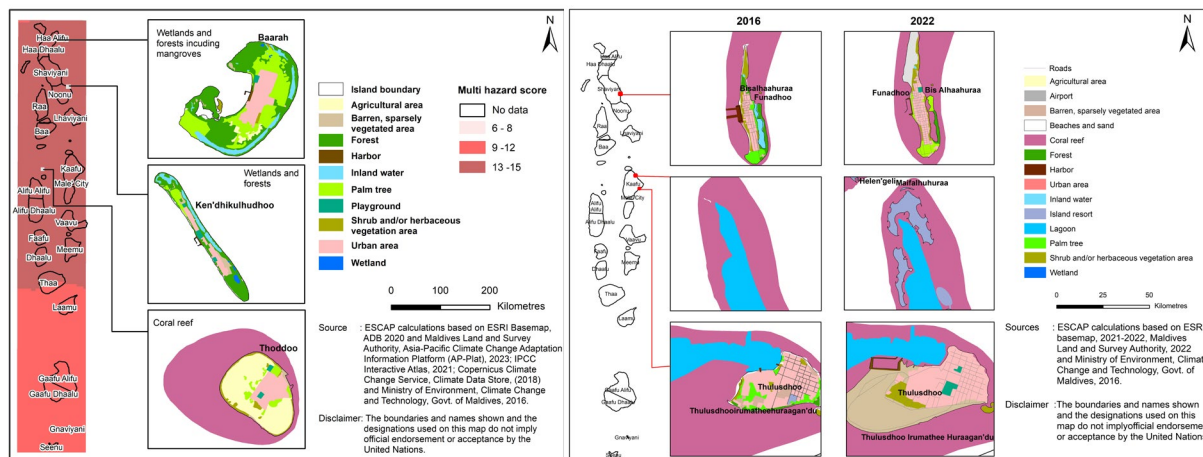
図2.11 様々な気候シナリオのもとでの複合災害・洪水・海面上昇リスク (短・中期)



マングローブ、湿地帯、サンゴ礁（世界のサンゴ礁の5%が生息）といったモルディブの海洋と沿岸の生物多様性は、生物多様性を育みながら、海面上昇、沿岸の洪水、浸食、波の影響に対する保護機能を果たすことで、気候の課題を軽減することができる²⁹。

しかし、こうした自然の保護機能は搾取的な使用によって脅かされている（図2.12）。環礁全体でこのような保護機能を維持することは、特にリスクの高いホットスポットにおいて、将来の気候関連の異常気象を緩和するために極めて重要である。

図2.12 気候関連の災害リスク削減に関連したモルディブの既存の生物多様性(左)とサンゴ礁地域の埋立(右)



出典: ESCAP.

沿岸の生物多様性を保護するために各種政策を統合することは、気候変動と自然災害がもたらす脅威と闘いながら、いくつかのSDGs達成へと推進する強力な手段を提供する。気候変動への適応、緩和、生物多様性の保全を組み合わせた総合的なアプローチは、様々な目標にプラスの影響を与える波及効果を持つ変革的な戦略として機能する³⁰。

モルディブでは、沿岸の生物多様性を保全することは、「安全な水とトイレを世界中に」（目標6）、「人や国の不平等をなくそう」（目標10）、「気候変動に具体的な対策を」（目標13）、「海の豊かさを守ろう」（目標14）、「陸の豊かさを守ろう」（目標15）といった分野のこれまでの進展を守り、これからの進捗を加速させることに貢献するだけでなく、環境問題に直面する中で持続可能な開発への国家的コミットメントを強化することにもなる。

29 N. Himli, R. Basu, M. Crisóstomo, L. Lebleu, J. Claudet and D. Seveso, 2023, The pressures and opportunities for coral reef preservation and restoration in Maldives. *Frontiers in Environmental Economics*, vol. 2, 17 March.

30 <https://unsdg.un.org/sites/default/files/2023-09/Six%20Transitions%20English.pdf>.





データは太平洋の環境に関する意思決定に役立っている

太平洋のSIDSは気候変動に対して脆弱である。彼らの温室効果ガス排出総計は、世界の排出量の0.02%未満に過ぎないが、SDGs達成に向けた課題の最前線にいる。太平洋SIDSが直面する課題は増大しており、気候変動に適応し、エビデンスに基づく意思決定を通じて気候変動に強靱な開発計画を確保する緊急性を高めている³¹。

2017年から2022年にかけて、14の太平洋SIDS³²は確固とした国別環境ポータルを開発した。これは、国連環境計画（UNEP）、南太平洋地域環境計画、地球環境基金のパートナーシッププロジェクトの重要な成果である。このプロセスにより、データ作成プロセス、国別リポジトリの作成、標準化に関

する14カ国の能力が強化され、各担当省庁のワークフローに統合されており、情報に基づいた意思決定のためのデータの利用可能性向上につながっている。

情報に基づいた環境に関する意思決定の具体例としては、以下のようなものがある：

- ・ ツバルの環境局とステークホルダーに対して、政策とSDGsの進捗状況をモニタリングするためのベースラインを提供
- ・ バヌアツ環境保護保全局による使い捨てプラスチック規制の意思決定を支援（太平洋地域における先駆的法律）
- ・ 実務者が空間データを利用して標準的な特徴を持つ保護地域の地図を作成できるようにすることで、トンガにおける保護地域の管理と保全を強化³³
- ・ 国家計画枠組に紐づいたサモア国家環境セクター計画2022-2027策定のためのデータを提供³⁴
- ・ マーシャル諸島環境省による国家データ共有方針とデータ管理の標準作業手順の策定ならびに閣議決定³⁵

31 <https://sprep.org/news/knowledge-sharing-unveiling-remarkable-achievements-valuable-lessons-and-opportunities-for-the-inform-project>.

32 Cook Islands, Fiji, Kiribati, Marshall Islands, Micronesia (Federated States of), Nauru, Niue, Palau, Papua New Guinea, Samoa, Solomon Islands, Tonga, Tuvalu and Vanuatu.

33 <https://sprep.org/news/training-enhances-skills-of-tongan-protected-area-practitioners>.

34 <https://sprep.org/news/improving-data-collection-and-management-for-informed-decision-making-in-the-pacific-through-the-inform-project>.

35 <https://sprep.org/news/informed-impact-in-pacific-with-accessible-environmental-data>.



3 SDGデータの 利用可能性

アジア太平洋地域の平均では、2つ以上のデータポイントがある指標の割合は52%で、3分の1以上の指標にはデータが全くない。長期的に見るとデータの利用可能性は正しい軌道に乗っているが、進捗のペースは減速している。「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)と「平和と公正をすべての人に」(目標16)は利用可能なデータが最も少ない状態が続いている一方で、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)、「エネルギーをみんなにそしてクリー

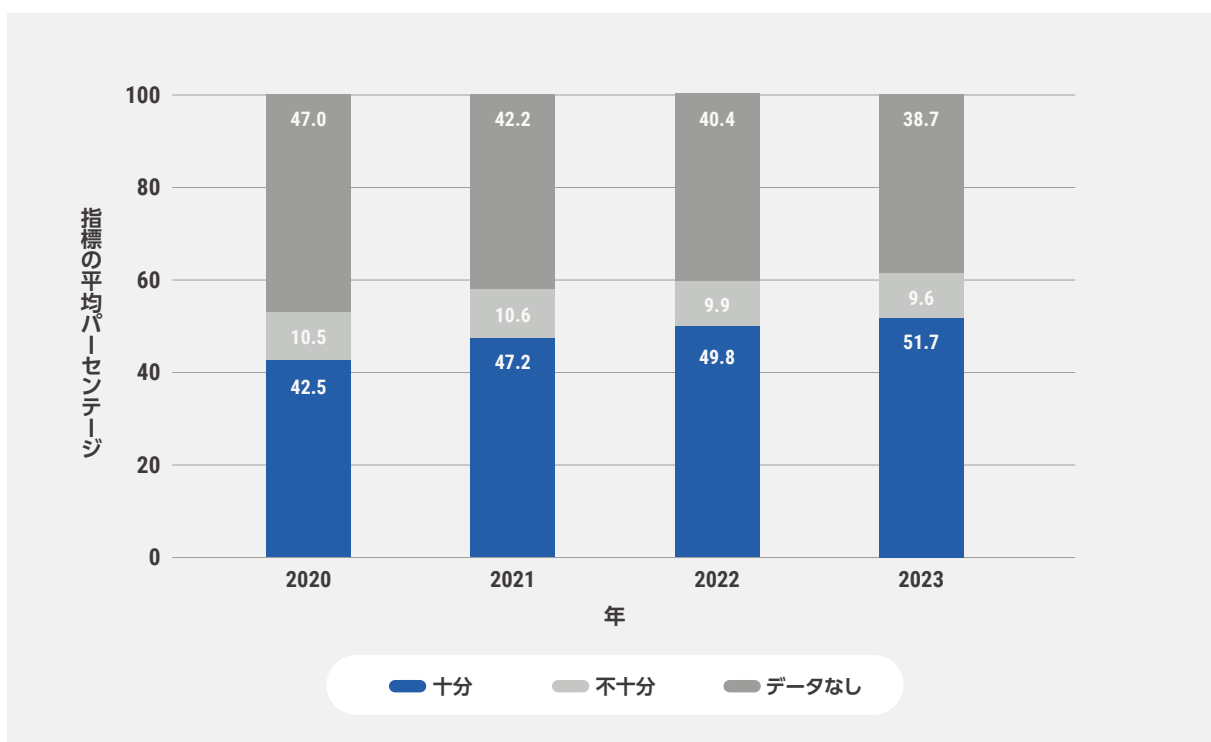
ンに」(目標7)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)はデータの利用可能性が高く、SDG指標の70%以上をカバーしている。本地域の国々は、自発的国家レビューのプロセスや本章で紹介する多くのデータイニシアチブを通じてエビデンスに基づいたSDG実施へのコミットメントを表明している。アジア太平洋地域では、国内外でデータ共有・利用の連携を強化することが、引き続き、SDGs達成のための優先課題である。

3.1 進捗の明確化：アジア太平洋地域におけるSDGデータ利用可能性の傾向

SDGsの進捗評価における大きな課題は、トレンドデータが不足していることである。231のSDG指標のうち、域内の進捗を評価するのに十分なデータがあるのは133の指標のみで、依然としてデータの不足が「2030ア

ジェンダ」実施の大きな障害になっている。ESCAP加盟国・準加盟メンバー全体の平均として、2つ以上のデータポイントがある指標はわずか52%で（図3.1）、3分の1以上の指標にはデータが全くない。

図3.1 アジア太平洋地域ではデータ不足がSDG指標のほぼ半数に影響を与えている

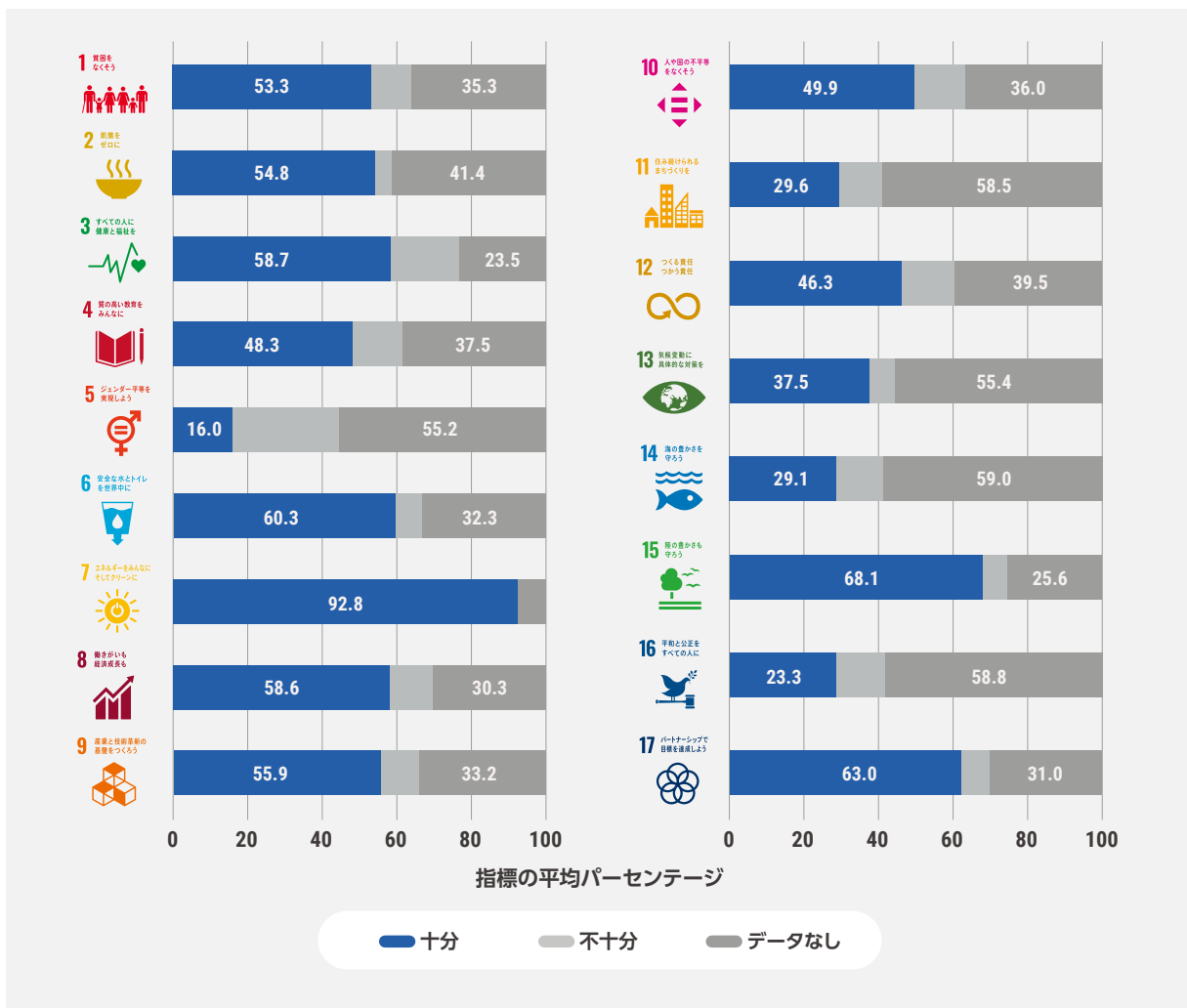


出典：ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, Data Availability. Available at <https://data.unescap.org>.

データの利用可能性は向上しているため正しい軌道に乗っているが、改善ペースは減速しており、特に「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)と「平和と公正をすべての人に」(目標16)は利用可能なデータが最も少ない状態が続いている。一方、「すべての人に健康と福祉を」

(目標3)、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)などの目標は、SDGデータの利用可能性が70%以上に達している(図3.2)。

図3.2 アジア太平洋地域においてSDG目標ごとに見られるデータ利用可能性の格差



出典: ESCAP Asia-Pacific SDG Gateway, Data Availability. Available at <https://data.unescap.org>.

グローバルSDGデータベースのデータ利用可能性に基づいた各加盟国の状況を見ると、国・地域間で大きな格差があることが分かり、東南アジアがリードしている

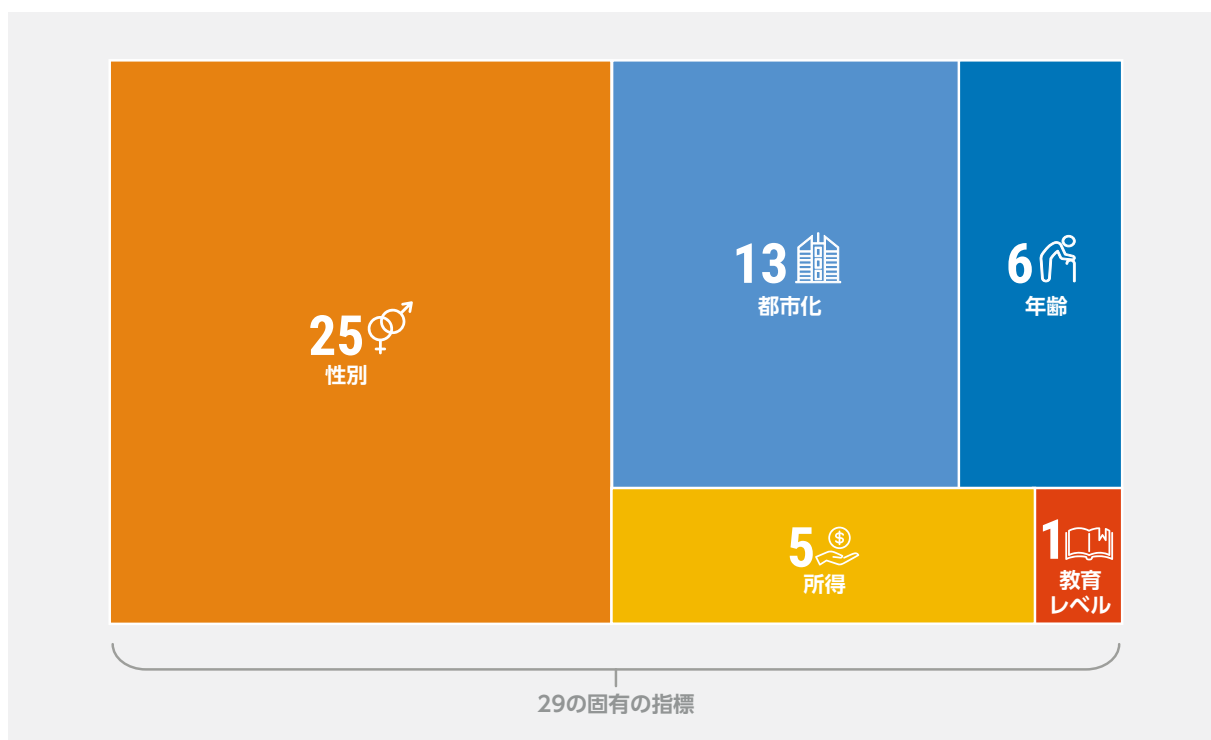
一方で、太平洋諸国の大半は後れを取っている(Annex 3)。

3.1.1 複雑さの解明：細分化によるSDGデータの理解

SDGs達成に向けて一部のグループや分野では進捗が見られるが、進捗は不均衡に分布している。政策立案者は、これらの差を考慮した上で、より包摂的な戦略を策定しなければならない。「誰一人取り残さない」という「2030アジェンダ」の目標を達成するには、SDG指標に関するデータの細分化が不可欠である。性別、都市化、年齢、所得、教育レベル、地理、障がい、人口グループ

の8つの側面に細分化することが推奨されており、これらはSDGsに関連する指標の分析・解釈においてバランスの取れた視点を提供する。しかしアジア太平洋地域の場合、細分化された統計が利用できるのは5つの側面（性別、年齢、都市化、所得、教育レベル）のみで、これは231の指標のうち29の指標である。図3.3は、細分化された各側面に関するデータの利用可能性を表している。

図3.3 進捗評価に十分なデータがある5つの側面の内訳



3.2 SDG指標を用いることへの各国のコミットメント

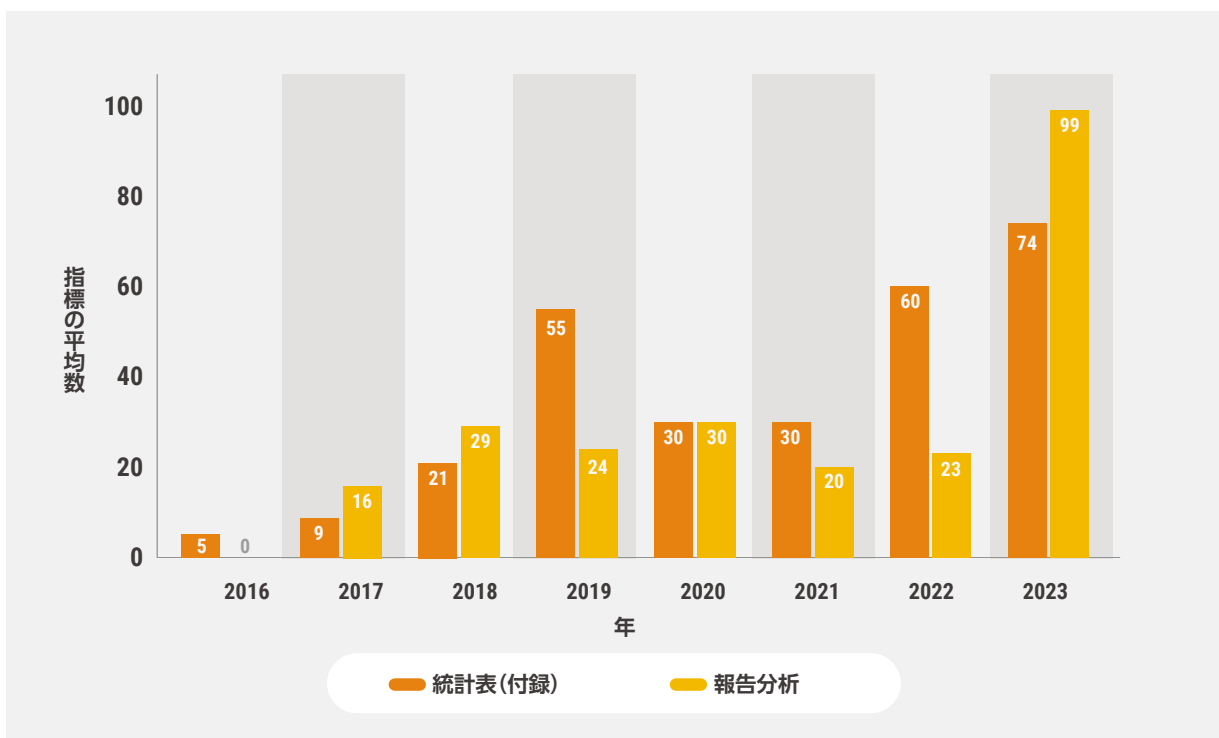
自発的国家レビューは、各国がSDG実施の進捗を評価し、経験を共有し、SDG達成を加速させる政策を強化する機会をもたらすプロセスであり、各国がエビデンスに基づいたSDGs実施へのコミットメントを表明するプラットフォームでもある。さらにこのプロセスは、SDGデータ不足への認識を高めたり、SDGsの実施において統計をより効果的に使用することを推奨したり、国家統計システムの開発に投資するための政治的支援を集めたりする絶好の機会でもある。

アジア太平洋諸国が2016年以降に発表した70以上の自発的国家レビュー報告書を評価したところ、SDG指標の使用が増加傾向にあることが明らかになった。2023年にはアジア太平洋諸国による使用が急増し、平均して100近いSDG指標が報告書の作成に用いられた(図3.4)。2022年以前は、統計付録に指標を含める傾向は

高まっていたものの、指標の平均採用数が30を超えたことはなかった。しかし2023年の結果を見ると、ナショナルSDGトラッカー³⁶の導入を含め、エビデンスに基づいたSDG報告に対するアジア太平洋諸国のコミットメントが著しく高まったことがわかる(図3.5)。2023年に自発的国家レビューを発表したアジア太平洋諸国の半数近く(ブルネイ、フィジー、モンゴル、タジキスタン、東ティモール、ベトナム)では、自国に関連するSDG指標の使用に調和型アプローチを用いて進捗ダッシュボードが作成された。

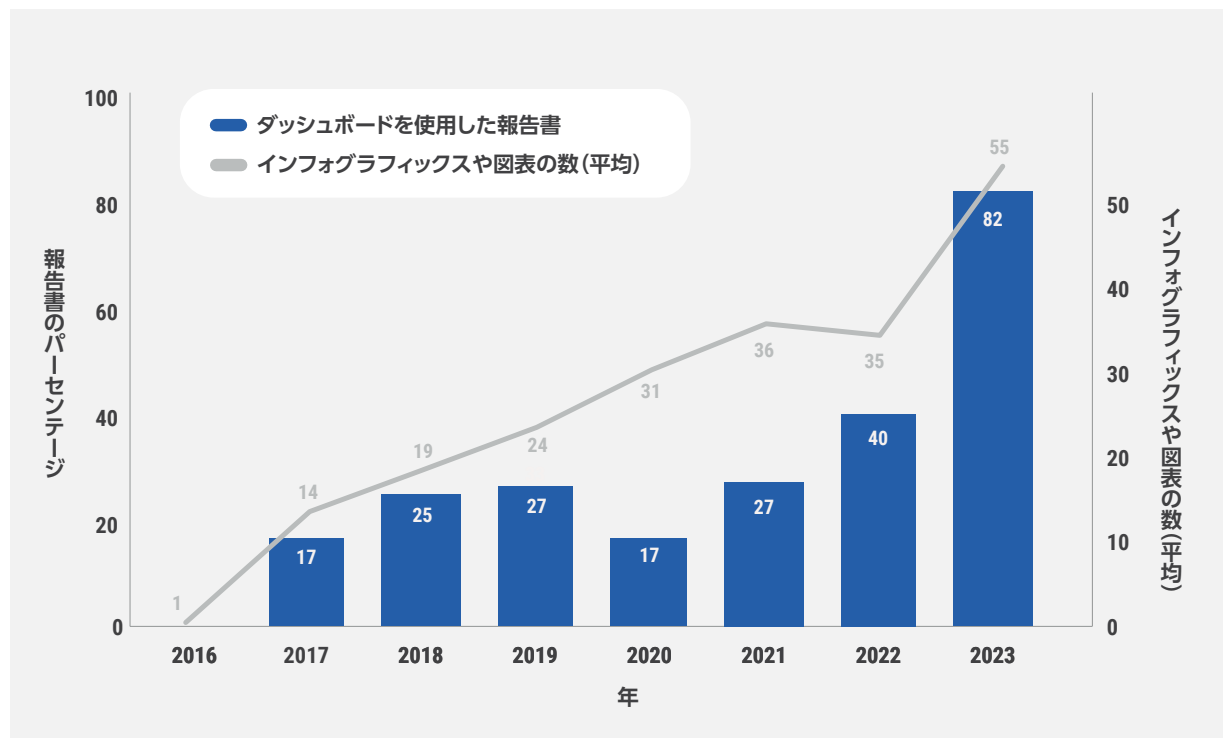
このように大きな前進はあるが、残りのSDGデータギャップを埋めるためには、域内や国際パートナーとの間で効果的なデータ共有・利用に向けた連携を高める必要がある。

図3.4 自発的国家レビューにおけるSDG指標の使用増加(2016年～2023年)



36 <https://data.unescap.org/stories/national-sdg-tracker>.

図3.5 自発的国家レビュー報告書における進捗ダッシュボードとインフォグラフィックスの使用状況



SDGデータギャップを埋めるための各国の優良事例

指標5.2.1: 親密なパートナーから暴力を受けた女性の割合、及び指標5.2.2: パートナー以外から性的暴力を受けた女性の割合

ジェンダー平等を目指す目標5は、データの利用可能性に関して最も弱い世界目標のひとつである。しかし、目標5のターゲットの中で、アジア太平洋地域がデータギャップ解消においてリードしているものがある。

ターゲット5.2は、ジェンダー不平等の主な原因及び結果のひとつである女性に対する暴力に対応している。エビデンスが一貫して示しているように、当局に自らの被害を届け出る女性が非常に少ないため、警察、医療機関、シェルター、ホットラインなどから得られた行政データは氷山の一角を反映しているに過ぎない。ジェンダーに基づく暴力や有害な慣習には多くの形があるが、(1) 親密なパートナーからの暴力(身体的、性的または精神的)と、(2) その他(現在またはかつての親密なパートナー以外)の人物からの性的暴力は特に広く蔓延し、汚名を伴い、極めて過少報告されていることから、SDGs進捗を追跡する測定要素として優先する必要がある。また、それぞれに異なる政策や行動戦略が求められている。

2016年、UNFPAアジア太平洋地域事務所は、これらの暴力に関する調査を安全に実施するのに必要な技術的能力を各国が構築するのを支援するために、オーストラリア政府と共同でkNOwVAWdataイニシアチブ³⁷を発足させた。今年で8年目となるこのイニシアチブには、メルボルン大学と、女性の安全のためのオーストラリア国立研究機関(ANROWS)が提供する包括的な研修コースが含まれている。既に200人以上に研修が実施され、実践コミュニティを増やし、技術的支援の提供をサポートしている。

女性に対する暴力を調査することへの各国のコミットメントや、kNOwVAWdataイニシアチブによる支援の結果、アジア太平洋地域においてUNFPAが活動している36カ国のうち27カ国が指標5.2.1に関するデータポイントをひとつ以上、20カ国が指標5.2.2に関するデータを有している。細分化されたデータは、行動に極めて重要なエビデンスを提供し、法律や政策、対応・予防策に必要な情報をもたらしている。

37 <https://asiapacific.unfpa.org/en/knowvawdata>.

親密なパートナーからの暴力（指標5.2.1）または性的暴力（指標5.2.2）を受けた女性の割合に関する統計は、人口に基づく調査によってのみ作成することができる³⁸。女性に対する暴力の蔓延に関する調査が行われるのは5～10年ごとで、実施頻度は低い。各国がSDG期間に

利用できるデータポイントはひとつか2つしかないかもしれないが、これらの調査から得られたデータは豊富で重要なエビデンスをもたらす、長期的に適切かつ有用である。

指標8.7.1: ベトナムで児童労働に従事している5歳から17歳までの子どもの割合と数（性別・年齢別）

ベトナム政府はターゲット8.7の達成に強くコミットしており、その具体的な例として、アライアンス8.7の先駆者として率先的に活動したり、ベトナムの持続可能な開発統計指標に指標8.7.1を組み込んだりしている。ベトナムは、持続可能な開発統計指標を用いて包括的なSDGモニタリングシステムを構築している世界でも先駆的な国家であり、「誰一人取り残さない」という基本原則を忠実に守っている。

この指標に関するデータの収集・測定は、2つの児童労働調査によって綿密に開発・検証されている³⁹。これらの調査は深刻なデータギャップを埋めるだけでなく、政策を立案したり、効果的な児童労働防止・削減策を策定したりするための確固としたエビデンスの基盤を提供している。労働・傷病兵・社会問題省とベトナム統計総局は、ILOからの技術的支援を受けながら、共同で指標8.7.1に関するデータの収集・測定を行っている⁴⁰。

指標10.7.1: 従業者が移住先の国（インドネシア、フィリピン、ベトナム）で稼いだ月収に占める、その従業者が移住先の国で仕事を探すにあたって（自ら）負担した費用の割合

奴隷制と人身取引撤廃の企業責任（CREST）は、IOMの取り組みである。労働移住プロセスマッピング作成の一環として移住労働者へのインタビューや調査を実施することによって、指標10.7.1に関するデータ収集を支援し、採用手数料と関連費用の透明性向上に寄与している。「Labour Migration Process Mapping Guide（労働移住プロセスマッピングガイド）」や「Migrant Worker Guidelines for Employers（雇用主向け移住労働者ガイドライン）」などの出版物は、移住者重視のアプローチに従い、国連のビジネスと人権に関する指導原則に基づいて作成されている。これらは海外移住労働者を倫理的に責任を持って採用・雇用する方法に関する実践的なガイドラインを示すとともに、労働移住の

ステークホルダーに対して指標10.7.1に関するエビデンス収集の支援ツールを提供している。

IOMは、CRESTイニシアチブを通じて、アジア太平洋地域における労働者の倫理的な採用と責任ある雇用の重要性に対する意識向上も図っている。例えば、IOMの報告書「Accelerating Access to Remedy（救済へのアクセス加速）」は、東南アジアにおける苦情処理メカニズムや司法アクセスなど、移住者保護に関する規則の提唱・実施を奨励している。マレーシアの特定のケースに焦点を当てた別の報告書では、IOMがパーム油産業の移住労働者に質的インタビュー⁴¹を実施し、同国での労働移住の現状を指摘している。この報告書は指標

38 kNowVAWdataの持続可能な能力構築アプローチは、現地の専門知識を活用するため非常に効果的であることが実証されており、現在UNFPAはパートナーと共に他の地域への展開を進めている。グローバルSDGデータベースは、国レベルのデータの利用可能性を常に直接反映しているとは限らない。ターゲット5.2に関しては、女性に対する暴力撲滅への持続的なコミットメントが目標5のデータギャップを縮めるのに寄与している。

39 https://ilo.org/hanoi/Whatwedo/Publications/WCMS_764357/lang-en/index.htm

40 指標の報告を継続するために、指標8.7.1のデータはベトナムで定期的に実施される労働力調査によって収集されることになる。

41 https://ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/documents/publication/wcms_866858.pdf.

10.7.1の公式データ収集そのものには焦点を当てていないが、移住労働者が支払う採用手数料が法定制限を超えていることを明らかにし、同指標に関する既存のデータギャップを補っている。また同調査によって、バングラデシュの移住労働者が最低賃金11カ月分に相当する最も高い採用手数料と関連費用(3,089ドル)を支払っていることが判明した。

ベトナムは、ILOの技術的支援を受けながら、試験的プロセスとして2019年のベトナム労働力調査に指標10.7.1を組み込み、2021年には同指標を公式データとして採用した。これらの調査結果は2020年と2022年に公表された⁴²。統計総局がベトナム人海外労働者に関する調査結果を発表したのは初めてで、これらの調査は指標10.7.1の方法論とツールの最終化段階に寄与しただけでなく、ベトナム人海外労働者の採用に関する現地の貴重な洞察ももたらした。得られた結果は、移住労働者保護に関する既存の政策と、移住者が依然として直面している現実との潜在的相違を浮き彫りにした。2022年の報告書によって、ベトナム人海外労働者が海外で仕事を得るための採用手数料と関連費用を賄うために、月収の平均7.4カ月分に相当する金額を支払っていることが明らかになった。

インドネシア中央統計庁(BPS)は、特にインドネシア人海外労働者に関する移住統計を改善するための既存の政策の後押しとして、労働力調査(SAKERNAS)に組み込んだ簡易統計モジュールを用いた指標10.7.1の試験的測定を実施している。同モジュール(インドネシア語)の例は、2023年2月の労働力調査アンケートで確認することができる⁴³。

フィリピン労働雇用計画2023-2028には、社会保護プログラムの対象者に関するデータ収集(統合データベースからのデータ細分化を含む)、並びに社会保護政策・プログラムを効果的に計画・実施するためのデータ調和といったモニタリングメカニズムを強化するための戦略が盛り込まれている。これには、先住民やインフォーマルセクター、高齢者に関するデータの収集も含まれている。

42 <https://bps.go.id/publication/2023/06/09/cbaa2fdb7c4cff252995d6ab/statistik-pendapatan-februari-2023.html>.

43 <https://roasiapacific.iom.int/resources/cost-hope-stories-migrant-workers-palm-oil-plantations-malaysia>



太平洋地域におけるSIDSのモニタリング及び評価フレームワークの推進

様々なグローバルフレームワーク*から109の指標を組み込んでいるSAMOAパスウェイ分析は、包括的なモニタリング・評価構造の重要性を強調している。同分析は、SAMOAパスウェイの30の優先行動すべての進捗を対象に実施されている。

ESCAPが93のSDG指標を用いて行った評価の結果、太平洋SIDSでは15の指標でデータギャップがあり、27の指標でデータが不足していることが確認され、進捗の評価・計画に困難をもたらしていることが明らかになった。

気候変動緩和・適応に関する国家戦略は、Risk and Resilience Portal (リスクと強靭性に関する情報ポータル) や、National Expert SDG Tool for Energy Planning (NEXSTEP: エネルギー計画のための全国専門SDGツール) などのツールを活用し、データ収集・分析を向上させている。これらのイニシアチブは、フィジー、キリバス、トンガなどの国が目標7や排出量削減ターゲットの達成に向けて十分な情報に基づいた意思決定を行うのを支援している。

* SDGs、仙台防災枠組2015-2030、第3回開発資金国際会議のアディスアベバ行動アジェンダ、国連気候変動枠組条約の下で採択されたパリ協定。



Annexes

Annex 1: テクニカルノート 進捗を測定する方法

アジア太平洋SDG進捗評価は、2017年7月6日の総会で採択され、翌年以降に精緻化された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に関して合意されたグローバルな指標の枠組みに基づいている。本報告書で使用されたデータは、国連経済社会局統計部が管理するグローバルSDG指標データベースから引用している。定義されたSDG指標に関し十分なデータが入手できない場合、国際的に認められた情報源から追加的な指標を使用している。ESCAPのSDGゲートウェイデータエクスプ

ローラー⁴⁴において、指標ならびに国の区分及び定義に関する情報⁴⁵が入手できる。より大きな国や経済によるバイアスを避けるため、地域レベル及び準地域レベルでは、加重集計ではなく、指標の平均値を使用している。

本節では、SDG進捗評価の方法に関する基本的な情報を提供する。より詳細な情報はアジア太平洋SDGゲートウェイ⁴⁶で入手可能である。

指標の選択

指標は、次の2つの基準で選択された：

- 対象とする地域または国区分の50%以上の国について、2つ以上のデータポイントがあること；
- 定量的な目標値が設定可能なこと。

上記基準のいずれも満たさない指標は分析から除外される。指標とそれぞれの目標値の一覧は、本報告書の**Annex 2**に掲載されている。

44 <https://dataexplorer.unescap.org/>.

45 <https://data.unescap.org/stories/escap-database>.

46 <https://data.unescap.org/resource-guides/progress-assessment-methodology>

進捗をたどる方法

2つの主要な測定方法がSDGsへの進捗を評価するために用いられる：「現在状況指数」と「予想進捗指数」であり、以下の2つの項目に対応する：

1. 現在状況指数：2015年以降、どの程度の進捗があったか？
2. 予想進捗指数：2030年までのターゲット達成の可能性はどのくらいか？

予想進捗指数は、指標の予測値とその目標値との差を測定する。両方の指数は、サブ指標のレベル（系列的なもの、細分化したもの、またはサブコンポーネント）で作成され、必要に応じて指標やターゲット、更には目標の各レベルで集計が可能である。本分析では、現在状況指数は目標レベル（スナップショット）で表示され、予想進捗指数はターゲットレベル（ダッシュボード）で表示される。両方の指数は、アジア太平洋SDGゲートウェイ上では指標レベルで表示される。

理想的な状況の場合、現在状況指数は、17の目標すべてにわたって、等しく強固な尺度を提供できるであろう。しかし、幾つかの目標については利用可能なデータが限定されており、評価は新しい指標が追加されると影響を受けやすいため、その結果は慎重に解釈される必要がある。指標の数とデータの利用可能性が本報告書の昨年版から大幅に拡充されたため、本報告書の分析結果は、以前の諸版と比較されるべきではない。

現在状況指数

個々の指標（ I ）に対しSDGターゲットに対応する特定の数値（ TV ）が与えられている場合、本年（ I_{cv} ）及び2015年（ I_0 ）の数値が2015年以降の進捗を測るために用いられ、それは2030年までにそのターゲットを達成するために必要な進捗と対比して示される（図1.2の青いバー）。

進捗がない場合を0、完全に達成された場合を10として標準化すると、現在状況指数は以下のように計算できる。

2015年と本年の数値をそれぞれ I_0 と I_{cv} 、2030年のターゲット値を TV とし、それぞれ進捗がない場合を0、完全に達成された場合を10として標準化すると、現在状況指数は以下のように計算できる。

$$CS = \frac{I_{cv} - I_0}{|TV - I_0|} \times D$$

この場合以下のようになり、

$$D = \begin{cases} 10 & \text{increasing is desirable} \\ -10 & \text{decreasing is desirable} \end{cases}$$

これは望ましい方向が（増減しても）明確な場合に当てはまる。

パリティ指標に関しては、その具体的な数値は以下のように計算される。

$$CS = 10 - \frac{|TV - I_{cv}|}{|TV - I_0|} \times 10$$

その地域（または国区分）が2015年から進捗している場合、それぞれの目標の下での指標の標準化された数値の平均は0から10の間の数値となる。しかし、地域が後退している場合、その数値はマイナスとなり、その数字は後退の大きさを示す。

現在の数値がすでに目標値に達している、またはそれを超えている指標の場合、現在状況指数を計算する必要はない。その場合には、すべて10となる。

予想進捗指数

この指数は、予想される進捗と目標とする進捗とを比較する。目標年の指標値を予測し、達成目標値を基準に比較することで、これまでの進捗ペースが維持されると仮定して、目標年の終わり（2030年）までにターゲットにどれだけ近づくことが必要となるかを提示する。目標年の指標の予測値を I_t で表すと、予想進捗指数は前節の計算式で I_{cv} を I_t に置き換えて計算することができる。

予想進捗指数は、ターゲットの達成が期待できない指標についてのみ計算できる。予測値がすでにターゲットを達成或いは超過達成している場合、更には2030年までに達成すると予想される場合には、指標は自動的に「達成される」ものに分類される。

期待される進捗に基づいて、指標はあらかじめ定義された3つの達成レベルに分類される：

$$\begin{cases} AP > 9 & \text{(will meet the target with current rate or minor extra effort)} \\ 0 < AP \leq 9 & \text{(need to accelerate the current rate of progress to achieve the target)} \\ AP \leq 0 & \text{(regression or no progress expected)} \end{cases}$$

指標レベルで進捗をたどる両手法を適用する際、進捗/後退については、最小2%の変化という閾値を考慮した。言い換えれば、実際の変化と望ましい変化の方向性に応

じて、期間中の全体的な変化が2%以上の増減である場合にのみ、変化が受容された。

集成

2023年においては、合計169の指標を使用してSDG進捗評価のための現在状況指数を計算している。しかし、これらのうち12の指標は2030年の予測に十分なデータが利用可能ではなく、予想進捗指数の計算には使用されなかった。例えば、医療従事者の密度などのように、ひと

つの指標に複数の構成要素 (variation) がある場合、すべての要素が計算に使用される。それぞれの構成要素は、各指標の下で加重の合計が1になるように調整される。最後に、進捗指数の加重平均が、その指標の進捗指数として算出される。

細分化された統計

性別や場所、年齢と性別の組合せによる細分化は、29の指標について利用可能であった。細分化された統計を考慮するに当たって、各指標について脆弱なグループは、基準となる母集団よりも進捗が遅いものとして識別された。例えば、2015年以降、全失業率が3%低下したが、それが男性で4%、女性で2.5%であった場合、女性

グループは脆弱と見なされる。各系列の下では、進捗は脆弱なグループと基準となる母集団の平均値として測定される。脆弱なグループを考慮することで、各系列の進捗状況は、最も脆弱なグループの進捗状況に合わせて調整される。

外挿法

2つの計測法で進捗を算出するには、本年及びこれまでの年における欠損値の推定や代入 (imputation) が必要である。これらの欠損値は、時間に関連させて加重する加重回帰法を使用して推定され、指標値の重要性は、用いられたデータがどれほど最近のものであるかに比例するものと仮定している。

ある地域において指標 I に関し n 個のデータポイントが T 年の期間にわたって利用可能であるとする。今、我々は、 t 年の指標値を推定するものとする。

$T = t_n - t_1$ において、 t_n と t_1 は、それぞれデータのある最後の年と最初の年である。この二つの時点では、それぞれ指標 I のデータが利用可能である。時間関連の加重は、ターゲット年 (t) までの時間的距離に比例して、各年の変化率を上昇或いは低下させる乗数として機能する。

与えられた国/地域の t 年の指標値を推定する i 番目のデータポイントに対する時間関連の加重は、以下のようになる：

$$w_i = \frac{(t - t_1)}{(t - t_i)} \quad (t_1 < t_i < t_n)$$

この時間関連の加重は、異なる指標に使用される回帰モデルに組み込まれた。(例えば、災害関連の指標やODAその他の財政援助など) 指標が時間に依存しない少数の例外的なケースにおいては、時間関連の加重は使用されなかった。

地域ターゲット値の設定

169のSDGターゲットのうち、暗示的であれ明示的であれ、特定のターゲット値 (目標値) があるのは37%のみである。その他のものについては、本報告書では「チャンピオン地区」アプローチを使用してターゲット値を設定した。これは過去に実行可能であることが証明されており、利用可能なデータの使用を最適化するものである。その考え方とは、この地域のトップパフォーマーを特定し、その国々の平均変化率を、地域全体が目指すべき変化率として設定することである。この地域全体のチャンピオンとみなされる仮想地区に属するトップパフォーマーの国を複数想定する。これらの国の平均の変化率が、特定の指標に対するこの地域の目標変化率と見なさ

れる。つまり、この地域全体が2015年から2030年までの15年間、そのチャンピオン地区と同様に機能することができれば、2030年までの目標値の達成が期待できるのである。続いて、チャンピオン地区の変化率を基準年の地域全体の変化率とすることで、この地域の普遍的な目標値を導き出すことができるのである。ちなみに、本報告書では、地域全体の値は、データが利用可能なすべての国の指標値の平均値としている。チャンピオン地区の適用が不可能な場合、最新の利用可能なデータに基づいて上位5カ国のトップパフォーマーを特定し、地域の目標値はそれら5カ国の平均値とした。

証拠強度：目標レベルでの指標の充足性

指標の利用可能性が限定されているため、目標レベルで集計された結果は、グローバルSDG指標の数値に加え、国際的に認められた情報源からのものも併せた形となっている。後者は前者に代わるものではないが、そう

しなければ分析が不可能であったターゲットを対象に適用した。したがって、目標レベルでの証拠の完全性を評価する際には、それらを考慮する必要がある。証拠としての強度は、次のような比率で定義される：

$$Evidence\ Strength\ factor = \frac{T_{Used}}{T_{Global}}$$

ここで、 T_{Global} と T_{Used} は、それぞれ、グローバルなSDG枠組みの指標の総数、計算に使用されたグローバルSDG指標の数を表す。

右の表における「シンボル」は、それぞれの「証拠強度係数」を示している。

シンボル	証拠強度係数	解釈
	0	指標なし
	0から1/3まで (1/3を含む)	指標不足
	1/3から2/3まで (2/3を含む)	中程度の 利用可能性
	2/3から1まで	高い 利用可能性
	1	完全な指標一式

Annex 2: 進捗評価に使用されている指標一覧

本報告書の分析で使用されたSDG指標一覧 (及び各ターゲット値並びにデータの出典)。グローバルSDGデータベースにある指標は出典欄にSDGと記載し、他のソースからの指標については出典欄に機関名を記載している。

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート) †
目標 1			
国際的な貧困	SDG	1.1.1 一日当たり1.90米ドル未満で生活をしている人口の割合、人口／雇用の％[男女、年齢、都市化、雇用状態別]	0
各国の貧困	SDG	1.2.1 各国の貧困ライン以下で生活している人口の割合	(0.4)
社会保護	SDG	1.3.1 対象となる人口、対象人口の％ ・社会援助プログラム、最貧層 ・社会保険プログラム、最貧層 ・失業手当 ・年金 ・労務災害 ・障がい給付金受給対象人口 ・社会援助給付金受給対象人口	87.2 31.3 100 100 100 100
基本的な水・衛生サービスへのアクセス	SDG	1.4.1 基本的な飲料水と衛生サービスを利用する人口、％ [都市化]	100
災害による死者／行方不明者／負傷者	SDG	1.5.1 災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数、人口100,000人当たり	0
災害による経済損失	SDG	1.5.2 災害による直接的経済損失、100万米ドル	0
国家DRR戦略を採択・実行している状況	SDG	1.5.3 仙台防災枠組みに沿った国家DRR戦略を採択・実行している状況、指数	1
地方DRR戦略を採択・実行している地方政府の割合	SDG	1.5.4 国家DRR戦略に沿った地方DRR戦略を採択・実行している地方政府の割合、％	100
貧困削減に割り当てられたODA (LDCs)**	SDG	1.a.1 貧困削減に割り当てられたODA (LDCs)、GNIの％	(2)
教育と健康に対する政府支出	SDG	1.a.2 総政府支出額に占める必要不可欠なサービスへの政府支出総額の割合、％ ・教育 ・健康	(2) (3.3)
目標 2			
栄養不足蔓延率	SDG	2.1.1 栄養不足蔓延率、人口の％	0
中程度または重度な食料不安の蔓延度	SDG	2.1.2 中程度または重度な食料不安の蔓延度、人口の％ [男女別]	(0.4)
発育阻害の蔓延度	SDG	2.2.1 中程度または重度の発育阻害のある子ども、5歳未満の子どもの％ (男女、都市化別)	(0.6)
栄養不良の蔓延度	SDG	2.2.2 栄養不良の蔓延度、5歳未満の子どもの％ (中程度または重度の肥満、中程度または重度のやせ) (男女、都市化別)	5

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート) †
女性の貧血の蔓延度	SDG	2.2.3 女性の貧血の蔓延度、女性の%[妊娠中]	(0.5)
農業からの温室効果ガス 排出量	FAO	2.4.P1 農業からの温室効果ガス排出量、農業からのGDP1,000(2015) 米ドル当たりトン	(0.6)
十分な遺伝物質が保存され ている植物・動物種	SDG	2.5.1 十分な遺伝資源が保存されている種、数 ・植物 ・動物、地域総数	(1.5) 101
絶滅の危機にあると分類 された在来種	SDG	2.5.2 絶滅が予測される在来種における絶滅の危機にあると分類され た在来種の割合、%	0
農業指向指数	SDG	2.a.1 農業指向指数	1
農業部門への公的支援の流れ (LDCs)**	SDG	2.a.2 農業部門への公的支援の流れ(LDCs)、受領別、 2021年100万米ドル	(2)
食料の消費者価格指数 ††	SDG	2.c.1 食料価格の変動指数(IFPA)	0
目標 3			
妊産婦死亡率	SDG	3.1.1 妊産婦死亡率、出生100,000件当たりの死亡	70
専門技能者の立ち会いの下 での出産	SDG	3.1.2 専門技能者の立ち会いの下での出産、出生の%	100
5歳未満児死亡率	SDG	3.2.1 5歳未満児死亡率、出生1,000件当たりの死亡[男女別] ・5歳未満 ・幼児	25 (0.4)
新生児死亡率	SDG	3.2.2 新生児死亡率、出生1,000件当たりの死亡	12
HIV感染	SDG	3.3.1 新規HIV感染、人口100,000人当たり[年齢別、男女別]	0
結核	SDG	3.3.2 結核感染率、人口100,000人当たり	0
マラリア	SDG	3.3.3 マラリア感染率、リスクのある人口1,000人当たり	0
顧みられない熱帯病に対する 介入	SDG	3.3.5 顧みられない熱帯病に対する介入が必要な人々、1,000人	0
心血管疾患、癌、糖尿病 または慢性呼吸器系疾患	SDG	3.4.1 心血管疾患、癌、糖尿病または慢性呼吸器系疾患の死亡率、 確率(%) [男女別]	(0.67)
自殺	SDG	3.4.2 自殺、人口100,000人当たり[男女別]	(0.49)
アルコールの有害な摂取	SDG	3.5.2 一人当たりのアルコール消費量、年間リットル	(0.67)
道路交通事故による死亡	SDG	3.6.1 道路交通事故による死亡、人口100,000人当たり(男女別)	(0.31)
近代的手法の家族計画	SDG	3.7.1 近代的手法の家族計画の要望、出産可能年齢にある女性の%	100
青年期の出産	SDG	3.7.2 青年期の出産率、女性1,000人当たりの出産 ・15~19歳 ・10~14歳	(0.37) 0
必要不可欠な保健サービス のカバー率	SDG	3.8.1 ユニバーサルヘルスカバレッジ、指数	100
健康関連の家計支出	SDG	3.8.2 家計の支出に占める健康関連支出が大きい人口、人口の% ・10%以上 ・25%以上	(0.82) (0.78)
意図的ではない汚染	SDG	3.9.3 意図的ではない汚染による死亡率、人口100,000人当たり [男女別]	(0.25)
喫煙	SDG	3.a.1 現在の喫煙率、15歳以上の人口における%[男女別]	(0.58)

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)†
国家計画にあるすべてのワクチンでカバーされている人口	SDG	3.b.1 ワクチン接種が可能な対象人口、人口の%、ジフテリア・破傷風・百日咳 (DPT3) に対する3回接種;肺炎球菌結合型3回目のワクチン接種 (PCV3);麻疹 (MCV2)	100
薬学研究や基礎的保健部門へのODA (LDCs)**	SDG	3.b.2 薬学研究や基礎的保健部門へのODA (LDCs)、全体総支出、受領別、2019年100万米ドル	(2)
医療従事者の密度	SDG	3.c.1 医療従事者の密度、人口10,000人当たり ・ 歯科医院 ・ 看護及び助産人員 ・ 調剤人員 ・ 医師	(3.1) (2.4) (4.5) (5.4)
保健キャパシティと健康危機への備え††	SDG	3.d.1 国際保健規則 (IHR) 15コンポーネントの平均、%	100
抗菌薬耐性菌	SDG	3.d.2 選択抗菌薬耐性菌による血流感染の割合 ・ メチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA) ・ 第3世代セファロスポリン耐性大腸菌	20 30
目標 4			
最低限の習熟度 (読解力・算数)	SDG	4.1.1 前期中等教育での読解力・算数における最低限の習熟度、% [男女別]	90
修了率**	SDG	4.1.2 初等教育、前期中等教育、後期中等教育の修了率、% [男女別、都市化、所得／富の五分位数]	100
就学前の体系的な学習	SDG	4.2.2 体系的な学習 (初等教育入学の1年前) への参加率 (調整済)、% [男女別]	100
学校教育・学校教育以外の教育	SDG	4.3.1 学校教育・学校教育以外の教育 ・ 職業中等教育校に在籍する15～24歳の割合、% [男女別] ・ 過去12カ月に学校教育や学校教育以外の教育に参加している若者又は成人の割合、% (男女、年齢別) ・ 過去12カ月に学校教育や学校教育以外の教育に参加している若者又は成人の割合、指数	(2.4) (1.35) 1
ICTスキル	SDG	4.4.1 ICTスキルを有する若者や成人の割合 (スキルのタイプ別) ・ 基本的な演算式ができる ・ 文字や図表のコピー・貼り付けができる ・ 写真や文書を添付して電子メールを送ることができる ・ プレゼンテーションソフトを使用して資料を作成することができる ・ パソコンに機器を接続することができる ・ コンピュータプログラムを作成できる ・ ソフトウェアのダウンロードやインストールをすることができる ・ パソコンと他の機器との間でデータのやり取りをすることができる ・ ファイルやフォルダーのコピーや移動ができる	45 71 65 40 51 8 50 50 65
教育指標のための不平等指数	SDG	4.5.1 ジェンダーパリティ指数、女性/男性比率 ・ 体系的な学習 (初等教育入学の1年前) への参加率 ・ 就学前、初等教育、前期中等教育、後期中等教育における訓練を受けた教員 ・ 初等教育、前期中等教育、後期中等教育の修了率 [男女別、都市化、富の五分位数] ・ 成人の識字率	1
読み書き能力と基本的計算能力	UNESCO	4.6.P1 成人読解力の習熟度、15歳以上の人口の% [男女別]	100

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)†
基本サービスが利用可能な学校の割合	SDG	4.a.1 初等教育、前期中等教育、後期中等教育レベルにおいて、電気、教育を目的としたコンピュータ、基本的な飲料水、教育を目的としたインターネット、男女別の基本的なトイレへのアクセスのある学校、%	100
奨学金のためのODA (LDCs)**	SDG	4.b.1 奨学金のためのODAフローの量 (LDCs)、2021年100万米ドル	(2)
組織的な教員研修	SDG	4.c.1 就学前、初等教育、前期中等教育、後期中等教育における訓練を受けた教員、%[男女別]	100
目標 5			
労働力の男女比	ILO	5.1.P1 労働への従事 (25歳以上)、女性／男性比率	1
平均就学年数の男女比	SDG ^s	5.1.P2 平均就学年数 (25歳以上)、女性／男性比率	1
若年労働力の男女比	SDG ^s	5.1.P3 NEET、女性／男性比率	1
国会及び地方議会において女性が占める議席	SDG	5.5.1a 国会において女性が占める議席、議席の%	50
		5.5.1b 地方議会において女性が占める議席の割合、%	50
管理職に占める女性の割合	SDG	5.5.2a 管理職の雇用に占める女性の割合、%	50
		5.5.2b 上級・中級職の雇用に占める女性の割合、%	50
携帯電話の所有	SDG	5.b.1 携帯電話の男女別の所有割合	1
目標 6			
安全に管理された飲料水サービス	SDG	6.1.1 安全に管理された飲料水を使用している人口、人口の% [都市化別]	100
野外での排泄習慣／手洗い場	SDG	6.2.1a 野外での排泄習慣のある人口、人口の% [都市化別]	0
		6.2.1b 安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口 [都市化別]	100
		6.2.1c 基本的な手洗い場を利用する人口 [都市化別]	100
安全に処理された排水 ^{††}	SDG	6.3.1 安全に処理された家庭排水、%	100
水利用効率	SDG	6.4.1 水利用効率、米ドル／1立方メートル	(2.9)
水ストレス	SDG	6.4.2 総淡水採取量、年ごとの総再生可能水の%	25
統合水資源管理 ^{††}	SDG	6.5.1 統合水資源管理実行の度合い、%	100
恒常的な水域の変動	SDG	6.6.1 水域の変化、% ・湖・河川の恒常的な水域の変化 ・マングローブの面積の変化	0 0
上下水道関係のODA (LDCs)**	SDG	6.a.1 上下水道関連のODA (LDCs)、2019年100万米ドル	(2)
上下水道管理への参加のための政策・手続	SDG	6.b.1a サービス利用者／コミュニティが農村の飲料水供給の計画プログラム、水資源計画・管理に参加するための法律手続または政策がある国：10=明確に定義されている；5=明確に定義されていない；0=該当なし	10
		6.b.1b 農村の飲料水供給の計画プログラム、水資源計画・管理に参加している利用者／コミュニティがある国：3=高；2=中程度；1=低；0=該当なし	3

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)†
目標 7			
電気へのアクセス	SDG	7.1.1 電気へのアクセス、人口の%[都市化]	100
クリーンエネルギーへの依存	SDG	7.1.2 家屋の空気を汚さない燃料や技術に依存している人口、人口の% (都市化別)	100
再生可能エネルギー比率	SDG	7.2.1 再生可能エネルギー比率、総最終エネルギー消費量の%	(2.8)
エネルギー強度	SDG	7.3.1 エネルギー強度、2017PPPのGDP単位当たりメガジュール	2
クリーン／再生可能エネルギーへの国際支援 (LDCs)**	SDG	7.a.1 クリーン／再生可能エネルギーへの国際支援 (LDCs)、 2018年100万米ドル	(2)
再生可能エネルギー生産能力	SDG	7.b.1 再生可能エネルギー生産能力、一人当たりワット	(5.2)
目標 8			
一人当たりの実質GDP成長率	SDG	8.1.1 一人当たりの実質GDP成長率 (2015年米ドル、年間平均)、 一人当たりの年間変化率 (%), LDCs	7
		8.1.P1 一人当たりの実質GDP成長率 (2015年米ドル、年間平均)、 一人当たりの年間変化率 (%), すべての国	0
就業者一人当たりの実質GDP成長率	SDG	8.2.1 就業者一人当たりの実質GDP成長率 (LDCs)、年間変化率 (%), LDCs	5.3
		8.2.P1 就業者一人当たりの実質GDP成長率 (LDCs)、年間変化率 (%), すべての国	0
インフォーマル雇用	SDG	8.3.1 総雇用におけるインフォーマル雇用 [男女別]	(0.76)
マテリアルフットプリント	SDG- UNEP	8.4.1 マテリアルフットプリント、一人当たりトン	(0.82)
天然資源等消費量	SDG	8.4.2 天然資源等消費量 ・強度、1米ドル (2010) GDP当たりkg ・一人当たりトン	(0.42) (0.81)
失業率	SDG	8.5.2 失業率、労働力の% [男女別、年齢別] ・全体 [男女別] ・15～24歳 [男女別] ・25歳以上 [男女別]	(0.26) (0.87) (0.59)
就労、就学及び職業訓練を行っていない若者	SDG	8.6.1 就労、就学及び職業訓練を行っていない (NEET)、 15～24歳人口の% [男女別]	(0.65)
労働災害	SDG	8.8.1 致命的・非致命的な労働災害の発生率、100,000人の労働者に おける1年当たりの件数	0
労働権利におけるコンプライアンス	SDG	8.8.2 労働権利における国内コンプライアンスのレベル、 スコア0 (良い)～10 (悪い)	0
観光業の直接GDP	SDG	8.9.1 観光業の直接GDP	(1.3)
銀行口座を持つ成人	SDG	8.10.2 銀行口座を持つ、又はモバイルマネーサービスを利用する成人 (15歳以上)、人口の% [男女別、教育、富の四分位数]	100
貿易のための援助 (LDCs)**	SDG	8.a.1 貿易のための公的援助フロー (コミットメント) の合計、 受領別 (LDCs)、2021年100万米ドル	(2)
若年雇用のための国家戦略	SDG	8.b.1 若年雇用のための国家戦略、スコア1～3	3

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)†
目標 9			
旅客と貨物量	SDG- World Bank	9.1.2 旅客と貨物量 ・ 航空旅客貨物、100万トンキロ ・ コンテナ港、海運、100万TEU ・ 航空旅客、100万人キロ	(1.5) (2.2) (2)
製造業付加価値	SDG	9.2.1 活動ごとのGDP:製造業 ・ GDPの% (2015年米ドル) ・ 一人当たり2015年米ドル	(2) (2)
製造業就業者	SDG	9.2.2 製造業就業者、全労働者の%	(2)
ローンまたは 与信枠が設定された 小規模製造業**	SDG	9.3.2 ローンまたは与信枠が設定された小規模製造業の割合、%	38.3
製造付加価値の単位当たり のCO ₂ 排出量	SDG	9.4.1 製造付加価値の単位当たりのCO ₂ 排出量、 1米ドル (2015) GDP当たりkg	(0.57)
研究開発への支出	SDG	9.5.1 GDPに占める研究開発への支出、GDPの%	(2.6)
研究者数	SDG	9.5.2 研究者 (フルタイム相当)、100万人当たり	3000
インフラへの公的支援の総額 (LDCs)**	SDG	9.a.1 インフラへの公的支援の総額、受領別 (LDCs)、 2021年100万米ドル	(2)
中位・先端テクノロジー 産業の付加価値	SDG	9.b.1 中位・先端テクノロジー産業の付加価値、 製造業の合計付加価値の%	(1.7)
モバイルネットワークに アクセス可能な人口	SDG	9.c.1 少なくとも2G、3G及び4Gのモバイルネットワークにアクセス 可能な人口、人口の%	100
目標 10			
中位所得の半分未満で 生活する人口	SDG	10.2.1 中位所得の半分未満で生活する人口、人口の%	(0.4)
GDP労働分配率	SDG- ILO	10.4.1 GDP労働分配率、GDPの%	(1.2)
ジニ係数	SDG- World Bank	10.4.2 所得平等係数、ジニ係数	29.5
移住の際の死亡・行方不明数	SDG	10.7.3 移住の際の死亡・行方不明数、人数	0
難民 (出身国別)	SDG	10.7.4 難民人口、出身国別、人口10万人当たり	0
輸入品に適用されるゼロ関税 の関税分類品目 (LDCs)**	SDG	10.a.1 輸入品に適用されるゼロ関税の関税分類品目、 全品目 (LDCs)、%	(1.2)
開発のためのリソースフロー の総額 (LDCs、DAC)**	SDG, United Nations Conference on Trade and Development	10.b.1a 開発のための援助総額、受領別 (LDCs)、 受領/ドナー別 (DAC)、100万米ドル	(2)
		10.b.1a 海外直接投資の流入 (LDCs)、GDPの%	(1.5)
送金コスト**	SDG	10.c.1 総送金額の割合に占める送金コスト、%	3

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)†
目標 11			
都市スラムの人口**	SDG	11.1.1 都市スラムの人口、都市人口の%	(0.5)
道路交通事故による死亡	SDG ^s	11.2.P1 道路交通事故による死亡、人口100,000人当たり	(0.41)
災害による死者／ 行方不明者／負傷者	SDG	11.5.1 災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数	0
災害による経済損失、 インフラ及びサービス被害	SDG	11.5.2 災害に起因する直接的経済損失、100万米ドル、及び重要なインフラへの被害と基本サービスの途絶、件数	0
PM2.5濃度（微粒子物質）	World Bank	11.6.2 PM2.5の年平均濃度（都市）、1立方メートル当たりマイクログラム	(0.73)
国家DRR戦略を採択・ 実行している状況	SDG	11.b.1 仙台防災枠組みに沿った国家DRR戦略を採択・実行している状況、指数	1
地方DRR戦略を採択・実行し ている地方政府の割合	SDG	11.b.2 国家DRR戦略に沿った地方DRR戦略を採択・実行している地方政府の割合、%	100
目標 12			
マテリアルフットプリント	SDG- UNEP	12.2.1 マテリアルフットプリント、一人当たりトン	(0.82)
天然資源等消費量	SDG	12.2.2 天然資源等消費量 ・強度、1米ドル（2010）GDP当たりkg ・一人当たりトン	(0.42) (0.81)
有害廃棄物に関する協定の コンプライアンス††	SDG	12.4.1 有害廃棄物に関する協定のコンプライアンス、バーゼル／ モントリオール／ストックホルム／ロッテルダム条約の平均、%	100
有害廃棄物の発生量	SDG	12.4.2 有害廃棄物の発生量、一人当たりkg、1,000米ドル（2015） GDP当たりkg、1,000トン	(0.5)
持続可能性に関する報告書 を発行する企業	SDG	12.6.1 持続可能性に関する報告書を発行する企業の数	(12)
再生可能エネルギー生産能力	SDG- IRENA	12.a.1 再生可能エネルギー生産能力、一人当たりワット	(5.2)
観光の影響をモニターする 標準的な計算ツール	SDG	12.b.1 観光の経済及び環境的側面を測定するための標準的な計算 ツールの導入、数 ・ツーリズムサテライトアカウント表 ・SEEA表	7 4
化石燃料補助金	SDG	12.c.1 税引き前化石燃料補助金（消費と生産）、GDPの%	0
目標 13			
災害による死者／ 行方不明者／負傷者	SDG	13.1.1 災害による死者数／行方不明者数／直接的負傷者数	0
国家DRR戦略を採択・実行し ている状況	SDG	13.1.2 仙台防災枠組みに沿った国家DRR戦略を採択・実行している 状況、指数	1
地方DRR戦略を採択・実行し ている地方政府の割合	SDG	13.1.3 国家DRR戦略に沿った地方DRR戦略を採択・実行している地方 政府の割合、%	100
温室効果ガス排出量	SDG- UNFCCC	13.2.2a 土地利用、土地利用変化、森林を除く温室効果ガス排出量、 CO ₂ 換算100万トン	(1)
		13.2.2b 農業からの温室効果ガス排出量、CO ₂ 換算1,000トン	0

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)†
目標 14			
クロロフィル-a偏差とプラスチックごみ	SDG	14.1.1 クロロフィル-a偏差、リモートセンシング、%/平方km当たりのプラスチックごみ、数	0v
海域に関する保護領域	SDG	14.5.1 保護領域でカバーされた主要な海洋生態系領域の割合、%	(2.5)
違法・無報告・無規制漁業 ^{††}	SDG	14.6.1 違法・無報告・無規制漁業と対峙することを目的としている国際的な手段の実施状況 (1=最低から5=最高)	5
持続可能な漁業	SDG	14.7.1 GDPに占める持続可能な漁業の割合、GDPの%	(1.3)
小規模漁業のためのアクセス権 ^{††}	SDG	14.b.1 小規模・零細漁業のためのアクセス権を認識し保護する法令/規制/政策/制度枠組みの導入状況 (1=最低から5=最高)	5
目標 15			
森林	SDG	15.1.1 森林、土地面積の%	(1.2)
陸生及び淡水性の生物多様性に重要な場所	SDG	15.1.2 保護区でカバーされている重要な場所、% ・淡水性生物多様性対象 ・陸生生物多様性対象	(2.5) (2.8)
持続可能な森林管理	SDG	15.2.1 持続可能な森林管理に向けた進捗 ・森林地域純変化率、% ・長期管理計画のある森林地域、% ・法的に確立された保護区のある森林地域、% ・独立して確認された森林管理認証制度に基づく森林 ・森林の地上バイオマス、1ヘクタール当たりトン	0.68 (1.3) (1.4) 7.8 (1.1)
劣化した土地の割合 ^{††}	SDG	15.3.1 土地全体のうち劣化した土地の割合、土地の%	(0.5)
山地生物多様性に重要な場所	SDG	15.4.1 山地生物多様性に重要な場所、%	(2.5)
山地グリーンカバー指数	SDG	15.4.2a 山地グリーンカバー指数	100
		15.4.2b 劣化した山地の割合、総計	0
レッドリスト指数	SDG	15.5.1 レッドリスト指数総計、指数	(1.2)
遺伝資源からの利益の公正かつ衡平な配分を確保する枠組み ^{††}	SDG	15.6.1 遺伝資源からの利益の公正かつ衡平な配分を確保する枠組み、はい(1)/いいえ(0)、国・領土の数 ・食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約 (PGRFA)、締約国 ・PGRFAのコンプライアンスに関するオンライン報告システムを通じて報告された立法上・行政上・政策上枠組み ・侵略的外来種の侵入防止と管理に関する法律・規制・法令 ・食料及び農業のための植物遺伝資源移転を行う標準素材移転契約 (SMTA) の報告数、数	58 (3)
侵略的外来種の防除や制御	SDG	・15.8.1a 侵略的外来種の侵入防止と管理に関する法律・規制・法令、有(1)/無(0)、国・領土の数	58
		・15.8.1b 生物多様性戦略計画において定められた愛知目標ターゲット9と整合する生物多様性国家戦略・行動計画のターゲット、有(1)/無(0)、国・領土の数	58
生物多様性に係わるODA (LDCs、DAC)**	SDG	15.a.1 生物多様性に係わるODAの合計、受領別 (LDCs)、受領/ドナー別 (DAC)、2021年100万米ドル	(2)
生物多様性に係わるODA (LDCs、DAC)**	SDG	15.b.1 生物多様性に係わるODAの合計、受領別 (LDCs)、受領/ドナー別 (DAC)、2021年100万米ドル	(2)

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)†
目標 16			
意図的な殺人	SDG	16.1.1 意図的な殺人の犠牲者、数〔男女別〕	(0.6)
人身取引の犠牲者	SDG	16.2.2 人身取引の犠牲者、人口100,000人当たり（男女、年齢別）	0
判決を受けていない勾留者	SDG	16.3.2 判決を受けていない勾留者（公判前）、収容者の％	0
賄賂**	SDG	16.5.2 賄賂発生（賄賂を要求された企業）、％	(0.14)
政府支出	SDG	16.6.1 当初承認された予算に占める第一次政府支出、％	100
議会における女性と若者	SDG	16.7.1a 議会における女性（有資格年齢から）、下院または一院制、割合	1
		16.7.1b 議会における若者（有資格年齢から45歳まで）、下院または一院制、割合	1
国内人権機関††	SDG	16.a.1 国内人権機関のパリ原則への準拠を示すスコア（0:準拠; 1:完全に準拠せず; 2:準拠せず; 3:認定へのアプリケーションなし）	0
国内避難民**	UNHCR	16.b.P1 国内避難民、1,000人	0
目標 17			
税収入	SDG	17.1.1 政府収入（中央政府）、GDPの％	(1.5)
国内予算に占める税収	SDG	17.1.2 国内予算に占める税収、％	(1.2)
OECD-DACからのODA††**	SDG	17.2.1 OECD-DACからのODA、GNIの％ ・LDCs ・すべての国々	0.2 0.7
海外直接投資の流入（LDCs）**	UNCTAD	17.3.1 海外直接投資の流入（LDCs）、GDPの％	(1.5)
個人送金額（LDCs）**	SDG	17.3.2 個人送金受領額（LDCs）、GDPの％	(1.3)
債務	SDG	17.4.1 債務、財やサービス、第一次所得の輸出に占める負債の％	0.8
固定インターネットブロードバンド契約数	SDG	17.6.1 固定インターネットブロードバンド契約数、人口100人当たり	32
環境に配慮した技術への基金	SDG	17.7.1 環境に配慮した技術への基金総額、現米ドル	(2.3)
インターネットユーザー	SDG	17.8.1 インターネットユーザー、人口の％	100
技術協力へのODA	SDG	17.9.1 技術協力へのODA（総支出）、2019年100万米ドル	(2)
世界中で加重された関税率の平均	SDG	17.10.1 最恵国待遇及び特惠関税を受けているLDCsに対する関税率、全品目、％	0
商業サービスの輸出（LDCs）**	SDG-WTO	17.11.1 商業サービス及び商品の輸出（LDCs）、世界のサービス輸出の％	(2)
先進国による関税の平均（LDCs）**	SDG	17.12.1 最恵国待遇及び特惠関税を受けているLDCsに対する先進国による平均関税率、全品目、％	0
開発協力ごとのその国の持つ結果枠組み及び計画ツールの利用	SDG	17.15.1 開発協力ごとのその国の持つ結果枠組み及び計画ツールの利用、％	100
官民・市民社会パートナーシップへのコミットメント	SDG	17.17.1 インフラのための官民パートナーシップへのコミットメント、2019年100万米ドル	(2)
国家統計法	SDG	17.18.2 公的統計の基本原則に準じた国家統計法、有（1）／無（0）、国・領土の数	58

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)†
資金提供とともに実施されている国家統計計画	SDG	17.18.3 十分な資金提供とともに実施されている国家統計計画、有(1)/無(0)、国・領土の数	58
途上国における統計能力強化のために利用可能な財政資源		17.19.1 途上国における統計能力の強化のために利用可能となった資源のドル額、100万米ドル	(2)
出生届と死亡届	SDG	17.19.2 出生届が少なくとも90%登録/死亡届が少なくとも75%登録、国・領土の数	58

† カッコ内のレートは、ターゲット値の算出にあたり2015年の指標レベルの乗数として使用。

§ 指標はグローバルSDGデータベースを出典としているが、補足として異なるSDGターゲット下でも使用されている。

** データ不足のため、準地域の進捗評価に使用されていない指標。

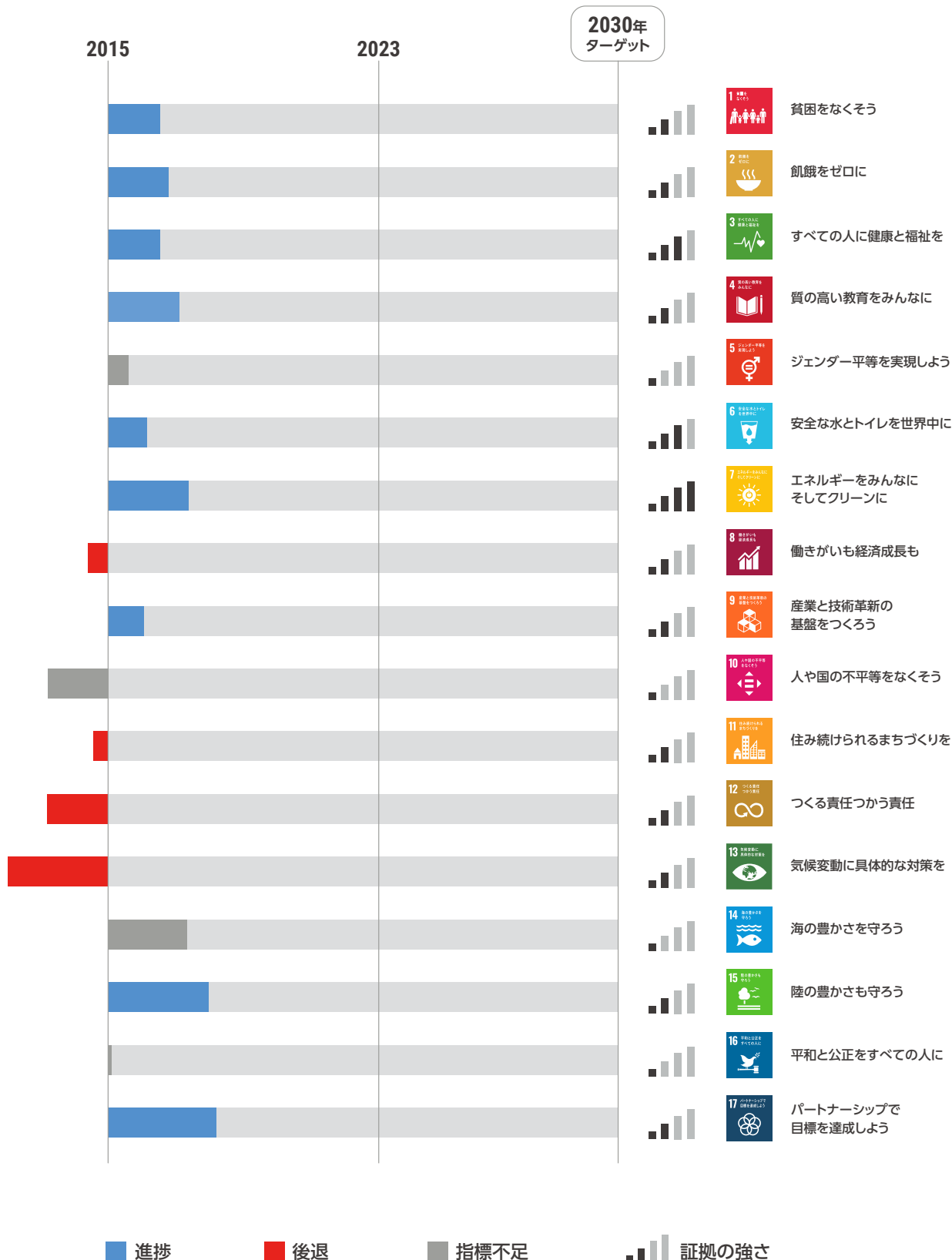
†† データ不足のため、予測進捗指数(ダッシュボード)に使用されていない指標。



Annex 3: 準地域のグラフ

太平洋

2023年におけるSDGの進捗状況のスナップショット:太平洋



SDGターゲットの進捗予想ダッシュボード

太平洋

1 貧困をなくそう

- 1.3 社会保護
- 1.4 基本的サービスへのアクセス
- 1.5 脆弱層の強靱性(レジリエンス)
- 1.a 貧困対策への資源動員
- 1.1 国際的な貧困
- 1.2 各国の貧困
- 1.b 貧困撲滅政策

2 飢餓をゼロに

- 2.4 持続可能な農業
- 2.a 農業への投資
- 2.1 栄養不足と食料安全保障
- 2.2 栄養不良
- 2.5 農業遺伝資源
- 2.3 小規模食料生産者
- 2.b 農業輸出補助金
- 2.c 食料価格の変動

3 すべての人に健康と福祉を

- 3.1 妊産婦死亡率
- 3.2 子どもの死亡率
- 3.4 非感染性疾患と精神保健
- 3.5 物質乱用
- 3.6 道路交通事故
- 3.7 性と生殖に関する保健
- 3.8 ユニバーサルヘルスカバレッジ
- 3.9 汚染による健康への影響
- 3.a たばこの規制
- 3.b 医薬品の研究開発
- 3.c 保健財政・人材
- 3.3 感染症
- 3.d 健康リスク管理

4 質の高い教育をみんなに

- 4.1 効果的な学習成果
- 4.3 職業技術教育・訓練と高等教育
- 4.a 教育施設
- 4.c 質の高い教員
- 4.2 乳幼児の発達
- 4.5 教育への平等なアクセス
- 4.4 雇用に必要な技能
- 4.6 成人の読み書き計算能力
- 4.7 持続可能な開発のための教育
- 4.b 奨学金

5 ジェンダー平等を実現しよう

- 5.1 女性及び女兒に対する差別
- 5.5 リーダーシップへの女性の参画
- 5.2 女性及び女兒に対する暴力
- 5.3 早期結婚
- 5.4 無償の家事・ケア労働
- 5.6 生殖に関する健康へのアクセス及び権利
- 5.a 同等の経済的権利
- 5.b 女性の能力強化への技術の活用
- 5.c ジェンダー平等の政策

6 安全な水とトイレを世界中に

- 6.1 安全な飲料水
- 6.2 下水施設及び衛生施設へのアクセス
- 6.6 水に関連する生態系
- 6.3 水質
- 6.4 水利用の効率
- 6.5 国境を越えた水協力
- 6.a 水と衛生分野での国際協力
- 6.b 水と衛生管理への参加

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- 7.a エネルギーに関する国際協力
- 7.1 エネルギーサービスへのアクセス
- 7.3 エネルギー効率
- 7.b エネルギーインフラへの投資
- 7.2 再生可能エネルギーの割合

8 働きがいも経済成長も

- 8.1 一人当たり経済成長率
- 8.4 資源効率
- 8.5 完全雇用とディーセントワーク
- 8.8 労働者の権利と安全な労働環境
- 8.9 持続可能な観光業
- 8.2 経済生産性とイノベーション
- 8.6 ニートの若者
- 8.3 中小零細企業の設立
- 8.7 児童及び強制労働
- 8.10 金融サービスへのアクセス
- 8.a 貿易のための援助
- 8.b 若年雇用のための戦略

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

- 9.c ICTとインターネットへのアクセス
- 9.1 インフラ開発
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化
- 9.3 小規模製造業の金融アクセス
- 9.4 持続可能でクリーンな産業
- 9.5 研究開発
- 9.a 強靱(レジリエント)なインフラ
- 9.b 国内の技術開発

10 人や国の不平等をなくそう

- 10.4 税制及び社会保障政策
- 10.7 安全な移住及び流動性
- 10.1 所得成長率(下位40%)
- 10.2 包摂(社会的、経済的及び政治的)
- 10.3 差別の撤廃
- 10.5 金融市場の規制
- 10.6 包摂的な地球規模のガバナンス
- 10.a 特別かつ異なる待遇(WTO)
- 10.b 開発のためのリソースフロー
- 10.c 送金コスト

11 住み続けられるまちづくりを

- 11.2 公共輸送システム
- 11.b 災害リスク管理政策
- 11.5 災害への強靱性(レジリエンス)
- 11.6 都市大気質及び廃棄物管理
- 11.1 住宅及び基本的サービス
- 11.3 持続可能な都市化
- 11.4 文化・自然遺産
- 11.7 都市の緑地や公共スペース
- 11.a 都市計画
- 11.c 持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物

12 つくる責任つかう責任

- 12.2 天然資源の持続可能な利用
- 12.a 持続可能な開発の研究開発能力支援
- 12.b 持続可能な観光業へのモニタリング
- 12.c 化石燃料補助金
- 12.1 持続可能な消費と生産
- 12.3 食品廃棄物と食品ロス
- 12.4 化学物質及び廃棄物の管理
- 12.5 廃棄物の発生削減
- 12.6 企業による持続可能な取り組み
- 12.7 公共調達の慣行
- 12.8 持続可能な開発に関する意識

13 気候変動に具体的な対策を

- 13.1 強靱性(レジリエンス)及び適応の能力
- 13.2 気候変動対策
- 13.3 気候変動に関する啓発
- 13.a UNFCCCコミットメント
- 13.b 気候変動計画策定・管理

14 海の豊かさを守ろう

- 14.5 沿岸域の保全
- 14.1 海洋汚染
- 14.2 海洋及び沿岸の生態系
- 14.3 海洋酸性化
- 14.4 持続可能な漁業
- 14.6 漁業補助金
- 14.7 小島嶼開発途上国・後発開発途上国の海洋資源
- 14.a 研究能力及び海洋技術
- 14.b 小規模・沿岸零細漁業者
- 14.c UNCLOSに反映されている国際法の実施

15 陸の豊かさを守ろう

- 15.1 陸域生態系と内陸淡水生態系
- 15.2 持続可能な森林管理
- 15.4 山地生態系の保全
- 15.8 外来種
- 15.5 生物多様性の損失
- 15.3 砂漠化と土地劣化
- 15.6 遺伝資源の利用
- 15.7 保護対象の動植物種の違法取引
- 15.9 国や地方計画への生物多様性の統合
- 15.a 生物多様性と生態系保全への資金
- 15.b 森林管理への資金
- 15.c 保護対象の動植物種の違法取引(世界的)

16 平和と公正をすべての人に

- 16.6 有効な公共機関
- 16.7 包摂的な意思決定
- 16.1 暴力及び関連する死亡率の削減
- 16.3 すべての人々への司法
- 16.2 人身取引
- 16.4 違法な資金及び武器の取引
- 16.5 汚職や賄賂
- 16.8 包摂的なグローバルガバナンス
- 16.9 法的な身分証明
- 16.10 情報への公共アクセス
- 16.a 暴力の防止に関する能力構築
- 16.b 非差別的な法規

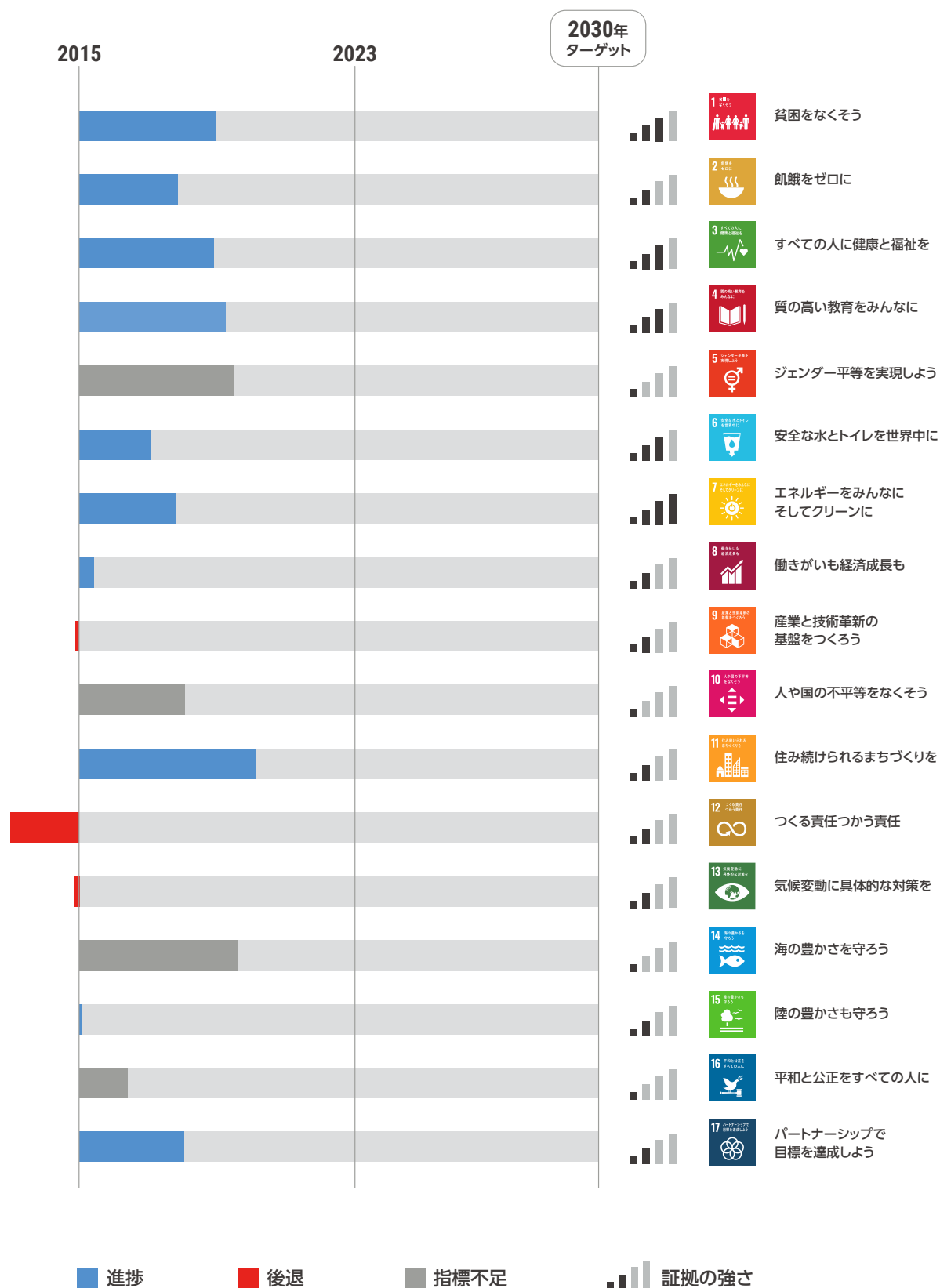
17 パートナリーシップで目標を達成しよう

- 17.17 さまざまなパートナーシップ(官民、市民社会)
- 17.1 課税及び徴税
- 17.6 科学技術に関する国際協力
- 17.8 情報通信技術に関する能力構築
- 17.9 持続可能な開発目標実施に向けた能力構築
- 17.10 多角的貿易体制(WTO)
- 17.19 統計に関する能力構築
- 17.4 債務の持続可能性
- 17.7 技術の移転
- 17.18 各国統計データの入手可能性
- 17.2 先進国のODAコミットメント
- 17.3 追加的資金源
- 17.5 後発開発途上国のための投資促進
- 17.11 開発途上国による輸出
- 17.12 無税市場へのアクセス(後発開発途上国)
- 17.13 世界的なマクロ経済の安定
- 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性
- 17.15 各国の政策空間の尊重
- 17.16 持続可能な開発のためのグローバルパートナーシップ

- ターゲット達成への進捗が維持されている
- ターゲット達成への進捗を加速する必要がある
- トレンドが反転している
- 測定不可能

北東アジア

2023年におけるSDGの進捗状況のスナップショット:北東アジア



SDGターゲットの進捗予想ダッシュボード

北東アジア

1 貧困をなくそう

- 1.1 国際的な貧困
- 1.3 社会保護
- 1.4 基本的サービスへのアクセス
- 1.a 貧困対策への資源動員
- 1.5 脆弱層の強靱性(レジリエンス)
- 1.2 各国の貧困
- 1.b 貧困撲滅政策

2 飢餓をゼロに

- 2.4 持続可能な農業
- 2.a 農業への投資
- 2.1 栄養不足と食料安全保障
- 2.2 栄養不良
- 2.5 農業遺伝資源
- 2.3 小規模食料生産者
- 2.b 農業輸出補助金
- 2.c 食料価格の変動

3 すべての人に健康と福祉を

- 3.1 妊産婦死亡率
- 3.2 子どもの死亡率
- 3.3 感染症
- 3.4 非感染性疾患と精神保健
- 3.6 道路交通事故
- 3.9 汚染による健康への影響
- 3.a たばこの規制
- 3.b 医薬品の研究開発
- 3.c 保健財政・人材
- 3.5 物質乱用
- 3.7 性と生殖に関する保健
- 3.8 ユニバーサルヘルスカバレッジ
- 3.d 健康リスク管理

4 質の高い教育をみんなに

- 4.1 効果的な学習成果
- 4.2 乳幼児の発達
- 4.3 職業技術教育・訓練と高等教育
- 4.4 雇用に必要な技能
- 4.a 教育施設
- 4.5 教育への平等なアクセス
- 4.c 質の高い教員
- 4.6 成人の読み書き計算能力
- 4.7 持続可能な開発のための教育
- 4.b 奨学金

5 ジェンダー平等を実現しよう

- 5.1 女性及び女兒に対する差別
- 5.5 リーダーシップへの女性の参画
- 5.b 女性の能力強化への技術の活用
- 5.2 女性及び女兒に対する暴力
- 5.3 早期結婚
- 5.4 無償の家事・ケア労働
- 5.6 生殖に関する健康へのアクセス及び権利
- 5.a 同等の経済的権利
- 5.c ジェンダー平等の政策

6 安全な水とトイレを世界中に

- 6.1 安全な飲料水
- 6.2 下水施設及び衛生施設へのアクセス
- 6.4 水利用の効率
- 6.6 水に関連する生態系
- 6.3 水質
- 6.5 国境を越えた水協力
- 6.a 水と衛生分野での国際協力
- 6.b 水と衛生管理への参加

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- 7.1 エネルギーサービスへのアクセス
- 7.2 再生可能エネルギーの割合
- 7.3 エネルギー効率
- 7.a エネルギーに関する国際協力
- 7.b エネルギーインフラへの投資

8 働きがいも経済成長も

- 8.10 金融サービスへのアクセス
- 8.8 労働者の権利と安全な労働環境
- 8.1 一人当たり経済成長率
- 8.2 経済生産性とイノベーション
- 8.4 資源効率
- 8.5 完全雇用とディーセントワーク
- 8.6 ニートの若者
- 8.9 持続可能な観光業
- 8.3 中小零細企業の設立
- 8.7 児童及び強制労働
- 8.a 貿易のための援助
- 8.b 若年雇用のための戦略

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

- 9.4 持続可能でクリーンな産業
- 9.5 研究開発
- 9.b 国内の技術開発
- 9.c ICTとインターネットへのアクセス
- 9.1 インフラ開発
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化
- 9.3 小規模製造業の金融アクセス
- 9.a 強靱(レジリエント)なインフラ

10 人や国の不平等をなくそう

- 10.4 税制及び社会保障政策
- 10.7 安全な移住及び流動性
- 10.1 所得成長率(下位40%)
- 10.2 包摂(社会的、経済的及び政治的)
- 10.3 差別の撤廃
- 10.5 金融市場の規制
- 10.6 包摂的な地球規模のガバナンス
- 10.a 特別かつ異なる待遇(WTO)
- 10.b 開発のためのリソースフロー
- 10.c 送金コスト

11 住み続けられるまちづくりを

- 11.6 都市大気質及び廃棄物管理
- 11.2 公共輸送システム
- 11.5 災害への強靱性(レジリエンス)
- 11.1 住宅及び基本的サービス
- 11.3 持続可能な都市化
- 11.4 文化・自然遺産
- 11.7 都市の緑地や公共スペース
- 11.a 都市計画
- 11.b 災害リスク管理政策
- 11.c 持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物

12 つくる責任つかう責任

- 12.6 企業による持続可能な取り組み
- 12.a 持続可能な開発の研究開発能力支援
- 12.2 天然資源の持続可能な利用
- 12.b 持続可能な観光業へのモニタリング
- 12.c 化石燃料補助金
- 12.1 持続可能な消費と生産
- 12.3 食品廃棄物と食品ロス
- 12.4 化学物質及び廃棄物の管理
- 12.5 廃棄物の発生削減
- 12.7 公共調達の慣行
- 12.8 持続可能な開発に関する意識

13 気候変動に具体的な対策を

- 13.1 強靱性(レジリエンス)及び適応の能力
- 13.2 気候変動対策
- 13.3 気候変動に関する啓発
- 13.a UNFCCCコミットメント
- 13.b 気候変動計画策定・管理

14 海の豊かさを守ろう

- 14.1 海洋汚染
- 14.5 沿岸域の保全
- 14.2 海洋及び沿岸の生態系
- 14.3 海洋酸性化
- 14.4 持続可能な漁業
- 14.6 漁業補助金
- 14.7 小島嶼開発途上国・後発開発途上国の海洋資源
- 14.a 研究能力及び海洋技術
- 14.b 小規模・沿岸零細漁業者
- 14.c UNCLOSに反映されている国際法の実施

15 陸の豊かさを守ろう

- 15.1 陸域生態系と内陸淡水生態系
- 15.2 持続可能な森林管理
- 15.4 山地生態系の保全
- 15.8 外来種
- 15.5 生物多様性の損失
- 15.3 砂漠化と土地劣化
- 15.6 遺伝資源の利用
- 15.7 保護対象の動植物種の違法取引
- 15.9 国や地方計画への生物多様性の統合
- 15.a 生物多様性と生態系保全への資金
- 15.b 森林管理への資金
- 15.c 保護対象の動植物種の違法取引(世界的)

16 平和と公正をすべての人に

- 16.1 暴力及び関連する死亡率の削減
- 16.7 包摂的な意思決定
- 16.3 すべての人々への司法
- 16.2 人身取引
- 16.4 違法な資金及び武器の取引
- 16.5 汚職や賄賂
- 16.6 有効な公共機関
- 16.8 包摂的なグローバルガバナンス
- 16.9 法的な身分証明
- 16.10 情報への公共アクセス
- 16.a 暴力の防止に関する能力構築
- 16.b 非差別的な法規

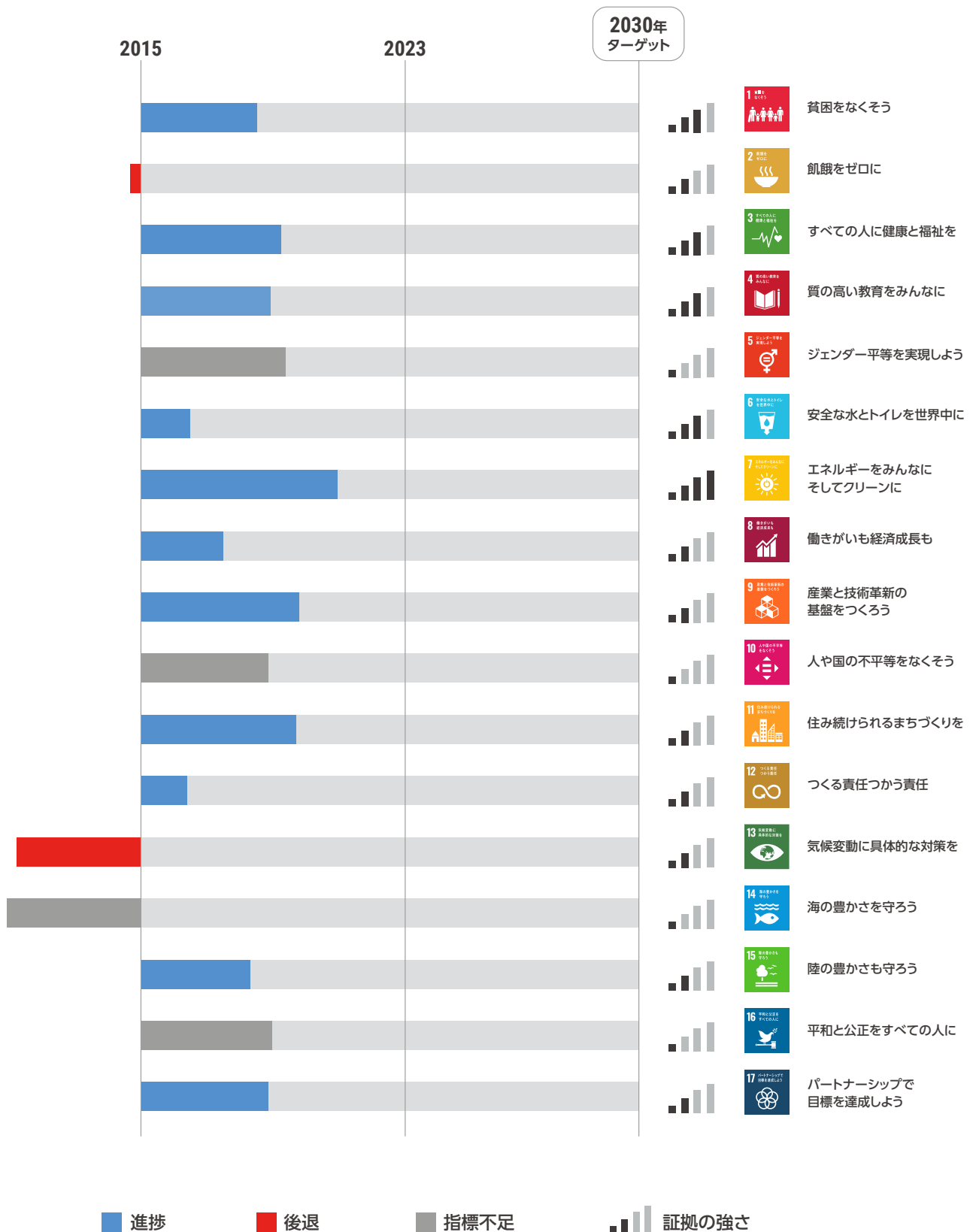
17 パートナーシップで目標を達成しよう

- 17.6 科学技術に関する国際協力
- 17.7 技術の移転
- 17.8 情報通信技術に関する能力構築
- 17.10 多角的貿易体制(WTO)
- 17.18 各国統計データの入手可能性
- 17.19 統計に関する能力構築
- 17.1 課税及び徴税
- 17.2 先進国のODA コミットメント
- 17.3 追加的資金源
- 17.4 債務の持続可能性
- 17.5 後発開発途上国のための投資促進
- 17.9 持続可能な開発目標実施に向けた能力構築
- 17.11 開発途上国による輸出
- 17.12 無税市場へのアクセス(後発開発途上国)
- 17.13 世界的なマクロ経済の安定
- 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性
- 17.15 各国の政策空間の尊重
- 17.16 持続可能な開発のためのグローバルパートナーシップ
- 17.17 さまざまなパートナーシップ(官民、市民社会)

- ターゲット達成への進捗が維持されている
- ターゲット達成への進捗を加速する必要がある
- トレンドが反転している
- 測定不可能

中央アジア

2023年におけるSDGの進捗状況のスナップショット:中央アジア



SDGターゲットの進捗予想ダッシュボード

中央アジア

1 貧困をなくそう

- 1.2 各国の貧困
- 1.1 国際的な貧困
- 1.3 社会保護
- 1.4 基本的サービスへのアクセス
- 1.5 脆弱層の強靱性(レジリエンス)
- 1.a 貧困対策への資源動員
- 1.b 貧困撲滅政策

2 飢餓をゼロに

- 2.2 栄養不良
- 2.4 持続可能な農業
- 2.a 農業への投資
- 2.1 栄養不足と食料安全保障
- 2.5 農業遺伝資源
- 2.3 小規模食料生産者
- 2.b 農業輸出補助金
- 2.c 食料価格の変動

3 すべての人に健康と福祉を

- 3.1 妊産婦死亡率
- 3.2 子どもの死亡率
- 3.9 汚染による健康への影響
- 3.3 感染症
- 3.4 非感染性疾患と精神保健
- 3.5 物質乱用
- 3.6 道路交通事故
- 3.7 性と生殖に関する保健
- 3.a たばこの規制
- 3.b 医薬品の研究開発
- 3.c 保健財政・人材
- 3.8 ユニバーサルヘルスカバレッジ
- 3.d 健康リスク管理

4 質の高い教育をみんなに

- 4.6 成人の読み書き計算能力
- 4.1 効果的な学習成果
- 4.2 乳幼児の発達
- 4.3 職業技術教育・訓練と高等教育
- 4.4 雇用に必要な技能
- 4.5 教育への平等なアクセス
- 4.a 教育施設
- 4.c 質の高い教員
- 4.7 持続可能な開発のための教育
- 4.b 奨学金

5 ジェンダー平等を実現しよう

- 5.b 女性の能力強化への技術の活用
- 5.1 女性及び女兒に対する差別
- 5.5 リーダーシップへの女性の参画
- 5.2 女性及び女兒に対する暴力
- 5.3 早期結婚
- 5.4 無償の家事・ケア労働
- 5.6 生殖に関する健康へのアクセス及び権利
- 5.a 同等の経済的権利
- 5.c ジェンダー平等の政策

6 安全な水とトイレを世界中に

- 6.1 安全な飲料水
- 6.2 下水施設及び衛生施設へのアクセス
- 6.4 水利用の効率
- 6.b 水と衛生管理への参加
- 6.6 水に関連する生態系
- 6.3 水質
- 6.5 国境を越えた水協力
- 6.a 水と衛生分野での国際協力

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- 7.3 エネルギー効率
- 7.a エネルギーに関する国際協力
- 7.1 エネルギーサービスへのアクセス
- 7.b エネルギーインフラへの投資
- 7.2 再生可能エネルギーの割合

8 働きがいも経済成長も

- 8.2 経済生産性とイノベーション
- 8.5 完全雇用とディーセントワーク
- 8.6 ニートの若者
- 8.8 労働者の権利と安全な労働環境
- 8.10 金融サービスへのアクセス
- 8.b 若年雇用のための戦略
- 8.1 一人当たり経済成長率
- 8.4 資源効率
- 8.3 中小零細企業の設立
- 8.7 児童及び強制労働
- 8.9 持続可能な観光業
- 8.a 貿易のための援助

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

- 9.c ICTとインターネットへのアクセス
- 9.1 インフラ開発
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化
- 9.4 持続可能でクリーンな産業
- 9.b 国内の技術開発
- 9.5 研究開発
- 9.3 小規模製造業の金融アクセス
- 9.a 強靱(レジリエント)なインフラ

10 人や国の不平等をなくそう

- 10.2 包摂(社会的、経済的及び政治的)
- 10.4 税制及び社会保障政策
- 10.7 安全な移住及び流動性
- 10.1 所得成長率(下位40%)
- 10.3 差別の撤廃
- 10.5 金融市場の規制
- 10.6 包摂的な地球規模のガバナンス
- 10.a 特別かつ異なる待遇(WTO)
- 10.b 開発のためのリソースフロー
- 10.c 送金コスト

11 住み続けられるまちづくりを

- 11.6 都市大気質及び廃棄物管理
- 11.2 公共輸送システム
- 11.b 災害リスク管理政策
- 11.5 災害への強靱性(レジリエンス)
- 11.1 住宅及び基本的サービス
- 11.3 持続可能な都市化
- 11.4 文化・自然遺産
- 11.7 都市の緑地や公共スペース
- 11.a 都市計画
- 11.c 持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物

12 つくる責任つかう責任

- 12.4 化学物質及び廃棄物の管理
- 12.a 持続可能な開発の研究開発能力支援
- 12.b 持続可能な観光業へのモニタリング
- 12.c 化石燃料補助金
- 12.2 天然資源の持続可能な利用
- 12.1 持続可能な消費と生産
- 12.3 食品廃棄物と食品ロス
- 12.5 廃棄物の発生削減
- 12.6 企業による持続可能な取り組み
- 12.7 公共調達の慣行
- 12.8 持続可能な開発に関する意識

13 気候変動に具体的な対策を

- 13.1 強靱性(レジリエンス)及び適応の能力
- 13.2 気候変動対策
- 13.3 気候変動に関する啓発
- 13.a UNFCCCコミットメント
- 13.b 気候変動計画策定・管理

14 海の豊かさを守ろう

- 14.1 海洋汚染
- 14.2 海洋及び沿岸の生態系
- 14.3 海洋酸性化
- 14.4 持続可能な漁業
- 14.5 沿岸域の保全
- 14.6 漁業補助金
- 14.7 小島嶼開発途上国・後発開発途上国の海洋資源
- 14.a 研究能力及び海洋技術
- 14.b 小規模・沿岸零細漁業者
- 14.c UNCLOSに反映されている国際法の実施

15 陸の豊かさを守ろう

- 15.1 陸域生態系と内陸淡水生態系
- 15.2 持続可能な森林管理
- 15.4 山地生態系の保全
- 15.5 生物多様性の損失
- 15.8 外来種
- 15.3 砂漠化と土地劣化
- 15.6 遺伝資源の利用
- 15.7 保護対象の動植物種の違法取引
- 15.9 国や地方計画への生物多様性の統合
- 15.a 生物多様性と生態系保全への資金
- 15.b 森林管理への資金
- 15.c 保護対象の動植物種の違法取引(世界的)

16 平和と公正をすべての人に

- 16.1 暴力及び関連する死亡率の削減
- 16.6 有効な公共機関
- 16.2 人身取引
- 16.3 すべての人々への司法
- 16.7 包摂的な意思決定
- 16.4 違法な資金及び武器の取引
- 16.5 汚職や賄賂
- 16.8 包摂的なグローバルガバナンス
- 16.9 法的な身分証明
- 16.10 情報への公共アクセス
- 16.a 暴力の防止に関する能力構築
- 16.b 非差別的な法規

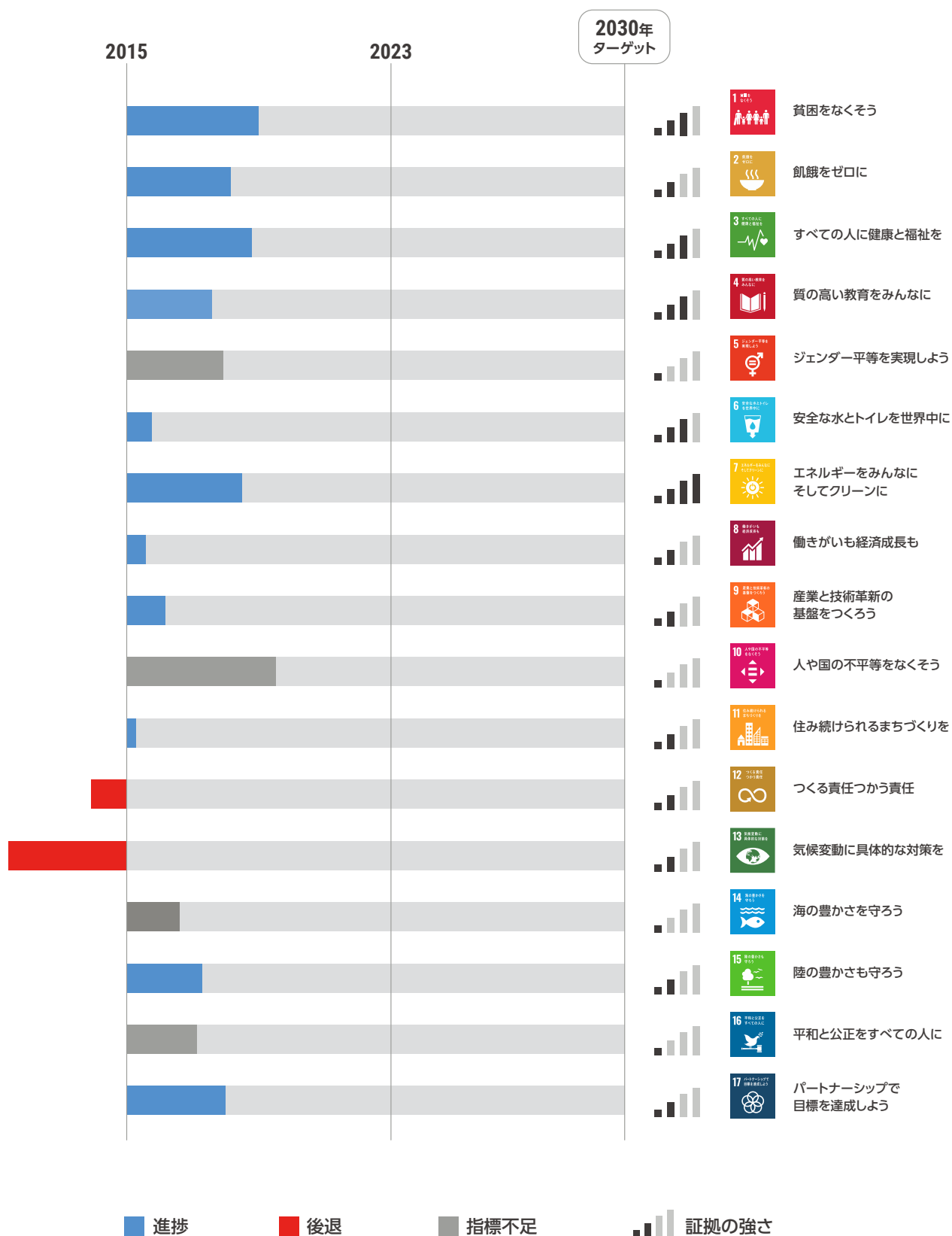
17 パートナーシップで目標を達成しよう

- 17.9 持続可能な開発目標実施に向けた能力構築
- 17.6 科学技術に関する国際協力
- 17.7 技術の移転
- 17.8 情報通信技術に関する能力構築
- 17.10 多角的貿易体制(WTO)
- 17.17 さまざまなパートナーシップ(官民、市民社会)
- 17.18 各国統計データの入手可能性
- 17.19 統計に関する能力構築
- 17.1 課税及び徴税
- 17.4 債務の持続可能性
- 17.2 先進国のODAコミットメント
- 17.3 追加的資金源
- 17.5 後発開発途上国のための投資促進
- 17.11 開発途上国による輸出
- 17.12 無税市場へのアクセス(後発開発途上国)
- 17.13 世界的なマクロ経済の安定
- 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性
- 17.15 各国の政策空間の尊重
- 17.16 持続可能な開発のためのグローバルパートナーシップ

- ターゲット達成への進捗が維持されている
- ターゲット達成への進捗を加速する必要がある
- トレンドが反転している
- 測定不可能

南西アジア

2023年におけるSDGの進捗状況のスナップショット:南西アジア



SDGターゲットの進捗予想ダッシュボード

南西アジア

1貧困をなくそう

1.1 国際的な貧困

1.2 各国の貧困

1.3 社会保護

1.4 基本的サービスへのアクセス

1.5 脆弱層の強靱性(レジリエンス)

1.a 貧困対策への資源動員

1.b 貧困撲滅政策

2飢餓をゼロに

2.4 持続可能な農業

2.2 栄養不良

2.5 農業遺伝資源

2.a 農業への投資

2.1 栄養不足と食料安全保障

2.3 小規模食料生産者

2.b 農業輸出補助金

2.c 食料価格の変動

3すべての人に健康と福祉を

3.1 妊産婦死亡率

3.2 子どもの死亡率

3.3 感染症

3.4 非感染性疾患と精神保健

3.6 道路交通事故

3.7 性と生殖に関する保健

3.9 汚染による健康への影響

3.a たばこの規制

3.b 医薬品の研究開発

3.c 保健財政・人材

3.5 物質乱用

3.8 ユニバーサルヘルスカバレッジ

3.d 健康リスク管理

4質の高い教育をみんなに

4.1 効果的な学習成果

4.2 乳幼児の発達

4.3 職業技術教育・訓練と高等教育

4.6 成人の読み書き計算能力

4.c 質の高い教員

4.5 教育への平等なアクセス

4.a 教育施設

4.4 雇用に必要な技能

4.7 持続可能な開発のための教育

4.b 奨学金

5ジェンダー平等を実現しよう

5.1 女性及び女兒に対する差別

5.5 リーダーシップへの女性の参画

5.2 女性及び女兒に対する暴力

5.3 早期結婚

5.4 無償の家事・ケア労働

5.6 生殖に関する健康へのアクセス及び権利

5.a 同等の経済的権利

5.b 女性の能力強化への技術の活用

5.c ジェンダー平等の政策

6安全な水とトイレを世界中に

6.1 安全な飲料水

6.2 下水施設及び衛生施設へのアクセス

6.4 水利用の効率

6.6 水に関連する生態系

6.b 水と衛生管理への参加

6.3 水質

6.5 国境を越えた水協力

6.a 水と衛生分野での国際協力

7エネルギーをみんなにそしてクリーンに

7.1 エネルギーサービスへのアクセス

7.3 エネルギー効率

7.a エネルギーに関する国際協力

7.b エネルギーインフラへの投資

7.2 再生可能エネルギーの割合

8働きがいも経済成長も

8.1 一人当たり経済成長率

8.2 経済生産性とイノベーション

8.3 中小零細企業の設立

8.6 ニートの若者

8.10 金融サービスへのアクセス

8.4 資源効率

8.5 完全雇用とディーセントワーク

8.8 労働者の権利と安全な労働環境

8.7 児童及び強制労働

8.9 持続可能な観光業

8.a 貿易のための援助

8.b 若年雇用のための戦略

9産業と技術革新の基盤をつくろう

9.c ICTとインターネットへのアクセス

9.1 インフラ開発

9.2 包摂的かつ持続可能な産業化

9.5 研究開発

9.4 持続可能でクリーンな産業

9.b 国内の技術開発

9.3 小規模製造業の金融アクセス

9.a 強靱(レジリエント)なインフラ

10人や国の不平等をなくそう

10.2 包摂(社会的、経済的及び政治的)

10.4 税制及び社会保障政策

10.7 安全な移住及び流動性

10.1 所得成長率(下位40%)

10.3 差別の撤廃

10.5 金融市場の規制

10.6 包摂的な地球規模のガバナンス

10.a 特別かつ異なる待遇(WTO)

10.b 開発のためのリソースフロー

10.c 送金コスト

11住み続けられるまちづくりを

11.2 公共輸送システム

11.6 都市大気質及び廃棄物管理

11.b 災害リスク管理政策

11.5 災害への強靱性(レジリエンス)

11.1 住宅及び基本的サービス

11.3 持続可能な都市化

11.4 文化・自然遺産

11.7 都市の緑地や公共スペース

11.a 都市計画

11.c 持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物

12つくる責任つかう責任

12.a 持続可能な開発の研究開発能力支援

12.c 化石燃料補助金

12.2 天然資源の持続可能な利用

12.b 持続可能な観光業へのモニタリング

12.1 持続可能な消費と生産

12.3 食品廃棄物と食品ロス

12.4 化学物質及び廃棄物の管理

12.5 廃棄物の発生削減

12.6 企業による持続可能な取り組み

12.7 公共調達の慣行

12.8 持続可能な開発に関する意識

13気候変動に具体的な対策を

13.1 強靱性(レジリエンス)及び適応の能力

13.2 気候変動対策

13.3 気候変動に関する啓発

13.a UNFCCCコミットメント

13.b 気候変動計画策定・管理

14海の豊かさを守ろう

14.5 沿岸域の保全

14.1 海洋汚染

14.2 海洋及び沿岸の生態系

14.3 海洋酸性化

14.4 持続可能な漁業

14.6 漁業補助金

14.7 小島嶼開発途上国・後発開発途上国の海洋資源

14.a 研究能力及び海洋技術

14.b 小規模・沿岸零細漁業者

14.c UNCLOSに反映されている国際法の実施

15陸の豊かさを守ろう

15.8 外来種

15.1 陸域生態系と内陸淡水生態系

15.2 持続可能な森林管理

15.4 山地生態系の保全

15.5 生物多様性の損失

15.3 砂漠化と土地劣化

15.6 遺伝資源の利用

15.7 保護対象の動植物種の違法取引

15.9 国や地方計画への生物多様性の統合

15.a 生物多様性と生態系保全への資金

15.b 森林管理への資金

15.c 保護対象の動植物種の違法取引(世界的)

16平和と公正をすべての人に

16.6 有効な公共機関

16.1 暴力及び関連する死亡率の削減

16.3 すべての人々への司法

16.7 包摂的な意思決定

16.2 人身取引

16.4 違法な資金及び武器の取引

16.5 汚職や賄賂

16.8 包摂的なグローバルガバナンス

16.9 法的な身分証明

16.10 情報への公共アクセス

16.a 暴力の防止に関する能力構築

16.b 非差別的な法規

17パートナーシップで目標を達成しよう

17.1 課税及び徴税

17.6 科学技術に関する国際協力

17.7 技術の移転

17.8 情報通信技術に関する能力構築

17.9 持続可能な開発目標実施に向けた能力構築

17.10 多角的貿易体制(WTO)

17.17 さまざまなパートナーシップ(官民、市民社会)

17.18 各国統計データの入手可能性

17.19 統計に関する能力構築

17.4 債務の持続可能性

17.2 先進国のODAコミットメント

17.3 追加的資金源

17.5 後発開発途上国のための投資促進

17.11 開発途上国による輸出

17.12 無税市場へのアクセス(後発開発途上国)

17.13 世界的なマクロ経済の安定

17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性

17.15 各国の政策空間の尊重

17.16 持続可能な開発のためのグローバルパートナーシップ

ターゲット達成への進捗が維持されている

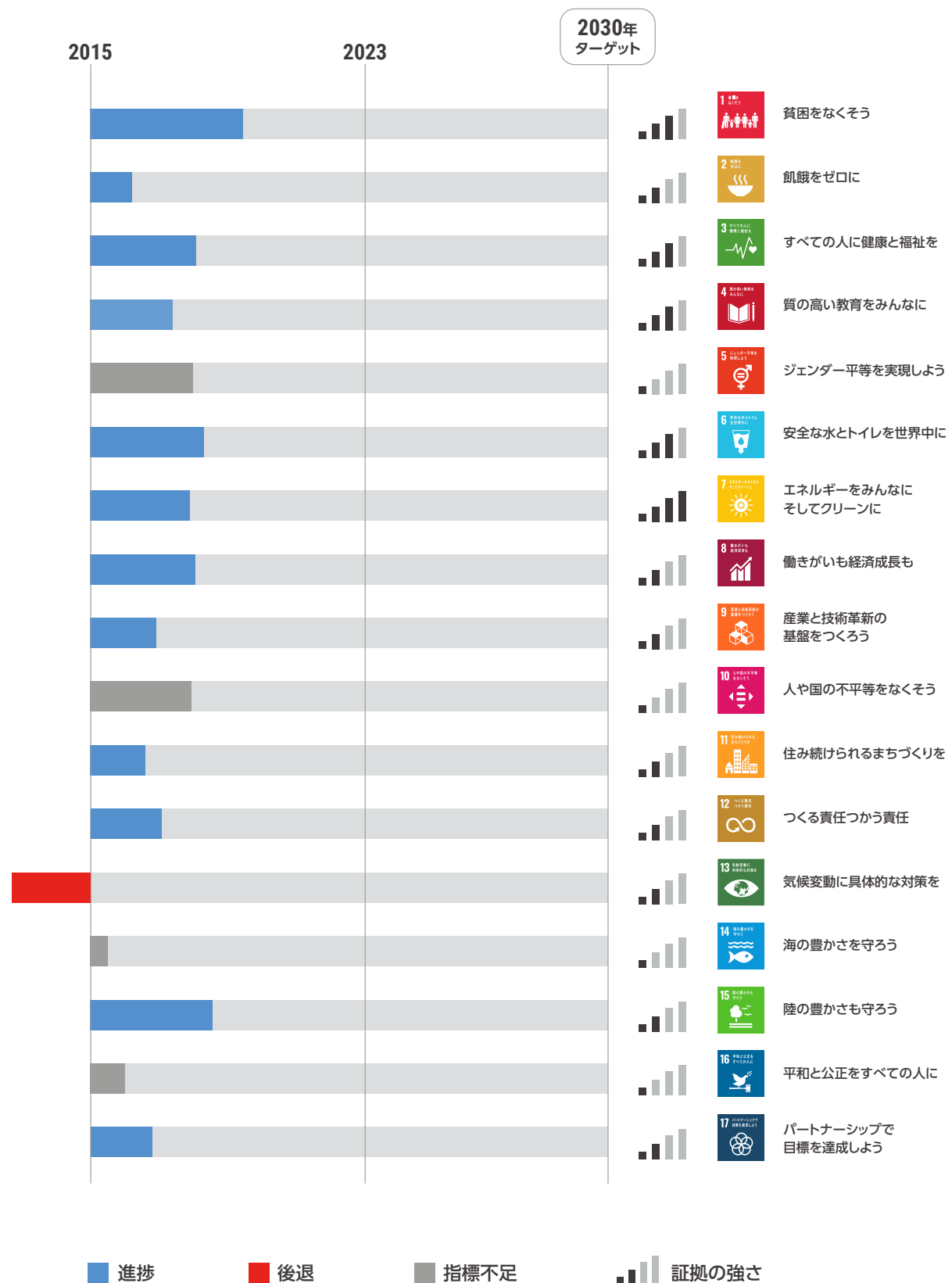
ターゲット達成への進捗を加速する必要がある

トレンドが反転している

測定不可能

東南アジア

2023年におけるSDGの進捗状況のスナップショット: 東南アジア



SDGターゲットの進捗予想ダッシュボード

東南アジア

1

貧困をなくそう

1.1 国際的な貧困

1.2 各国の貧困

1.3 社会保護

1.4 基本的サービスへのアクセス

1.5 脆弱層の強靱性(レジリエンス)

1.a 貧困対策への資源動員

1.b 貧困撲滅政策

2

飢餓をゼロに

2.2 栄養不良

2.4 持続可能な農業

2.5 農業遺伝資源

2.a 農業への投資

2.1 栄養不足と食料安全保障

2.3 小規模食料生産者

2.b 農業輸出補助金

2.c 食料価格の変動

3

すべての人に健康と福祉を

3.1 妊産婦死亡率

3.2 子どもの死亡率

3.3 感染症

3.4 非感染性疾患と精神保健

3.6 道路交通事故

3.7 性と生殖に関する保健

3.8 ユニバーサルヘルスカバレッジ

3.9 汚染による健康への影響

3.a たばこの規制

3.b 医薬品の研究開発

3.c 保健財政・人材

3.5 物質乱用

3.d 健康リスク管理

4

質の高い教育をみんなに

4.1 効果的な学習成果

4.2 乳幼児の発達

4.3 職業技術教育・訓練と高等教育

4.6 成人の読み書き計算能力

4.a 教育施設

4.c 質の高い教員

4.5 教育への平等なアクセス

4.4 雇用に必要な技能

4.7 持続可能な開発のための教育

4.b 奨学金

5

ジェンダー平等を実現しよう

5.1 女性及び女兒に対する差別

5.5 リーダーシップへの女性の参画

5.2 女性及び女兒に対する暴力

5.3 早期結婚

5.4 無償の家事・ケア労働

5.6 生殖に関する健康へのアクセス及び権利

5.a 同等の経済的権利

5.b 女性の能力強化への技術の活用

5.c ジェンダー平等の政策

6

安全な水とトイレを世界中に

6.1 安全な飲料水

6.2 下水施設及び衛生施設へのアクセス

6.4 水利用の効率

6.b 水と衛生管理への参加

6.6 水に関連する生態系

6.3 水質

6.5 国境を越えた水協力

6.a 水と衛生分野での国際協力

7

エネルギーをみんなにそしてクリーンに

7.1 エネルギーサービスへのアクセス

7.3 エネルギー効率

7.a エネルギーに関する国際協力

7.b エネルギーインフラへの投資

7.2 再生可能エネルギーの割合

8

働きがいも経済成長も

8.1 一人当たり経済成長率

8.2 経済生産性とイノベーション

8.5 完全雇用とディーセントワーク

8.6 ニートの若者

8.8 労働者の権利と安全な労働環境

8.9 持続可能な観光業

8.10 金融サービスへのアクセス

8.b 若年雇用のための戦略

8.4 資源効率

8.3 中小零細企業の設立

8.7 児童及び強制労働

8.a 貿易のための援助

9

産業と技術革新の基盤をつくろう

9.c ICTとインターネットへのアクセス

9.2 包摂的かつ持続可能な産業化

9.4 持続可能でクリーンな産業

9.5 研究開発

9.b 国内の技術開発

9.1 インフラ開発

9.3 小規模製造業の金融アクセス

9.a 強靱(レジリエント)なインフラ

10

人や国の不平等をなくそう

10.2 包摂(社会的、経済的及び政治的)

10.4 税制及び社会保障政策

10.7 安全な移住及び流動性

10.1 所得成長率(下位40%)

10.3 差別の撤廃

10.5 金融市場の規制

10.6 包摂的な地球規模のガバナンス

10.a 特別かつ異なる待遇(WTO)

10.b 開発のためのリソースフロー

10.c 送金コスト

11

住み続けられるまちづくりを

11.2 公共輸送システム

11.6 都市大気質及び廃棄物管理

11.5 災害への強靱性(レジリエンス)

11.1 住宅及び基本的サービス

11.3 持続可能な都市化

11.4 文化・自然遺産

11.7 都市の緑地や公共スペース

11.a 都市計画

11.b 災害リスク管理政策

11.c 持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物

12

つくる責任つかう責任

12.6 企業による持続可能な取り組み

12.a 持続可能な開発の研究開発能力支援

12.2 天然資源の持続可能な利用

12.b 持続可能な観光業へのモニタリング

12.c 化石燃料補助金

12.1 持続可能な消費と生産

12.3 食品廃棄物と食品ロス

12.4 化学物質及び廃棄物の管理

12.5 廃棄物の発生削減

12.7 公共調達の慣行

12.8 持続可能な開発に関する意識

13

気候変動に具体的な対策を

13.1 強靱性(レジリエンス)及び適応の能力

13.2 気候変動対策

13.3 気候変動に関する啓発

13.a UNFCCCコミットメント

13.b 気候変動計画策定・管理

14

海の豊かさを守ろう

14.5 沿岸域の保全

14.1 海洋汚染

14.2 海洋及び沿岸の生態系

14.3 海洋酸性化

14.4 持続可能な漁業

14.6 漁業補助金

14.7 小島嶼開発途上国・後発開発途上国の海洋資源

14.a 研究能力及び海洋技術

14.b 小規模・沿岸零細漁業者

14.c UNCLOSに反映されている国際法の実施

15

陸の豊かさを守ろう

15.8 外来種

15.2 持続可能な森林管理

15.4 山地生態系の保全

15.1 陸域生態系と内陸淡水生態系

15.5 生物多様性の損失

15.3 砂漠化と土地劣化

15.6 遺伝資源の利用

15.7 保護対象の動植物種の違法取引

15.9 国や地方計画への生物多様性の統合

15.a 生物多様性と生態系保全への資金

15.b 森林管理への資金

15.c 保護対象の動植物種の違法取引(世界的)

16

平和と公正をすべての人に

16.6 有効な公共機関

16.2 人身取引

16.3 すべての人々への司法

16.1 暴力及び関連する死亡率の削減

16.7 包摂的な意思決定

16.4 違法な資金及び武器の取引

16.5 汚職や賄賂

16.8 包摂的なグローバルガバナンス

16.9 法的な身分証明

16.10 情報への公共アクセス

16.a 暴力の防止に関する能力構築

16.b 非差別的な法規

17

パートナーシップで目標を達成しよう

17.6 科学技術に関する国際協力

17.7 技術の移転

17.8 情報通信技術に関する能力構築

17.9 持続可能な開発目標実施に向けた能力構築

17.10 多角的貿易体制(WTO)

17.17 さまざまなパートナーシップ(官民、市民社会)

17.18 各国統計データの入手可能性

17.1 課税及び徴税

17.4 債務の持続可能性

17.19 統計に関する能力構築

17.2 先進国のODAコミットメント

17.3 追加的資金源

17.5 後発開発途上国のための投資促進

17.11 開発途上国による輸出

17.12 無税市場へのアクセス(後発開発途上国)

17.13 世界的なマクロ経済の安定

17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性

17.15 各国の政策空間の尊重

17.16 持続可能な開発のためのグローバルパートナーシップ

- ターゲット達成への進捗が維持されている
- ターゲット達成への進捗を加速する必要がある
- トレンドが反転している
- 測定不可能

Annex 4: アジア太平洋地域の国 及び国区分

以下の表は、本分析で使用されたESCAP加盟国と準加盟メンバーの地域別・準地域別等の区分を示している⁴⁷。

地域：アジア太平洋

アフガニスタン、米領サモア、アルメニア、オーストラリア、アゼルバイジャン、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、中国、香港 SAR (中国)、マカオ SAR (中国)、クック諸島、北朝鮮、フィジー、仏領ポリネシア、ジョージア、グアム、インド、インドネシア、イラン、日本、カザフスタン、キリバス、キルギス、ラオス、マレーシア、モルディブ、マーシャル諸島、ミクロネシア、モンゴル、ミャンマー、ナウル、ネパール、ニューカレドニア、ニュージーランド、ニウエ、北マリアナ諸島、パキスタン、パラオ、パプアニューギニア、フィリピン、韓国、ロシア、サモア、シンガポール、ソロモン諸島、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トンガ、トルコ、トルクメニスタン、ツバル、ウズベキスタン、バヌアツ、ベトナム

準地域：太平洋

米領サモア、オーストラリア、クック諸島、フィジー、仏領ポリネシア、グアム、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、ニューカレドニア、ニュージーランド、ニウエ、北マリアナ諸島、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、トンガ、ツバル、バヌアツ

準地域：北東アジア

中国、香港 SAR (中国)、マカオ SAR (中国)、北朝鮮、日本、モンゴル、韓国

準地域：中央アジア

アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア、カザフスタン、キルギス、ロシア、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン

準地域：南西アジア

アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、イラン、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ、トルコ

準地域：東南アジア

ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモール、ベトナム

47 More groupings can be found here: <https://data.unescap.org/stories/escap-database>.

その他のアジア太平洋区分

後発開発途上国 (LDCs) : アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、キリバス、ラオス、ミャンマー、ネパール、ソロモン諸島、東ティモール、ツバル

内陸開発途上国 (LLDCs) : アフガニスタン、アルメニア、アゼルバイジャン、ブータン、カザフスタン、キルギス、ラオス、モンゴル、ネパール、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン

小島嶼開発途上国 (SIDS) : 米領サモア、クック諸島、フィジー、仏領ポリネシア、グアム、キリバス、モルディブ、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、ニューカレドニア、ニウエ、北マリアナ諸島、パラオ、パプアニューギニア、サモア、シンガポール、ソロモン諸島、東ティモール、トンガ、ツバル、バヌアツ

所得による区分

世界銀行は、世界銀行アトラス方式で算出した2022年の一人当たり国民総所得 (GNI) に応じて国を区分している。低所得 (1,135ドル以下)、下位中所得 (1,136~4,465ドル)、上位中所得 (4,466~13,845ドル)、高所得 (13,846ドル以上) の分類は以下の通り:

低所得経済: アフガニスタン、北朝鮮

下位中所得経済: バングラデシュ、ブータン、カンボジア、インド、イラン、キリバス、キルギス、ラオス、ミクロネシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、サモア、ソロモン諸島、スリランカ、タジキスタン、東ティモール、ウズベキスタン、バヌアツ、ベトナム

上位中所得経済: アルメニア、アゼルバイジャン、中国、フィジー、ジョージア、インドネシア、カザフスタン、マレーシア、モルディブ、マーシャル諸島、パラオ、ロシア、タイ、トンガ、トルコ、トルクメニスタン、ツバル

高所得経済: 米領サモア、オーストラリア、ブルネイ、香港 SAR (中国)、マカオ SAR (中国)、仏領ポリネシア、グアム、日本、ナウル、ニューカレドニア、ニュージーランド、北マリアナ諸島、韓国、シンガポール

国連の出版物は世界中の書店ならびに代理店から入手可能です。

近隣の書店・代理店に連絡頂くか、もしくは下記のいずれかにコンタクト下さい。

**Customers in THE AMERICAS, ASIA,
AND THE PACIFIC**

Email: order@un.org.

Web: <https://shop.un.org>

Tel: +1 703 661 1571

Fax: +1 703 996 1010

Mail Orders to:

United Nations Publications

PO Box 960

Herndon, Virginia 20172

**Customers in EUROPE, AFRICA,
WESTERN ASIA/MIDDLE EAST, and the
territories of HONG KONG, CHINA, and
TAIWAN PROVINCE OF CHINA**

Eurospan

Gray's Inn House.

127 Clerkenwell Road

London EC1R 5DB

United Kingdom

Tel: +44 (0) 1235 465576/77

Fax: +44 (0) 1767601640

Emails to:

trade.orders@marston.co.uk

direct.orders@marston.co.uk

Web address: <https://shop.un.org>

United Nations Publication

Sales no: E.24.II.F.1

Copyright ©2024 United Nations

All rights reserved

Print ISBN: 9789210030588

PDF ISBN: 9789213588154

Print ISSN: 2618-1053

Online ISSN: 2618-1061

Bar code: ean- 9789210030588

ST/ESCAP/3125

For further information on this publication,
please address you inquiries to:

Director

Statistics Division

United Nations Economic and Social
Commission for Asia and the Pacific
(ESCAP)

United Nations Building

Rajadamnern Nok Avenue

Bangkok 10200, Thailand

Email: stat.unescap@un.org

Website: www.unescap.org



本報告書は、アジア太平洋地域における持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた進捗状況とデータの利用可能性について分析している。持続可能な開発達成へのコミットメントを示す国々に焦点を当て、データ管理能力とデータの質の向上が政策実施に資することを示している。アジア太平洋地域において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の優先順位付け、計画、実施及びフォローアップに関わるすべてのステークホルダーにとって有益な一冊である。

